

2022年度 定時株主総会 招集ご通知

[日時]

2023年6月23日(金曜日) 午前10時
(受付開始時刻：午前9時)

[場所]

東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス パークタワー東京
地下2階「コンベンションホール」

- 本総会はインターネットによるライブ配信を実施いたしますので、郵送又はインターネットによる事前の議決権行使と併せ、ご活用をご検討ください。
- 「事前アンケートのお願い」を同封しておりますので、ご回答にご協力をお願い申し上げます。

ごあいさつ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2022年度は、国際社会の多軸化・分断化に加え、ロシア・ウクライナ情勢、欧米の金融市場の動揺等、より一層不確実性を増す外部環境のなか、資源価格上昇の追い風等の事業機会をしっかりと捉えて着実に収益につなげた結果、当社過去最高益を達成することができました。

昨年5月に策定・公表した『中期経営戦略2024』で掲げた成長戦略に取り組み、多くの産業と接地面を持つ当社がこれまで培ってきた「多様性」や「つながり」から生まれる「総合力」を最大限に発揮し、引き続き新たな価値としてのMC Shared Value(共創価値)創出に努めてまいります。

株主の皆様には、今後とも変わらぬ当社事業へのご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

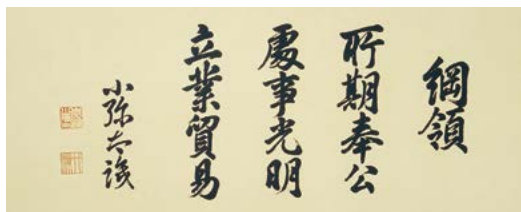
代表取締役 社長

中西 勝也



企業理念『三綱領』

『三綱領』は、三菱第四代社長岩崎小彌太の訓諭をもとに、1934年に旧三菱商事の行動指針として制定されました。この『三綱領』の理念は、当社がビジネスを展開するうえで、また地球環境や社会への責任を果たすうえでの拠り所となっています。



所期奉公
事業を通じ、物心共に豊かな社会の実現に努力すると同時に、かけがえのない地球環境の維持にも貢献する。

処事光明
公明正大で品格のある行動を旨とし、活動の公開性、透明性を堅持する。

立業貿易
全世界的、宇宙的視野に立脚した事業展開を図る。

(2001年1月、三菱グループ各社で構成される三菱金曜会にて申し合わされた現代解釈)

目次

2022年度定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使のご案内	5
株主総会参考書類（議案の内容）	
〈会社提案（第1号議案から第4号議案まで）〉	
第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 取締役9名選任の件	8
第3号議案 監査役1名選任の件	19
第4号議案 取締役報酬改定の件	25
〈株主提案（第5号議案及び第6号議案）〉	
第5号議案 定款の一部変更の件 （パリ協定目標と整合する中期及び短期の温室効果ガス削減目標を含む事業計画の策定及び開示）	31
第6号議案 定款の一部変更の件 （新規の重要な資本的支出と2050年温室効果ガス排出ネットゼロシナリオとの整合性評価の開示）	33
ご参考	
気候変動に対する取組	35
コーポレート・ガバナンスに対する取組	40
2022年度事業報告	
事業の概況	50
会社の概況	67
2022年度連結計算書類・計算書類	
連結計算書類	75
計算書類	77
2022年度監査報告書	79
会社情報	86
株主総会 会場ご案内図	裏表紙

（注）事業報告における「三菱商事グループ」は、会社法施行規則第120条第2項における「企業集団」を表しています。

2022年9月1日施行の改正会社法により、株主総会資料の電子提供制度が開始されました。本年は、本制度が適用される初年度であることから、株主総会資料を従前どおり書面でご送付しております。継続して書面での受け取りを希望される場合は、予め書面交付請求*を行っていただきますようお願い申し上げます。詳細は右記窓口にお問い合わせください。

*インターネットを利用することが困難な株主様のために、書面での受領を可能とするお手続きです。

株主総会資料の書面交付請求に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電子提供制度専用ダイヤル **0120-696-505**

（受付時間：土・日・祝日等を除く平日9:00～17:00）

株主各位

証券コード：8058
2023年6月1日
(電子提供措置の開始日2023年5月19日)

東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
三菱商事株式会社
代表取締役 社長 中西 勝也

2022年度定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、2022年度定時株主総会開催を下記のとおりご通知いたします。

本総会の招集に際して、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「2022年度定時株主総会招集ご通知」及び「2022年度定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しております。

当社ウェブサイト

https://www.mitsubishicorp.com/jp/ja/ir/adr/sh_meeting/



また、上記のほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスのうえ、銘柄名（三菱商事）又は証券コード（8058）をご入力して検索いただき、「基本情報」「縦覧書類 / PR 情報」を順に選択して、ご覧ください。



郵送又はインターネットにより議決権を行使することができますので、いずれの場合も、2023年6月22日（木曜日）の午後5時30分までに到着するよう、お手続いただきたく、お願い申し上げます（5～6ページに記載の「議決権行使のご案内」を併せてご覧ください）。

- ・当日ご来場の株主様は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ・代理人の方が議決権を行使される場合、当社定款の定めにより、代理人は当社の議決権を有する株主様1名のみとさせていただきます。代理人がご出席の際には、議決権行使書用紙と共に代理権を証明する書面（委任状）を会場受付にご提出ください。
- ・議決権行使書用紙において、各議案につき賛否の表示がない場合には、会社提案については賛成、株主提案については反対の意思表示がされたものとして取り扱わせていただきます。
- ・議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合には、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

敬具

1. 日時 2023年6月23日(金曜日) 午前10時

2. 場所 東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階「コンベンションホール」
(裏表紙の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください)

3. 会議の目的事項

【報告事項】

1. 2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

【決議事項】

〈会社提案(第1号議案から第4号議案まで)〉

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役報酬改定の件

〈株主提案(第5号議案及び第6号議案)〉

- 第5号議案 定款の一部変更の件(パリ協定目標と整合する中期及び短期の温室効果ガス削減目標を含む事業計画の策定及び開示)
- 第6号議案 定款の一部変更の件(新規の重要な資本的支出と2050年温室効果ガス排出ネットゼロシナリオとの整合性評価の開示)

その他の電子提供措置事項について(交付書面省略事項)

電子提供措置事項のうち、以下の①、②及び③につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、本招集ご通知に記載しておらず、当社ウェブサイト及び東京証券取引所のウェブサイト(招集ご通知3ページご参照)に掲載しています。また、当該事項は、監査役が監査した事業報告、並びに、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類に含まれます。

- ①事業報告の「内部統制システム(業務の適正を確保するための体制)」「会計監査人に関する事項」「新株予約権の状況」
- ②連結計算書類の「連結持分変動計算書」「注記」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「注記」

なお、以下の事項につきましては、ご参考として上記ウェブサイトに掲載しています。

- ・連結計算書類の「連結包括利益計算書(ご参考)」「連結キャッシュ・フロー計算書(ご参考)」「セグメント情報(ご参考)」

議決権行使のご案内



株主総会へのご出席による議決権行使

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
※裏表紙の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。

株主総会開催日時

2023年6月23日(金曜日)
午前10時



郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、ご返送ください。

行使期限

2023年6月22日(木曜日)
午後5時30分までに到着

議決権行使書用紙イメージ

各議案につき賛否の表示がない場合は、会社提案については賛成、株主提案については反対の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使書

私は2023年6月23日開催の三菱商事株式会社2023年度定時株主総会（議案及び解任会を含む）の各議案について、下記（賛又は否の文字を○印で囲んで示す）の通り議決権を行使します。
2023年6月 日

議案	第1号議案		第2号議案		第3号議案		第4号議案		第5号議案		第6号議案	
	賛	否	賛	否	賛	否	賛	否	賛	否	賛	否
会社提案												
株主提案												

※議決権行使書は株主総会に提出していただきます。会社提案、及び株主提案に対する各議案の賛否は、ご郵送の場合には、封筒内の各欄に○印をご記入いただきたくお願いいたします。

議決権の数 別

基本日現在のご所有株式数

議決権の数 1単元（100株）ごとに1票となります。

お 留 意

- 各欄に議決権行使される株主様
議決権行使書用紙に押印を記入し、この部分のみ封筒に入れて送付ください（封筒裏面に「2023年度定時株主総会」の文字を印刷してください）
- 手書きの文字は必ず印刷
議決権行使書は、(https://www.mitsubishi.com/ir) にアクセスしていただくか、封筒をご記入ください。印刷文字は必ず印刷してください（2023年6月22日午後5時30分まで）
- 2023年6月22日午後5時30分までに届くように郵送してください
- 議決権行使書は、ご郵送の場合、封筒に「株主総会」の文字を印刷してください

三菱商事株式会社

第1号議案から第4号議案は、会社提案によるものです。

(注) 第2号議案については、一部の候補者に反対の場合、「賛」の欄に○印をご記入のうえ、反対される候補者の番号を（）内にご記入ください。

会社提案・取締役会意見にご賛同いただける場合

会社提案	第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案
	賛	賛 (ただし を除く)	賛	賛
否	否	否	否	

第5号議案及び第6号議案は、一部の株主様からのご提案です。いずれの議案についても、当社取締役会としては反対しております。詳細は31～34ページをご参照ください。

当社取締役会の反対意見にご賛同いただける場合には、「否」の欄に○印をご記入ください。

株主提案	第5号議案	第6号議案
	賛	賛
否	否	

会社提案・取締役会意見に反対される場合

会社提案	第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案
	賛	賛 (ただし を除く)	賛	賛
否	否	否	否	

株主提案	第5号議案	第6号議案
	賛	賛
否	否	



インターネットによる議決権行使

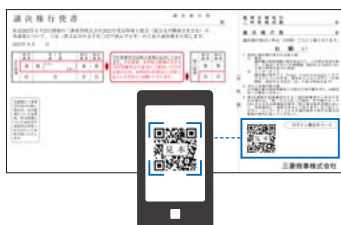
議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月22日(木曜日)
午後5時30分まで

QRコードを読み取る方法 (スマートフォン・タブレット等から)

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

「ログインID」「パスワード」を入力する方法

- 1 議決権行使サイトへアクセス

<https://evote.tr.mufg.jp/>

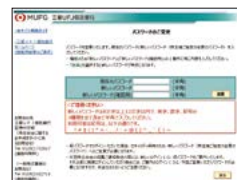
- 2 ログイン

議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。



- 3 パスワード登録

株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしております。



賛否の入力方法

スマートフォンサイトの場合

会社提案の全ての議案に賛成、株主提案の全ての議案に反対される場合

1

確認画面へ

会社提案、および株主提案の議案について個別に賛否を入力される場合

2

議決行使画面へ

議案内容

議案内容(英文)

PCサイトの場合

- 会社提案の全ての議案に賛成、株主提案の全ての議案に反対とされる場合

1

確認画面へ

- 会社提案、および株主提案の議案について個別に賛否を入力される場合

2

賛否行使画面へ

議案の内容をご覧になる場合は、[こちら](#) をクリックしてください。

議案の内容(英文)をご覧になる場合は、[こちら](#) をクリックしてください。

- ✓ 会社提案の全ての議案に賛成、株主提案の全ての議案に反対される場合は①を押下ください。
- ✓ 各議案について個別に賛否を入力される場合は②を押下ください。

ご注意事項

- 午前2時から午前5時はご利用いただけません。
- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い
 - (1) 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

- インターネット接続料、通信料等、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
0120-173-027 (午前9時~午後9時、通話料無料)

〈機関投資家の皆様へ〉

(株)ICJが運営する議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

株主総会参考書類（議案の内容）

会社提案（第1号議案から第4号議案まで）

第1号議案から第4号議案までは、会社提案によるものです。

第1号議案 剰余金の処分の件

2022年度の剰余金の処分につきましては、以下に記載のとおりといたしたいと存じます。

2022年度から2024年度を対象とする『中期経営戦略2024』では、持続的な利益成長に応じて増配していく累進配当を継続しています。当年度の期末配当につきましては、連結業績を勘案して、1株につき103円といたしたいと存じます。これにより、中間配当77円を合わせた当年度の配当は、前年度から30円増額の、1株につき180円となります。

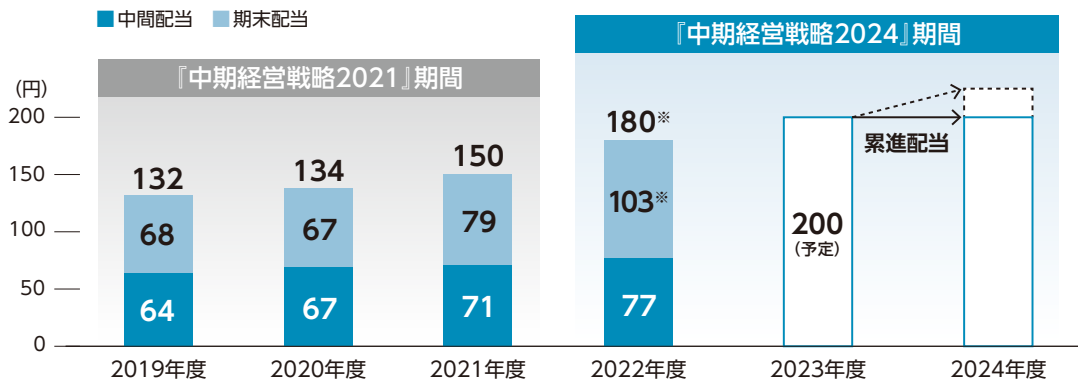
1. 期末配当に関する事項

- 配当財産の種類
金銭
- 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株当たり 103円
総額 147,890,997,069円
- 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月26日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 574,000,000,000円
- 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 574,000,000,000円

1株当たり配当金の推移



※本議案をご承認いただいた場合

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役11名全員は、本総会終結と同時に任期満了となります。

つきましては、取締役9名を選任いたしたく、その候補者は次ページのとおりです。取締役候補者9名のうち、4名が社外取締役候補者であり、いずれの候補者も、(株)東京証券取引所が定める独立役員要件及び当社が定める社外取締役選任基準を満たすとともに、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ています。社外取締役選任基準及び社外取締役候補者の詳細は、13～18ページをご参照ください。

なお、取締役会の規模・構成と取締役候補者の選任方針・選任手続は、社外役員が過半数を占めるガバナンス・指名・報酬委員会で審議し、取締役会で次のとおり決定しています。

取締役会の規模・構成、取締役候補者の選任方針・選任手続

規模・構成	透明・公正かつ迅速・果断な意思決定や実効性の高い監督を行うのに適切な規模・構成とし、そのうち社外取締役が3分の1以上を占める構成とする
選任方針	広範な分野で多角的な事業を行う当社の適切な意思決定・経営監督の実現を図るため、多様性を確保する観点から、社内及び社外それぞれから、豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者を複数選任する
社内取締役	取締役会議長を務める取締役会長、業務執行の最高責任者である社長のほか、全社経営を担う役付執行役員の中から選任し、当社における豊富な業務経験を活かして、取締役会の適切な意思決定、経営監督の実現を図る
社外取締役	企業経営者としての豊富な経験に基づく、実践的な視点を持つ者、及び世界情勢、社会・経済動向等に関する高い見識に基づく、客観的かつ専門的な視点を持つ者から複数選任し、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定、経営監督の実現を図る
選任手続	上記方針を踏まえ、社長が取締役候補者の選任案を作成し、ガバナンス・指名・報酬委員会による審議を経て、取締役会で決議のうえ、株主総会に付議する

候補者 番号	氏名	年齢 (性別)		現在の当社における地位・担当	取締役 在任年数	ガバナンス・ 指名・ 報酬委員会 委員
1	かきうち たけひこ 垣内 威彦	67歳 (男性)	再任	取締役会長	7年	○
2	なかにし かつや * 中西 勝也	62歳 (男性)	再任	取締役 社長	1年	○
3	たなか のりかず * 田中 格知	63歳 (男性)	再任	取締役 副社長執行役員 EX担当	1年	—
4	かしわざい ゆたか * 柏木 豊	59歳 (男性)	再任	取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (IT、CAO)、 チーフ・コンプライアンス・オフィサー、 緊急危機対策本部長	2年	—
5	のうちに ゆうぞう * 野内 雄三	58歳 (男性)	再任	取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (CFO)	1年	—
6	たつおか つねよし 立岡 恒良	65歳 (男性)	再任 社外取締役 独立役員	取締役	5年	○
7	みやなが しゅんいち 宮永 俊一	75歳 (男性)	再任 社外取締役 独立役員	取締役	4年	○
8	あきやま さきえ 秋山 咲恵	60歳 (女性)	再任 社外取締役 独立役員	取締役	3年	○
9	さぎや まり 鷺谷 万里	60歳 (女性)	再任 社外取締役 独立役員	取締役	1年	○

(注) 1. *印の各氏は、本議案をご承認いただいた場合、本総会終了後の取締役会にて代表取締役に選定する予定です。

2. 鷺谷 万里氏の戸籍上の氏名は板谷 万里です。

3. 当社は、垣内 威彦、立岡 恒良、宮永 俊一、秋山 咲恵、鷺谷 万里の各氏との間に、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。本議案をご承認いただいた場合、上記の各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定です。

4. 当社は、垣内 威彦、中西 勝也、田中 格知、柏木 豊、野内 雄三、立岡 恒良、宮永 俊一、秋山 咲恵、鷺谷 万里の各氏との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。本議案をご承認いただいた場合、上記の各氏との間で当該補償契約を継続する予定です。

5. 当社は、取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険 (D&O 保険) 契約を締結しており、2023年8月に更新する予定です。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしており、保険料は全額会社が負担しております。なお、法令違反の認識がある行為等に起因する損害は上記保険契約により填補されません。

1 内 威彦

かきうち たけひこ

1955年7月31日生 67歳

当社株式所有数 245,374株

上記のほか、保有する新株予約権相当分：228,200株
(うち、行使権未確定相当分：228,200株[※])

取締役在任年数

7年(本総会最終時)

再任



■ 略歴及び地位・担当

- 1979年4月 当社入社
- 2010年4月 執行役員 農水産本部長
- 2011年4月 執行役員 生活産業グループCEOオフィス室長、農水産本部長
- 2013年4月 常務執行役員 生活産業グループCEO
- 2016年4月 社長
- 2016年6月 取締役 社長
- 2022年4月 取締役会長〔現職〕

■ 重要な兼職の状況

三菱自動車工業(株) 社外取締役

取締役候補者とした理由

農水産事業等の生活産業関連事業に従事し、生活産業グループCEO等の要職を経て、2016年4月から6年間、社長として、事業経営モデルによる「経済価値」「社会価値」「環境価値」の三価値同時実現による成長を目指し、循環型成長モデルによる資産の入れ替等を推進することで、当社の企業価値向上に貢献してきました。2022年4月から取締役会長として、非業務執行の立場から経営の監督機能を担うとともに、当社の持続的な成長の基盤となるガバナンスの強化に取り組んでおり、当社における豊富な業務経験と、当社の経営全般、グローバルな事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

※中長期株価連動型株式報酬として割当を行っているもので、記載の数値を最大とし、将来の業績に基づき権利行使可能数変動(40%～100%)します。当社役員報酬制度の詳細については、27～30ページをご参照ください。

2 中 西 勝也

なかにし かつや

1960年10月15日生 62歳

当社株式所有数 61,323株

上記のほか、保有する新株予約権相当分：117,600株
(うち、行使権未確定相当分：117,600株[※])

取締役在任年数

1年(本総会最終時)

再任



■ 略歴及び地位・担当

- 1985年4月 当社入社
- 2016年4月 執行役員 中東・中央アジア統括
- 2018年4月 執行役員 新エネルギー・電力事業本部長
- 2019年4月 常務執行役員 電力ソリューショングループCEO
- 2020年4月 常務執行役員 電力ソリューショングループCEO、
電力・リテイルDXタスクフォースリーダー
- 2021年10月 常務執行役員 電力ソリューショングループCEO、
電力・リテイルDXタスクフォースリーダー、EXタスクフォースリーダー
- 2022年4月 社長
- 2022年6月 取締役 社長〔現職〕

取締役候補者とした理由

電力・エネルギー関連事業に従事し、中東・中央アジア統括等の要職を経て、2019年4月から電力ソリューショングループCEOを務め、当社のエネルギー・トランスフォーメーション(EX)及びデジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進することで、当社の企業価値向上に貢献してきました。2022年4月から業務執行の最高責任者である社長を務め、当社グループの総合力強化による社会課題の解決を通じたスケールのあるMC Shared Value(共創価値)の継続的な創出に向けて『中期経営戦略2024』を推進しており、当社における豊富な業務経験と、当社の経営全般、グローバルな事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

3

たなか のりかず
田中 格知

1960年2月8日生 63歳

当社株式所有数 62,931株

上記のほか、保有する新株予約権相当分：117,300株
(うち、行使権未確定相当分：79,700株*)

取締役在任年数

1年(本総会終結時)

再任



■ 略歴及び地位・担当

- 1982年4月 当社入社
- 2014年4月 執行役員 金属資源本部 副本部長
- 2015年4月 執行役員 金属資源本部長
- 2018年4月 常務執行役員 金属グループCEO
- 2019年4月 常務執行役員 金属資源グループCEO
- 2022年4月 常務執行役員 金属資源グループCEO、EXタスクフォースリーダー
- 2022年6月 取締役 常務執行役員 金属資源グループCEO、EXタスクフォースリーダー
- 2023年4月 取締役 副社長執行役員 EX担当〔現職〕

取締役候補者とした理由

金属資源関連事業に従事し、金属資源本部長、金属グループCEO等の要職を経て、2019年4月から金属資源グループCEOを務めるとともに、2022年4月からEXタスクフォースリーダーを兼任し、脱炭素社会の実現に向けて、原料供給を通じてEX戦略を推進することで、当社の企業価値向上に貢献してきました。2023年4月から副社長執行役員EX担当を務め、社長を補佐するとともに、次世代エネルギーを含めた全社EX戦略の具現化を担っており、当社における豊富な業務経験と、当社の経営全般、グローバルな事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としてしました。

4

かしわざい ゆたか
柏木 豊

1964年2月10日生 59歳

当社株式所有数 33,137株

上記のほか、保有する新株予約権相当分：63,800株
(うち、行使権未確定相当分：63,800株*)

取締役在任年数

2年(本総会終結時)

再任



■ 略歴及び地位・担当

- 1986年4月 当社入社
- 2018年4月 執行役員 環境事業本部長
- 2019年4月 執行役員 電力ソリューショングループCEOオフィス室長
- 2021年4月 常務執行役員 コーポレート担当役員(国内開発)、関西支社長
- 2021年6月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員(国内開発)、関西支社長
- 2022年4月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員
(CDO、CAO、広報、サステナビリティ・CSR)
- 2023年4月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員(IT、CAO)、
チーフ・コンプライアンス・オフィサー、緊急危機対策本部長〔現職〕

取締役候補者とした理由

電力・エネルギー関連事業に従事し、電力ソリューショングループCEOオフィス室長、コーポレート担当役員(国内開発)等の要職を経て、2022年4月からコーポレート担当役員(CDO、CAO、広報、サステナビリティ・CSR)として、サステナビリティ施策等を推進し、当社の企業価値向上に貢献してきました。現在はコーポレート担当役員(IT、CAO)として、引き続き、ITリスクマネジメント、人的資本の価値最大化、ガバナンス・法務機能の強化等を推進しています。また、チーフ・コンプライアンス・オフィサー及び緊急危機対策本部長として、連結ベースでのコンプライアンス体制の強化及び事業継続マネジメントに取り組んでおり、当社における豊富な業務経験と、当社の経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としてしました。

5

のうち ゆうぞう

野内 雄三

1964年6月27日生 58歳

当社株式所有数 34,480株

上記のほか、保有する新株予約権相当分：51,200株
(うち、行使権未確定相当分：51,200株*)

取締役在任年数

1年(本総会終結時)

再任



■略歴及び地位・担当

- 1987年4月 当社入社
- 2019年4月 執行役員 主計部長
- 2022年4月 常務執行役員 コーポレート担当役員 (CFO)
- 2022年6月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (CFO) (現職)

取締役候補者とした理由

財務・会計関連業務に従事し、営業グループ管理部長、主計部長等の要職に就き、主に財務・会計の側面から、当社の企業価値向上に貢献してきました。2022年4月から最高財務責任者であるコーポレート担当役員 (CFO) として、成長投資の足場となる盤石な財務体質の構築、投融資案件の審査・事業投資全体状況のモニタリング、市場リスク・信用リスク等の財務関連リスクマネジメント、より安定した株価形成と中長期的な株価上昇を促す取組を推進しており、当社における豊富な業務経験と、当社の経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としてしました。

招集ご通知

議案の内容

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

社外役員選任基準

社外取締役・社外監査役の機能の明確化・強化を図るため、社外役員が過半数を占めるガバナンス・指名・報酬委員会で審議のうえ、取締役会にて「社外役員選任基準」を次のとおり決定しています。

社外取締役 選任基準	<p>1. 社外取締役は、企業経営者としての豊富な経験に基づく、実践的な視点を持つ者、及び世界情勢、社会・経済動向等に関する高い見識に基づく、客観的かつ専門的な視点を持つ者から複数選任し、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定、経営監督の実現を図る。</p> <p>2. 社外取締役選任の目的に適うよう、その独立性^(注)確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は社外取締役として選任しない。</p> <p>3. 広範な事業領域を有する当社として、企業経営者を社外取締役とする場合、当該取締役の本務会社との取引において利益相反が生じる可能性もあるが、個別案件の利益相反には、取締役会での手続において適正に対処するとともに、複数の社外取締役を置き、多様な視点を確保することにより対応する。</p>
社外監査役 選任基準	<p>1. 社外監査役は、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任し、中立的・客観的な観点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保する。</p> <p>2. 社外監査役選任の目的に適うよう、その独立性^(注)確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は社外監査役として選任しない。</p>

(注) 社外役員選任基準に関する独立性の考え方

(株) 東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、本人の現在及び過去3事業年度における以下①～⑦の該当の有無を確認のうえ、独立性を判断する。

①	当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）又はその業務執行者 ^(※1) ※1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等をいう（以下同様）。
②	当社の定める基準を超える借入先 ^(※2) の業務執行者 ※2 当社の定める基準を超える借入先とは、当社の借入額が連結総資産の2%を超える借入先をいう。
③	当社の定める基準を超える取引先 ^(※3) の業務執行者 ※3 当社の定める基準を超える取引先とは、当社との取引額が当社連結収益の2%を超える取引先をいう。
④	当社より、役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者
⑤	当社の会計監査人の代表社員又は社員
⑥	当社より、一定額を超える寄附 ^(※4) を受けた団体に属する者 ※4 一定額を超える寄附とは、1事業年度当たり2,000万円を超える寄附をいう。
⑦	当社の社外役員としての任期が8年を超える者

なお、上記①～⑦のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、社外役員選任時にその理由を説明・開示する。

当社株式所有数
9,301株取締役在任年数
5年(本総会終結時)取締役会への出席状況(2022年度)
定例：開催10回、出席10回
臨時：開催4回、出席3回ガバナンス・指名・報酬委員会への
出席状況(2022年度)：
開催5回、出席5回**■ 略歴及び地位・担当**

- 1980年4月 通商産業省(現 経済産業省) 入省
内閣官房内閣審議官、経済産業省大臣官房長、経済産業事務次官を経て
- 2015年7月 同省退官
- 2018年1月 当社顧問(2018年6月退任)
- 2018年6月 当社取締役〔現職〕

■ 重要な兼職の状況

- 旭化成(株) 社外取締役
- (株) ニコン 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

経済産業省において要職を歴任し、経済・産業政策に長年携わることで培われた産業界全体への深い造詣、及び環境・エネルギー政策を含むサステナビリティに関する高い見識を有しており、客観的・専門的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

独立性及び重要な兼職先に関する補足情報**1. 社外取締役としての独立性**

同氏は、(株) 東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の「社外役員選任基準」における独立性の要件を満たしており、(株) 東京証券取引所に独立役員として届け出ています。なお、独立性に関する補足情報は以下のとおりです。

- 同氏は、2018年1月から2018年6月にかけて、当社顧問として、取締役会の諮問機関であるガバナンス・指名・報酬委員会の委員に就任する等、顧問としての報酬を受けていましたが、同報酬は同氏の有する経験・見識に基づく当社の経営への助言に対する対価として支払われたものであり、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。

2. 重要な兼職先との関係

旭化成(株) は当社の取引先ですが、特別な関係(特定関係事業者等)はありません。また、(株) ニコンと当社との間に取引関係はありません。

社外取締役候補者より

米中間の覇権を巡る対立、ロシア・ウクライナ紛争、ここから派生するエネルギー問題、食糧問題、更には世界的インフレの継続、マクロ経済・金融環境の不安定化等、事業を取り巻く内外環境は、複雑化の度合いを高め、不透明感を増しています。『中期経営戦略2024』を着実に進め、リスクをコントロールしつつ新たな機会に挑戦することにより、企業価値の持続的な向上が図られるよう、社外取締役としての職責を果たしてまいります。

7

みやなが しゅんいち
宮永 俊一

1948年4月27日生 75歳

再任

社外取締役

独立役員

当社株式所有数
10,592株

取締役在任年数
4年(本総会最終時)

取締役会への出席状況(2022年度)
定例：開催10回、出席10回
臨時：開催4回、出席4回

ガバナンス・指名・報酬委員会への出席状況(2022年度)：
開催5回、出席4回



■ 略歴及び地位・担当

- 1972年4月 三菱重工業(株)入社
- 2006年4月 同社執行役員
- 2008年4月 同社常務執行役員
- 2008年6月 同社取締役、常務執行役員
- 2011年4月 同社取締役、副社長執行役員
- 2013年4月 同社取締役社長
- 2014年4月 同社取締役社長、CEO
- 2019年4月 同社取締役会長〔現職〕
- 2019年6月 当社取締役〔現職〕

■ 重要な兼職の状況

- 三菱重工業(株)取締役会長
- 三菱自動車工業(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

世界各地で事業を展開するコングロマリット型製造会社(上場)の取締役社長を長年務め、グローバルな事業経営の経験、及び脱炭素関連技術を含むテクノロジーに関する高い見識を有しており、実践的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

独立性及び重要な兼職先に関する補足情報

1. 社外取締役としての独立性

同氏は、(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の「社外役員選任基準」における独立性の要件を満たしており、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ています。なお、独立性に関する補足情報は以下のとおりです。

- ・同氏は、2013年4月から2019年3月まで三菱重工業(株)の取締役社長を務め、2019年4月から同社の取締役会長を務めています。当社は同氏が過去業務執行者であった同社と社外役員の相互就任の関係にあり、また取引がありますが、同社との取引額は当社の連結収益の2%を超えるものではありません。

2. 重要な兼職先との関係

- ・三菱重工業(株)は当社の取引先ですが、特別な関係(特定関係事業者等)はありません。
- ・同氏は、2014年6月から三菱自動車工業(株)の社外取締役に就任しており、同社は当社の特定関係事業者です。

社外取締役候補者より

エナジー・トランジションやデジタル化等の大きな流れに加えて、近年の国際政治の複雑化により、経済・社会や市場構造の変化の方向性や時間軸が多様化、流動化してきています。このますます不透明化する環境下で、コングロマリット型製造業での経営経験や知見を活かして、各種事業の価値や投資リスク等に関する見解を述べるとともに、疑問点・確認事項を問うことで広範な事業領域を有する三菱商事グループの価値向上と企業統治に貢献したいと思いをもちます。

※社外取締役候補者が役員を兼務する他社での法令、定款違反等

宮永 俊一氏が三菱自動車工業（株）の社外取締役在任中に、同社では、2018年5月に、同社岡崎製作所の一部の外国人技能実習生に対して外国人技能実習機構から認定を受けた技能実習計画に従った技能実習を行わせていなかったことが判明し、2019年1月に、同社は外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律に基づき、技能実習計画の認定取消し及び改善命令を受けました。同氏は、当該事実が判明するまで、いずれの事実についても認識しておりませんが、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言を行っております。また、当該事実の判明後は、当該事実の徹底した調査及び再発防止を指示する等、その職責を果たしております。

8

あぎやま さきえ
秋山 咲恵

1962年12月1日生 60歳

再任

社外取締役

独立役員

当社株式所有数
6,240株取締役在任年数
3年(本総会終結時)取締役会への出席状況(2022年度)
定例：開催10回、出席10回
臨時：開催4回、出席2回ガバナンス・指名・報酬委員会への
出席状況(2022年度)：
開催5回、出席5回

■ 略歴及び地位・担当

- 1987年 4月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー(現 アクセンチュア(株))入社
(1991年4月退職)
- 1994年 4月 (株) サキコーポレーション設立 代表取締役社長
- 2018年10月 同社ファウンダー(顧問) [現職]
- 2020年 6月 当社取締役 [現職]

■ 重要な兼職の状況

- オリックス(株) 社外取締役
ソニーグループ(株) 社外取締役
日本郵政(株) 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

国際的な経営コンサルタントを経て、産業用検査ロボット企業を創業し、グローバル企業に成長させた経験を通じて培われた、デジタル・IT分野への深い造詣、及びイノベーションに関する高い見識を有しており、実践的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としてしました。

独立性及び重要な兼職先に関する補足情報

1. 社外取締役としての独立性

同氏は、(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の「社外役員選任基準」における独立性の要件を満たしており、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ています。なお、独立性に関する補足情報はありません。

2. 重要な兼職先との関係

オリックス(株)及びソニーグループ(株)は当社の取引先ですが、特別な関係(特定関係事業者等)はありません。また、日本郵政(株)と当社との間に取引関係はありません。

また、同氏は、2014年5月から2018年5月まで(株)ローソンの社外取締役に就任しており、同社は当社の特定関係事業者です。なお、同社は、2017年2月から当社の子会社となっています。

社外取締役候補者より

当社のガバナンスの取組は着実に向上し、『中期経営戦略2024』の策定においても社外取締役による多様な視点に基づく議論が活かされました。これによりモニタリングの実効性が高まり、事業環境の変化に対応した適時適切な見直しも有効に行えるものと考えます。

引き続き機動力あるガバナンス体制の更なる充実に貢献し、より一層企業価値を向上できるよう努めてまいります。

当社株式所有数
199株

取締役在任年数
1年(本総会終結時)

取締役会への出席状況(2022年度)
定例：開催7回、出席7回
臨時：開催3回、出席3回

ガバナンス・指名・報酬委員会への
出席状況(2022年度)：
開催4回、出席4回

※2022年6月24日の取締役就任以降の状況を記載しています。



■ 略歴及び地位・担当

- 1985年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社
- 2002年7月 同社理事
- 2005年7月 同社執行役員(2014年7月退任)
- 2014年7月 SAP ジャパン(株) 常務執行役員(2015年12月退任)
- 2016年1月 (株)セールスフォース・ドットコム(現(株)セールスフォース・ジャパン) 常務執行役員(2019年8月退任)
- 2022年6月 当社取締役〔現職〕

■ 重要な兼職の状況

- (株) MonotaRO 社外取締役
- JBCC ホールディングス(株) 社外取締役
- みずほリース(株) 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

グローバルに事業展開する複数のIT関連企業で経営幹部を歴任し、企業の変革を導いた豊富な経営経験と、デジタル・トランスフォーメーション(DX)及びダイバーシティ推進を含む人材戦略に関する高い見識を有しており、実践的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただけると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

独立性及び重要な兼職先に関する補足情報

1. 社外取締役としての独立性

同氏は、(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の「社外役員選任基準」における独立性の要件を満たしており、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ています。なお、独立性に関する補足情報は以下のとおりです。

- ・同氏は、2005年7月から2014年7月まで日本アイ・ビー・エム(株)の執行役員、2014年7月から2015年12月までSAP ジャパン(株)の常務執行役員、2016年1月から2019年8月まで(株)セールスフォース・ドットコム(現(株)セールスフォース・ジャパン)の常務執行役員を務めていました。当社は上記3社との間に取引がありますが、その額は当社連結収益の0.01%以下であり、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。

2. 重要な兼職先との関係

(株) MonotaRO及びJBCCホールディングス(株)は当社の取引先ですが、特別な関係(特定関係事業者等)はありません。また、みずほリース(株)と当社との間には取引関係はありません。

社外取締役候補者より

社会経済環境の先行き不透明感が増すなか、当社は堅実な経営体制を維持しつつ、中長期的視点に基づく独自の未来創造型ビジネスの創出にも果敢に挑戦しています。デジタル技術の活用がビジネスや社会にとっての付加価値となる取組も多く、社外取締役としては自らの経験をもとに適切な助言等に努め、進化を続ける当社の企業価値向上と継続的な取組であるガバナンスの向上に貢献してまいります。

第3号議案 監査役1名選任の件

常勤監査役 平野 肇氏は、本総会終結と同時に任期満了となります。

つきましては、監査役1名を選任いたしたく、その候補者は次のとおりです。本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ています。

なお、監査役会の規模・構成と監査役候補者の選任方針・選任手続は、社外役員が過半数を占めるガバナンス・指名・報酬委員会で審議し、取締役会で次のとおり決定しています。

監査役会の規模・構成、監査役候補者の選任方針・選任手続

規模・構成	原則として、監査役の総数は5名とし、そのうち社外監査役は過半数とする
選任方針	監査を通じて会社の健全な経営発展と社会的信頼の向上を実現するため、社内及び社外から、監査に必要となる豊富な経験と高度な専門性を有する者を複数選任する
常勤監査役	全社経営や財務・会計・リスク管理その他の知識・経験を持つ者から選任し、当社における豊富な業務経験を踏まえた視点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保する
社外監査役	様々な分野に関する豊富な知識・経験を有する者から選任し、中立的・客観的な観点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保する
選任手続	社長が常勤監査役と協議のうえ、監査役候補者の選任案を作成し、ガバナンス・指名・報酬委員会による審議を経て、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決議し、株主総会に付議する

(注) 本議案をご承認いただいた場合の、当社の監査役の体制は、21ページに記載のとおりです。

むらこし あきら
村越 晃

1958年6月27日生 64歳

当社株式所有数 65,000株

上記のほか、保有する新株予約権相当分：62,800株
(うち、行使権未確定相当分：62,800株^{*})

新任



■ 略歴及び地位

- 1982年4月 当社入社
- 2012年4月 執行役員 資材本部長
- 2014年4月 執行役員 泰国三菱商事事社社長、
泰MC商事事社社長
- 2017年4月 常務執行役員 コーポレート担当役員 (広報、人事)
- 2017年6月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (広報、人事)
- 2020年4月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (CDO、人事、地域戦略)
- 2021年4月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員
(CDO、CAO、広報、サステナビリティ・CSR)
- 2022年6月 当社顧問 [現職] (2023年6月退任予定)

■ 重要な兼職の状況

NTN (株) 社外取締役

監査役候補者とした理由

資材関連事業に従事し、資材本部長、泰国三菱商事事社の社長等の要職を経て、2017年4月から2022年3月まで当社コーポレート担当役員として、IT、人事、総務、法務、地域戦略、広報、サステナビリティ・CSR等の幅広い領域において、当社の企業価値向上に貢献してきました。当社における豊富な業務経験と、当社の経営全般、管理・運営業務に関する知見を有していることから、監査役候補者となりました。

※中長期株価連動型株式報酬として割当を行っているもので、記載の数値を最大とし、将来の業績に基づき権利行使可能数が変動(40%～100%)します。当社役員報酬制度の詳細については、27～30ページをご参照ください。

- (注) 1. 当社は、鴨脚 光眞、佐藤 リえ子、中尾 健、小木曾 麻里の各氏との間に、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。本議案をご承認いただいた場合、新たに村越 晃氏との間で同内容の契約を締結する予定です。
2. 当社は、鴨脚 光眞、佐藤 リえ子、中尾 健、小木曾 麻里の各氏との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。本議案をご承認いただいた場合、新たに村越 晃氏との間で、同内容の契約を締結する予定です。
3. 当社は、監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、2023年8月に更新する予定です。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしており、保険料は全額会社が負担しております。なお、法令違反の認識がある行為等に起因する損害は上記保険契約により填補されません。

監査役の体制 ※1

氏 名	年 齢	現在の当社に おける地位	監査役 在任年数	ガバナンス・指名・ 報酬委員会 委員
いちょう 鴨脚 みつまさ 光眞	63歳	監査役(常勤)	1年	○
むらこし 村越 あきら 晃	64歳	監査役(常勤) ※2	—	—
さとう 佐藤 りえ子	66歳	社外監査役 独立役員	3年	—
<p>社外監査役より 混迷の度合いを深める世界情勢に加え、脱炭素、デジタル化、少子高齢化等々現在の社会課題は従前に比して極めて複雑になっております。このようななか、当社においては企業価値の向上に向けて様々な取組がなされていることを確認しております。監査役として、今後も企業価値を毀損するような行動には十二分に留意しつつ、会社の積極的な取組に貢献していきたいと考えております。</p>				
なかお 中尾 たけし 健	57歳	社外監査役 独立役員	3年	—
<p>社外監査役より 2020年6月に就任させていただき、早いもので3年が経過しました。この間、世界情勢は激変しており、当社を取り巻く経済環境も大きな影響を受けました。一方、社内においても、新体制下での中期経営計画の策定、MC Shared Valueの実現、EX、DXに関する新しい施策はもとより、ガバナンス体制のより一層の強化等、主体的に大きく変化を遂げていると実感しています。本年度も引き続き社外監査役として、社内外の知見を深め、期待される責務を全うしたいと考えております。</p>				
こぎそ 小曾 まり 麻里	56歳	社外監査役 独立役員	1年	—
<p>社外監査役より 私が当社の社外監査役として就任してから約1年が経ちますが、取締役会や監査役会のみならず多くの対話や現場への往査を経て、実効性の高いガバナンスが機能していることを肌で感じました。一方で、脱炭素や人的資本経営、人権等、社会の中で企業に求められる役割はより広範かつ複雑なものとなっています。また、多様性の推進は、今後中長期の企業価値を向上させていくうえで特に重要だと考えています。こうした状況を常に意識し、社外監査役として客観的かつ忖度のない外部の視点を心がけ、引き続き当社の企業価値向上に貢献してまいります。</p>				

※1 本総会の決議事項第3号議案をご承認いただいた場合の体制を記載しています。

※2 本総会終了後の監査役会にて常勤監査役に選定予定。

MEMO

招集ご通知

議案の内容

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

取締役・監査役のスキルマトリックス

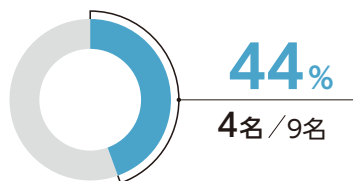
取締役会では、経験・見識・専門性等を踏まえ、全人格的に考慮して選任した取締役・監査役が、多様な視点から審議し、適切な意思決定・経営監督の実現を図っています。当社取締役会として備えるべき経験・見識・専門性等、及びその選定理由は以下のとおりであり、各取締役・監査役が有する経験・見識・専門性等は、次ページのとおりです。

- (注)・全ての経験・見識・専門性等を示すものではありません。
 ・過去の役職等に基づく経験、現在の役職、資格等を基準としています。
 ・本総会後の取締役・監査役(予定)を記載しています。

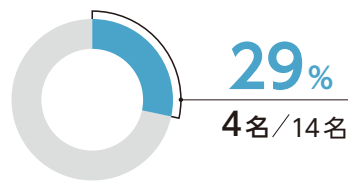
	項目	趣旨・選定理由
基礎的事項	事業経営／組織運営	当社取締役会では、組織マネジメントの観点からの審議や総合的判断が求められており、個別の専門性に偏らない、事業経営ないし組織運営の経験、及びそれらに基づくガバナンスの知見が必要な項目として選定しています。
	リスクマネジメント	<p>当社の成長実現のためには、法令・定款に適合し、適正かつ効率的な業務遂行を通じた企業価値の向上を図るための内部統制の構築・運用、及び当社事業に関わる多様なリスク管理が重要と考えています。従って、リスクマネジメント全般に及び幅広い経験・見識・専門性等を必要な項目として選定しています。なお、本項目には以下要素を包含しており、該当者にはその旨記載しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(法務) 企業法務全般の管理 ・(財務・会計) 財務・会計全般の管理
経営戦略関連事項	イノベーション	当社は、「カーボンニュートラル社会へのロードマップ」において、2050年の温室効果ガス(GHG)排出量ネットゼロを宣言し、「EX・DXの一体推進による未来創造」を全社共通の事業推進テーマとして打ち出しています。従って、当該トランスフォーメーションの推進状況をモニタリングするために必要なイノベーションに関する経験・見識・専門性等を重要な項目として選定しています。
	エネルギー	当社は、エネルギー・資源の安定供給と社会・経済活動の低・脱炭素化両立への挑戦を打ち出しており、その推進状況をモニタリングするために必要なエネルギー関連のイノベーションに関する経験・見識・専門性等を指しています。
	デジタル	当社は、ビジネスモデルが最適化された産業横断型デジタルエコシステムの構築を目指しており、その推進状況をモニタリングするために必要なデジタル関連のイノベーションに関する経験・見識・専門性等を指しています。
	グローバルインテリジェンス	当社は、グローバルに事業を展開しており、地政学、経済情勢、政策動向等に関するインテリジェンスをタイムリーに経営戦略に反映させていることから、当該事項に関する経験・見識・専門性を重要な項目として選定しています。
	人材戦略	当社における最大の資産は「人材」であり、経営マインドを持って事業価値向上にコミットする人材を輩出し続けることが必要不可欠です。当社が中期経営戦略にて掲げるMC Shared Value(共創価値)創出に向け、人的資本の価値を最大化するための「人材戦略」に関する経験・見識・専門性等を重要な項目として選定しています。なお、「人材戦略」には組織構造・組織編成に関する戦略を含んでいます。
	環境・社会	当社は、事業活動を通じて解決していく重要な社会課題をマテリアリティとして定義し、カーボンニュートラル社会と物心共に豊かな生活を実現することを目指していることから、「環境・社会」に関する経験・見識・専門性等を重要な項目として選定しています。

役職	名前	担当/主な経歴等	経験・見識・専門性等							
			事業経営/ 組織運営	リスク マネジメント	イノベーション		グローバル インテリ ジェンス	人材戦略	環境・社会	
					エネルギー	デジタル				
取締役	社内	垣内 威彦	取締役会長	●	●	●	●	●	●	●
		中西 勝也	代表取締役 社長	●	●	●	●	●	●	●
		田中 格知	代表取締役 副社長執行役員 EX担当	●	●	●		●		
		柏木 豊	代表取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (IT、CAO)、チーフ・コンプライ アンス・オフィサー、緊急危機 対策本部長	●	● (法務)				●	●
		野内 雄三	代表取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (CFO)	●	● (財務・会計)					
	社外	立岡 恒良	元経済産業省 経済産業事務次官	●	●	●				●
		宮永 俊一	三菱重工業(株) 取締役会長	●	●	●		●		
		秋山 咲恵*	(株) サキコーポレーション ファウンダー	●	●		●			
		鷺谷 万里*	元日本アイ・ビー・エム(株) 執行役員	●	●		●		●	
監査役	社内	鴨脚 光眞	元常務執行役員 複合都市開発グループCEO	●	● (財務・会計)					
		村越 晃	元常務執行役員 コーポレート担当役員 (CDO、CAO、広報、サステナ ビリティ・CSR)	●	●				●	
	社外	佐藤 りえ子*	石井法律事務所 パートナー	●	● (法務) 弁護士					
		中尾 健	(株) パートナース・ホールディングス 代表取締役社長	●	● (財務・会計) 公認会計士					
		小木曾 麻里*	(株) SDGインパクトジャパン 代表取締役社長	●	●				●	●

■ 全取締役に占める独立社外取締役の割合



■ 全取締役・監査役に占める女性役員の割合
(上表の女性役員に*を付しています)



第4号議案

取締役報酬改定の件

当社では、取締役に対する報酬（基本報酬（月例報酬）、積立型退任時報酬、加算報酬、業績連動賞与（短期）、業績連動賞与（中長期）、中長期株価連動型株式報酬）について、2018年度定時株主総会（2019年6月21日開催）でご承認いただいた各報酬の報酬枠の範囲内で、取締役会の決議を経て支給することとしてきました。

当社は、企業理念である「三綱領」に基づき、全てのステークホルダーの要請に応えながら、事業活動を通じて「経済価値」「社会価値」「環境価値」の同時実現を果たすことを、当社の責務と考えております。そのためのインセンティブとして、従来、「加算報酬」において財務・非財務両面の観点からの価値創出に関する個人別の取組状況の評価を反映するとともに、「中長期株価連動型株式報酬」において財務・非財務両面の観点からの市場評価を反映した株価を業績連動指標としてきました。

今般、サステナビリティ（ESG要素を含む中長期的な持続可能性）への取組を通じた企業価値の向上を更に強く意識付けるため、「業績連動賞与（中長期）」の業績連動指標として、サステナビリティ項目を新たに追加することとしたいと存じます。初回評価期間においては、2022年5月に策定・公表した『中期経営戦略2024』に基づく「人的資本の価値最大化」、及び当社が掲げるマテリアリティ（詳細は65ページご参照）の一つである「脱炭素社会への貢献」に関する取組状況の評価結果に応じて、支給額を変動させる仕組みといたします。「脱炭素社会への貢献」については当社の温室効果ガス削減目標（2030年度半減（2020年度比）・2050年ネットゼロ）達成に向けた取組、及びポートフォリオの脱炭素化と強靱化に向けた取組等を評価する予定です。

評価・支給額への反映に当たっては、3事業年度の連結当期純利益の平均値に応じて支給額を算出したのち、上記のサステナビリティ項目に関する取組状況について、定量・定性の両面から、評価対象期間である3事業年度の取組を総合的に評価し、その結果に応じて支給額を±20%の範囲内で変動させます。なお、ガバナンス・指名・報酬委員会の下部機関として、サステナビリティ項目に係る評価の審議・決定を行う評価委員会を設置し、当該委員会の委員長は社外取締役が務め、本報酬項目の支給対象に該当しない取締役会長及び社外取締役をメンバーとします。また、評価結果は、取締役会に報告し、評価対象期間の最終年度に係る事業報告及び有価証券報告書等で開示します。

つきましては、2018年度定時株主総会（2019年6月21日開催）でご承認いただいた業績連動賞与（中長期）を対象とした取締役報酬枠について、次のとおり改定いたしたいと存じます（改定部分下線）。

中長期の連結業績を反映させる業績連動賞与（中長期）を対象として、当該事業年度以降の3事業年度の連結当期純利益（当社の所有者に帰属するもの）の平均値の0.06%の範囲内（年額）。ただし、同3事業年度の連結当期純利益（当社の所有者に帰属するもの）の平均値の実績、及び

サステナビリティ項目に関する取組状況の評価結果に応じ、取締役会で決議するフォーミュラに基づいて、支給額を決定する。当該連結当期純利益の平均値が株主資本コストの平均値を下回る場合は不支給とする。また、支給総額には上限を設けて運用する。）

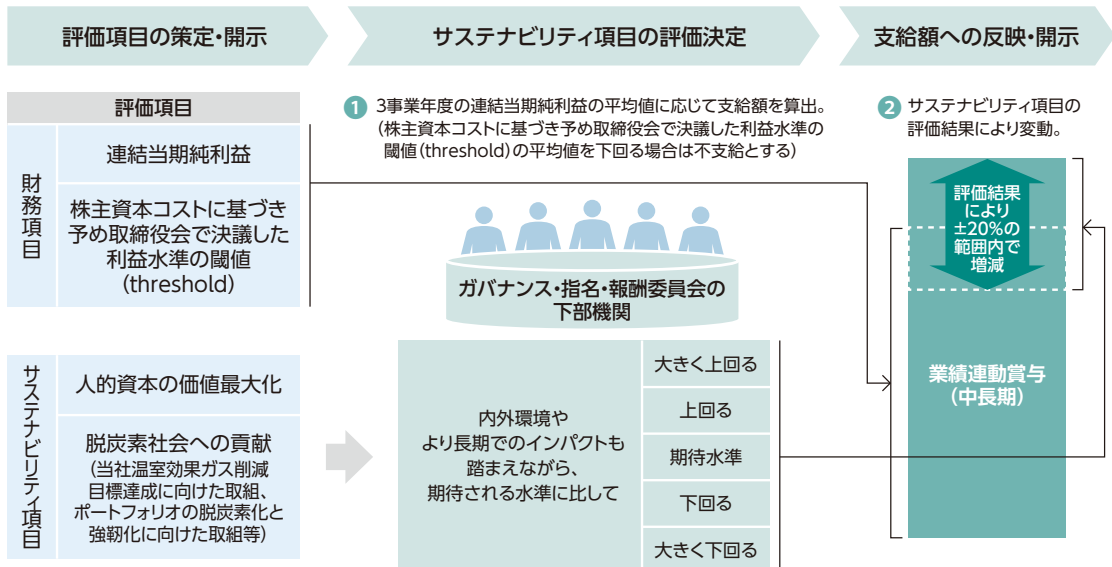
なお、2018年度定時株主総会（2019年6月21日開催）でご承認いただいた、基本報酬、積立型退任時報酬及び加算報酬を対象として、年額15億円以内（うち、社外取締役に対する基本報酬を対象として、年額1.8億円以内。）とする報酬枠、並びに単年度の連結業績を反映させる業績連動賞与（短期）を対象として、当該事業年度の連結当期純利益（当社の所有者に帰属するもの）の0.06%の範囲内（年額）とする報酬枠及びその運用前提については変更ありません。

ただし、「加算報酬」は上記の運用を踏まえ、名称を「個人業績連動報酬」に変更いたします。また、「株主資本コスト」は「株主資本コストに基づき予め取締役会で決議した利益水準の閾値(threshold)」を指します。

以上の取締役の報酬改定につきましては、社外役員が過半数を占めるガバナンス・指名・報酬委員会から適切である旨の答申を受けており、相当であると考えております。決議事項第2号議案を原案どおりご承認いただいた場合、本議案の対象となる取締役は4名となります。

各取締役の報酬額については、上記報酬枠の範囲内において、ガバナンス・指名・報酬委員会で審議のうえ、取締役会で決定するプロセスを経るものといたします。

サステナビリティ項目の評価・支給額への反映のイメージ



役員報酬制度

本総会の決議事項第4号議案をご承認いただいた場合の、役員報酬の基本的な考え方、内容及び構成割合は、次のとおりです。

基本的な考え方

報酬水準	<ul style="list-style-type: none"> 当社役員の機能・役割、及び当社業績水準等に応じた水準とする。 業績の達成状況等に応じて、グローバルで競争力を有する水準を実現することで、次世代の経営を担う人材の成長意欲を喚起し、組織の活力向上を図る。
報酬構成	<ul style="list-style-type: none"> 業務執行を担う取締役の報酬は、業績との連動を強化し、単年度の業績のみならず、中長期的な企業価値に連動する報酬を採用することや、現金報酬のほか、株主価値との連動性をより強化した株式報酬を設けることで、より中長期的な企業価値向上を意識付けの構成とする。この観点から、業績連動指標として、連結当期純利益（単年度・中長期）、サステナビリティ項目（中長期）及び株価・株式成長率（中長期）を採用する。 経営の監督機能を担う取締役会長及び社外取締役、並びに監査を担う監査役については、独立性を確保するため、固定の月例報酬のみ支給する。
報酬ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> 役員報酬の決定方針、報酬水準・クローバック条項の対象となる報酬項目を含めた構成の妥当性及びその運用状況等については、社外役員が過半数を占めるガバナンス・指名・報酬委員会にて、継続的に審議・モニタリングしていく。

報酬制度の内容

報酬の項目・割合	給付形式	業績連動指標	業績評価期間	報酬の内容	報酬枠		
					業務執行取締役	取締役会長	社外取締役 監査役
基本報酬	固定 20%	個人業績 (単年度)	X 年度	・役位に応じて取締役会で決議した額を、毎月支給。	①	⑤	
積立型 退任時 報酬	50% 程度			・毎年一定額を積み立て、役員の退任時に累計額を算出し、支給額を取締役会で決議のうえ、支給。 ・委任契約等に反する重大な違反があった場合には、取締役会決議にて、減額あるいは不支給とできる。			
個人業績 連動報酬* (注3)	変動 単年度	連結当期純利益 (単年度)	X 年度	・取締役会から委任を受けた社長が、各役員の業績を財務・非財務の両面から評価し、個人別支給額を決定。 ・社長の業績評価は、社長業績評価委員会において審議のうえ、決定。 ・評価結果については、取締役会及びガバナンス・指名・報酬委員会に報告。	②		
業績 連動賞与 (短期)*	25% 30% 程度			・ガバナンス・指名・報酬委員会で審議のうえ、取締役会で決議されるフォーミュラに基づき、単年度の連結当期純利益に応じて支給額を決定。 ・当該事業年度の連結当期純利益が、株主資本コストに基づき予め取締役会で決議した利益水準の閾値 (threshold) を下回る場合、不支給。			
業績 連動賞与 (中長期)*	変動 [中長期]	連結当期純利益 (中長期)	X 年度 X+1 年度 X+2 年度	・ガバナンス・指名・報酬委員会で審議のうえ、取締役会で決議されるフォーミュラに基づき、3事業年度の連結当期純利益の平均値に、支給額を算定。 ・3事業年度の連結当期純利益の平均値が、株主資本コストに基づき予め取締役会で決議した利益水準の閾値 (threshold) の平均値を下回る場合、不支給。 ・更に、「人的資本の価値最大化」及び「脱炭素社会への貢献」に関する取組状況の評価結果に応じて、支給額が変動。評価に当たっては、定量・定性の両面から、3事業年度の取組を、より長期でのインパクトも踏まえ、ガバナンス・指名・報酬委員会の下部機関で総合的に評価。評価結果は、取締役会に報告のうえ、対外開示。	③	-	
中長期 株価 連動型 株式報酬	25% 50% 程度	株価・株式成長率 (中長期)	X 年度 X+1 年度 X+2 年度	・個人別の割当株式数を取締役会で決議。 ・新株予約権は、割当から3年間には行使不可とし、当該3年間を業績評価期間とする。ガバナンス・指名・報酬委員会で審議のうえ、取締役会で決議されるフォーミュラに基づき、評価期間中の当社株式成長率（当社株主総利回り(TSR)／東証株価指数(TOPIX)の成長率）に応じ、権利行使可能となる新株予約権の数が40～100%で変動。 ・在任中は株式を保有することを基本方針とし、各役位の基本報酬の300%程度に相当する価値の株式数を超えるまでは売却を制限。			

(注1) 表中①～⑤は、各報酬項目を対象とする報酬枠の番号を示しており、詳細は次ページをご参照ください。

(注2) *の各報酬の項目はクローバック条項の対象としています。詳細は30ページをご参照ください。

(注3) 本総会の決議事項第4号議案をご承認いただいた場合、「加算報酬」から名称変更されるものです。

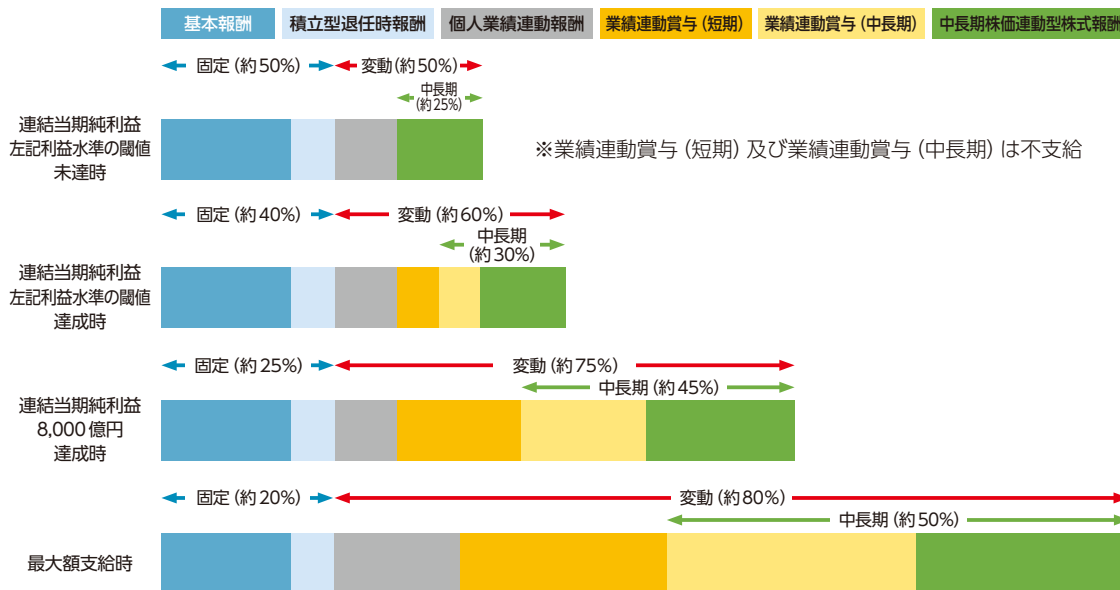
(百万円未満切捨て)

	枠の種類	枠の内容	報酬総額(注2)(2022年度)
①	取締役報酬枠 (注1)	基本報酬、積立型退任時報酬及び加算報酬を対象として、年額15億円以内(うち、社外取締役に対する基本報酬を対象として、年額1.8億円以内)	9.86億円 (うち、社外1.50億円)
②		業績連動賞与(短期)を対象として、当該事業年度の連結当期純利益の0.06%の範囲内(年額)	3.85億円
③		業績連動賞与(中長期)を対象として、当該事業年度以降の3事業年度の連結当期純利益の平均値の0.06%の範囲内(年額)	3.85億円
④		中長期株価連動型株式報酬を対象として、年額6億円以内(ただし、年間の株式数の上限は400,000株)	1.99億円 (株式数は100,250株)
⑤	監査役報酬枠 (注1)	監査役に対する基本報酬を対象として、年額2.5億円以内	2.37億円 (うち、社外0.63億円)
合 計			21.92億円

(注1) 2018年度定時株主総会(2019年6月21日開催)において決議しています。当該定時株主総会決議時における取締役及び監査役の員数は、中長期株価連動型株式報酬を除く取締役報酬枠の対象となる取締役の員数は13名(うち、社外取締役5名)、中長期株価連動型株式報酬に係る取締役報酬枠の対象となる取締役の員数は7名、及び監査役報酬枠の対象となる監査役の員数は5名(うち、社外監査役3名)です。

(注2) 取締役及び監査役の報酬等の詳細(総額及び対象人数)は、73ページをご参照ください。

報酬支給割合のイメージ



上記の図は、一定の当社連結業績及び当社株価をもとに算出した割合のイメージであり、当社連結業績の変動、株式市場の状況等により、上記割合は変動します。

業績連動報酬の算定方法 (2022年度)

1 業績連動賞与 (短期)

① 総支給額の上限

a. 6億円、b. 以下②で定める個別支給額の最大支給額合計のいずれか少ない額

② 個別支給額

社長	$(2022\text{年度連結当期純利益} - 4,400\text{億円}) \times 0.025\% + 0.35\text{(億円)}$
常務執行役員	$(2022\text{年度連結当期純利益} - 4,400\text{億円}) \times 0.0075\% + 0.105\text{(億円)}$

※株主資本コストに基づき予め取締役会で決議した利益水準の閾値 (threshold) を下回る場合は支給額は0とする。
なお、2022年度に係る当該閾値は、5,200億円。

■ 役員別の最大支給額及び合計

役位	最大支給額	員数	計
社長	175百万円	1名	175百万円
常務執行役員	52.5百万円	4名	210百万円
合 計		5名	385百万円

3 中長期株価連動型株式報酬

① 総支給額の上限

年額6億円以内。ただし、年間の株式の上限は400,000株 (新株予約権4,000個) とする。

※株価条件 (取締役会にて決議)

■ 役員別の権利行使可能となる新株予約権の数

役員毎の新株予約権の当初割当数 (2022年4月1日時点の役位に基づく) × 権利確定割合

■ 役員別の当初割当数

社長	54,800株 (548個)
常務執行役員	16,900株 (169個)

2 業績連動賞与 (中長期)

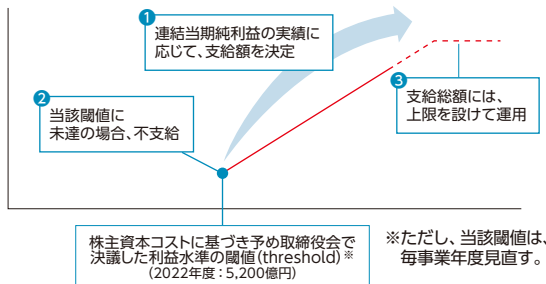
① 総支給額の上限

業績連動賞与 (短期) と同じ

② 個別支給額

社長	$(2022\sim 2024\text{年度の連結当期純利益の平均値} - 4,400\text{億円}) \times 0.025\% + 0.35\text{(億円)}$
常務執行役員	$(2022\sim 2024\text{年度の連結当期純利益の平均値} - 4,400\text{億円}) \times 0.0075\% + 0.105\text{(億円)}$

※2022～2024年度に係る当該閾値の平均値を下回る場合は支給額は0とする。

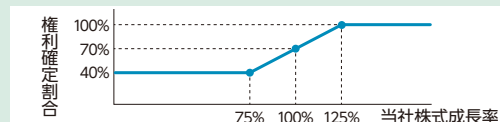


② 新株予約権の行使の条件

株価条件*としての当社株式成長率に応じて、新株予約権の全部又は一部を行使できるものとする。

■ 権利確定割合

権利確定割合は、割当日から3年間の当社株式成長率に応じて以下のとおり変動。



■ 当社株式成長率

当社株式成長率
= 当社 TSR [3年] ÷ TOPIX 成長率 [3年]

報酬ガバナンス

役員報酬等の決定方針や、報酬等の額（実支給額）の決定に当たっては、ガバナンス・指名・報酬委員会で審議のうえ、取締役会で決定するプロセスを経ることとしています。

報酬等の額（実支給額）の決定に際し、個人業績連動報酬を除く、取締役の各報酬の支給総額及び個人別支給額については、2018年度定時株主総会（2019年6月21日開催）で決議された各報酬の報酬枠の範囲内で、取締役会の決議により決定しています。固定報酬である基本報酬及び積立型退任時報酬については取締役会で決議した金額を支給しています。変動報酬である業績連動賞与（短期）、業績連動賞与（中長期）及び中長期株価連動型株式報酬については、ガバナンス・指名・報酬委員会で審議のうえ、取締役会で決議されるフォーミュラに基づき、業績連動指標の実績を反映して支給額を決定しています。

また、2022年2月18日開催の定例取締役会の決議に基づき執行役員規則を改定し、業務執行を担う取締役については、個人業績連動報酬、業績連動賞与（短期）、業績連動賞与（中長期）を対象として、報酬の不支給・減額・返還に関する条項（クローバック条項）^{*}を導入しています。

定性評価を含む個人業績評価に基づいて支給額を決定する個人業績連動報酬については、業務執行を担う取締役に対して、毎年、取締役会から委任を受けた社長が、当該事業年度の各役員の業績を財務・非財務の両面から評価し、その結果を反映して、個人別支給額を決定しています。業務執行を担う取締役の業績評価の際は、統括する組織・担当業務に関する貢献、全

社、コーポレートスタッフ部門、営業グループ部門、及び拠点経営への貢献、並びにサステナビリティにつながる価値創出に関する取組状況等を総合的に勘案して評価しています。

社長自身の業績評価は、毎年、取締役会から委任を受けた社長業績評価委員会（ガバナンス・指名・報酬委員会の下部機関であり、同委員会の委員長である取締役会長及び委員である社外取締役をメンバーとする（45ページご参照））において決定しています。

業績評価結果については、客観性・公正性・透明性を担保する観点から、ガバナンス・指名・報酬委員会及び取締役会に報告しています。

なお、2019年5月17日開催の定例取締役会及び2019年6月21日開催の臨時取締役会において決議した役員報酬等の決定方針（業績連動報酬の算定方法を含む）に基づき、毎年、取締役の各報酬の支給総額及び個人別支給額が当該決定方針に沿うことをガバナンス・指名・報酬委員会で審議のうえ、取締役会で決議しています。

また、報酬水準及びクローバック条項の対象となる報酬項目を含めた報酬構成の妥当性、並びにその運用状況等については、ガバナンス・指名・報酬委員会において、毎年、審議・モニタリングしています。報酬水準・報酬構成比率については、外部専門機関（WTW（ウイリス・タワーズワトソン））から提供された報酬データ等を参照しています。

監査役の報酬の総額及び個人別支給額については、2018年度定時株主総会（2019年6月21日開催）で決議された監査役報酬枠の範囲内で、監査役の協議を経て決定しています。

^{*} ①執行役員が故意又は過失により会社に損害を生じさせた場合、②執行役員と会社との間の委任契約等の違反があった場合、又は③重大な会計上の誤り若しくは不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合において、取締役会の決議により報酬を減額又は不支給とすること、並びに支給済の報酬の返還を請求することができる旨を定めた条項。

株主提案 (第5号議案及び第6号議案)

第5号議案及び第6号議案は、株主様2名からの共同のご提案によるものです。
各議案の議案名、提案内容、及び提案理由は、原文のまま記載しています。

第5号議案

定款の一部変更の件

(パリ協定目標と整合する中期及び短期の温室効果ガス削減目標を含む事業計画の策定及び開示)

提案内容

以下の章を新設し、本会社の定款に追加的に規定する。

第 章 (移行計画)

第 条 (パリ協定目標と整合する中期及び短期の温室効果ガス削減目標を含む事業計画の策定及び開示)

1. 本会社は、本会社の長期的な企業価値を維持及び向上させるため、気候変動に伴うリスクとこれに伴う事業機会を踏まえ、かつ本会社がパリ協定を支持することを表明していることに従い、パリ協定第2条第1項(a)と整合する短期及び中期の温室効果ガス削減目標を含んだ事業計画を策定し、これを開示する。
2. 前項の削減目標は、スコープ1(直接排出)、スコープ2(電力等使用による間接排出)及びスコープ3(事業に関連する他社の排出)の温室効果ガス排出量を対象とし、各スコープについて個別に開示するものとする。
3. 本会社は、第1項の削減目標の進捗状況を統合報告書において開示する。

提案理由

本提案は、スコープ1から3の短期及び中期の温室効果ガス削減目標の策定及び開示を求めるものである。

本会社は、国際エネルギー機関が作成した2050年ネットゼロシナリオの知見に反し、火力発電所の建設、石油やガスの新規生産を継続・拡大させている。これは、2050年までに温室効果ガス排出ネットゼロという自己の目標及びスケジュールと明らかに矛盾する。

本提案で求める短期及び中期の削減目標の策定及び開示は、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)が推奨するもので、投資家の要望にも合致する。このことは、他国での投資家イニシアチブや株主提案からも裏付けられ、世界の同業他社もこの種の情報をより詳細に開示している。

本提案の可決により、本会社は、脱炭素経済への移行リスク及びこれに伴う事業機会を早期に管理し、長期的な企業価値を維持するためのより良い事業環境に身を置くことが可能となる。

本議案に反対いたします。

当社は、「カーボンニュートラル社会へのロードマップ」(2021年10月策定、以下「ロードマップ」)や『中期経営戦略2024』(2022年5月策定)において、温室効果ガス(以下「GHG」)排出量削減に係る取組を経営戦略として公表するとともに、以下(1)記載のとおり、ステークホルダーの皆様との対話等も通じて、当該取組の推進と開示の充実化を図っております。また、以下(2)記載の当社業務執行への制約に鑑みると、本議案の内容を定款に規定するべきではないと考えています。

(1) GHG 排出量削減に係る取組・開示の充実化

● GHG 排出量 (Scope1 / 2 及び Scope3 カテゴリー 15) 削減目標について

当社は、ロードマップにて、パリ協定に整合する GHG 排出量の中長期の削減目標(当社と当社の子会社・関連会社(当社の出資比率持分相当分)の基準年度 GHG 排出量 2,530 万トン を 2030 年度に半減し、2050 年にネットゼロとする)を開示しました。短期の削減目標は、以下(2)記載の当社事業への影響に鑑み設定していませんが、短中期の GHG 排出削減目標の進捗を確認するプロセスとして、経営執行における意思決定機関である社長室会(以下「社長室会」)の下部委員会である事業戦略会議において、投資計画策定に当たり短中期の GHG 削減計画を確認しています。加えて、従来どおり各年度の GHG 排出量を適時適切に開示することにより、当社の 2030 年度 GHG 半減目標に向けた進捗をステークホルダーの皆様が開示していきます。

また、当社は、ステークホルダーの皆様との対話も踏まえ、役員報酬の一項目である業績運動賞与(中長期)につき、「脱炭素社会への貢献」に関する取組状況等の評価結果に応じ、支給額を変動させる仕組みを新たに導入予定(詳細は 25~26 ページご参照)であり、GHG 排出量の削減に向けた取組をより一層力強く推進していきます。

● GHG 排出量 (Scope3 カテゴリー 11) 削減目標について

当社は、2023年2月末に、当社の Scope3 排出量の大半を占めるカテゴリー 11(販売した製品の使用)の排出量(以下「カテゴリー 11 排出量」)の 2021 年度実績値を新たに開示しました。一方で、以下理由から、現時点におけるカテゴリー 11 排出量に係る目標設定は適切ではないと考えています。

- ・カテゴリー 11 排出量は、当社サプライチェーン上の他社による排出量であるため、当社単独での目標設定ではなく、サプライチェーン上のパートナーの低・脱炭素化に向けた取組を支援・促進し社会のエネルギー需給構造を変えていくことがより重要であること。
- ・脱炭素社会への移行期において、社会に提供・供給されている高排出既存商材を代替する低炭素な商材を、当社が新たに販売した場合、社会全体で見ると排出量削減に貢献する一方で、当社のカテゴリー 11 排出量は増加するため、企業の脱炭素化に向けた貢献や活動度合いはカテゴリー 11 排出量の多寡では必ずしも正確に測れないこと。

当社は、Scope3 排出量の削減に向け、各種ステークホルダーの皆様との協業や Energy Transformation(以下「EX」)関連投資等を通じた取組・開示を引き続き進めてまいります。また、2023年2月には EX の取組指標の一つとして社会全体の GHG 排出量削減への具体的な貢献度合いを定量的に示す削減貢献量を新たに開示しております(詳細は 37~38 ページご参照)。

(2) 当社業務執行に対する制約

定款は会社法に従って会社を運営するうえでの基本的な事項を定めるものであり、個別具体的な業務執行に関する事項を規定することは適切ではありません。当社は 2030 年度における GHG 削減目標を設定しており、更に短期の GHG 削減目標の設定を行った場合、当社の短期的なポートフォリオ戦略が推測され、保有資産の適正価格での売却に支障をきたす等、機動的な業務執行を阻害する可能性があると考えています。

以上の理由から、当社は本議案に反対いたします。

第6号議案

定款の一部変更の件

(新規の重要な資本的支出と2050年温室効果ガス排出ネットゼロシナリオとの整合性評価の開示)

提案内容

以下の章を新設し、本会社の定款に追加的に規定する。

第 章 (移行計画)

第 条 (新規の重要な資本的支出と2050年温室効果ガス排出ネットゼロシナリオとの整合性評価の開示)

1. 本会社は、本会社の長期的な企業価値を維持及び向上させるため、気候変動に伴うリスク及びこれに伴う事業機会並びに本会社の2050年温室効果ガス排出ネットゼロ公約との整合性を踏まえ、本会社の石油・ガス資産の上流、中流、下流すべての新規開発に対する重要な資本支出投資及び将来の投資計画について、その基礎となった前提、費用、試算及び評価額に対して2050年までに温室効果ガス排出をネットゼロとするシナリオが与える影響を評価し、これを統合報告書において開示する。
2. 前項の開示には、長期的な資源需要、長期的な資源価格及び炭素価格、資産の耐用年数、将来の資産除去債務、資本支出並びに減損処理に関する重要な仮定及び予測を含めるものとし、営業秘密を除くものとする。

提案理由

本提案は、2050年ネットゼロシナリオが本会社の気候変動関連財務リスク及び株主資本の安全性に与える影響についての評価の開示を求めるものである。

本会社が、国際エネルギー機関の2050年ネットゼロシナリオの知見に反し、火力発電所の建設、石油やガスの新規生産を継続しており、移行リスクに直面している。

2050年ネットゼロ目標と整合する資本配分の枠組みがなければ、この目標達成に必要なエネルギー転換と相容れない事業や企業活動で減損するリスクを孕む。

本提案で求める開示は、投資家の要望に合致する。これは、他国での投資家イニシアチブや株主提案からも裏付けられ、世界の同業他社もより詳細に開示している情報である。

本提案の可決により、本会社は、脱炭素経済への移行リスク及びこれに伴う事業機会を管理し、株主に対してその資本の安全性を理解するために重要な情報を提供し、より良い事業環境に身を置くことが可能となる。

本議案に反対いたします。

当社は『中期経営戦略2024』にて新たなサステナビリティ施策を導入し、2050年ネットゼロに向けたシナリオと整合することを確認するためのガバナンス・リスク管理を機能的に行う仕組みの構築を進めています。また、各施策の実効性を高めていくとの方針のもと、ステークホルダーの皆様との対話等も通じて、2022年度には以下(1)に記載の取組を推進しており、(2)記載の当社業務執行への制約にも鑑みると、本議案の内容を定款に規定すべきではないと考えています。

(1) 当社取組の推進

● **1.5℃シナリオ分析について**

2022年度は、外部の第三者機関と協働し、可能な限り主要な前提を国際エネルギー機関が公表する2050年ネットゼロシナリオと整合させたいと、地域別・商材別の需要といったより細かい粒度のデータを含む1.5℃シナリオを策定しました。また、このシナリオに基づき、「天然ガス／LNG」「原料炭」「再生可能エネルギー」の3事業を対象に、当社事業の特性や地域戦略等を踏まえた定量面も含む詳細なシナリオ分析を実施し、その結果を開示しました。

● **トランスフォーム・ディスカッションについて**

1.5℃シナリオ分析の実施対象である「天然ガス／LNG」「原料炭」については、同事業に対する気候変動関連のリスク項目の特定、及び現状・動向把握を行い、それら項目の事業戦略への影響を討議するため、トランスフォーム・ディスカッションを実施しました。また、その後開催された事業戦略会議において、同ディスカッションにおける確認結果も踏まえた討議を実施し、かかる気候変動リスクを踏まえた事業戦略の立案に活用しています。

● **新規投資の脱炭素採算評価について**

2022年8月より、気候変動の移行リスク^{*}が大きいと特定されたトランスフォーム事業、及び移行機会^{*}が大きいと特定されたグリーン事業の新規投資案件の審議の際には、1.5℃シナリオ下の主要前提(社内炭素価格等)を用いた採算評価を実施し、投資判断における討議に活用しています。

*気候変動対策が進み、世界の平均気温の上昇幅が産業革命以前に比べて2℃又は1.5℃以内に抑えられる世界に移行した場合に企業が直面するリスク／機会。

(2) 当社業務執行に対する制約

本議案は、石油ガス資産の新規開発への資本的支出と2050年ネットゼロ目標との整合性評価に関し、その評価対象及び開示項目を個別具体的に定めていますが、その定義・範囲は必ずしも明確ではありません。例えば、新規個別投資案件に紐づく重要な前提情報等、その開示により当社競争力維持に影響が生じるものについては、「営業秘密」に該当することを理由に開示を控えることとなりますが、その場合、本議案が開示対象としている情報の範囲や、「営業秘密」の定義を巡って、第三者より当社が定款に従った開示を行っていないと主張される可能性もあります。従い、個別の投資案件毎に定款への適合性について慎重な検討・判断が必要となり、当社にとって過大な負担になると考えています。

以上の理由から、当社は本議案に反対いたします。

気候変動に対する取組

当社は、『中期経営戦略2024』にて「MC Shared Value (共創価値)の創出」を目標に掲げており、これは当社の持つ多様性、総合力、社会・産業とのつながりを活かし、脱炭素・地域創生等の社会課題の解決を通じて、スケールのある共創価値を継続的に生み出すことを目指すものです。カーボンニュートラル社会への移行を全産業が解決すべき共通の社会課題として捉え、当社の強みである総合力を活かしこの課題に正面から取り組むことで、持続的な成長を実現していきます。

当社は、ステークホルダーの皆様との対話内容も勘案し、取締役会や社長室会等において審議のうえで、TCFD*の枠組みに沿って、気候変動に対する取組強化を進めています。2022年度における取組の進捗は以下のとおりです。

※ Task Force on Climate-related Financial Disclosuresの略。金融安定理事会 (FSB) によって設立された、「気候関連財務情報開示タスクフォース」を指し、企業等が投資家や市場に開示すべき項目を提言。

ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ■ 気候変動に関するガバナンス体制強化 <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会でのサステナビリティ関連施策の審議充実化 …………… (1) ・役員報酬制度の改定 (業績連動賞与 (中長期) の業績連動指標として、気候変動の取組に紐づくサステナビリティ項目の新規追加検討) …………… (2) ・Chief Stakeholder Engagement Officer (CSEO) の任命 …………… (3)
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1.5℃シナリオ分析の高度化 …………… (4) ■ Energy Transformationの取組 …………… (5) ■ 削減貢献量の開示 …………… (6)
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2050年ネットゼロ目標との整合を確認するためのリスク管理体制の整備 …………… (7)
戦略	<ul style="list-style-type: none"> ■ Scope1 / 2及びScope3 カテゴリー15 (投資) 排出量削減の進捗 …………… (8) ■ Scope3 カテゴリー11 (販売した製品の使用) 排出量の開示 …………… (9)
リスク管理	
指標・目標	

【ガバナンス】

(1) 取締役会でのサステナビリティ関連施策の審議充実化

当社では、気候変動に係る基本方針や重要事項につき、社長室会にて審議・決定するとともに、取締役会規則に基づき、定期的に、取締役会 (環境・社会分野の経験・見識・専門性を有する取締役・監査役を含む) に報告し、取締役会の監督が適切に図られるようガバナンス体制を整えています。

2022年度は、取締役会でのサステナビリティ関連施策に係る審議を充実化 (審議回数を年1回から年2回に増加) するとともに、右記のとおり取締役会にて審議をしています。

・「サステナビリティ関連施策活動方針」(2022年7月／2023年1月開催定例取締役会)

Scope3 カテゴリー11の開示方針を中心に審議を行いました。社外役員からは、国際的に統一的な算定方法が定まっていなかったなかにおいても、当社としてScope3 カテゴリー11に係る排出量実績を透明性高く開示することについて賛同を得るとともに、当社の総合力を活かし、社会課題の解決を通じて社会全体での脱炭素に向けて取り組んでいくことの重要性につき意見がありました。

・「次世代エネルギー・カーボンマネジメント取組方針」(2022年11月開催定例取締役会)

『中期経営戦略2024』で掲げたEX戦略の取組方針について審議し、水素等の次世代エネルギー事業に関する当社戦略について、社外役員を含む取締役会メンバー間で活発な意見交換を行いました。社外役員から、次世代エネルギー事業に対する政策や規制の影響、水素の特性や当社が有する強みを踏まえた戦略立案・実行の重要性につき意見がありました。

また、社長室会の審議に先立ち、①サステナビリティアドバイザー・コミッティーにおいて社外有識者より助言・提言を受けることに加え、②全ての営業グループCEOが参画するサステナビリティ・CSR委員会(社長室会の下部委員会)にて十分な審議を行っています。

(2) 役員報酬制度の改定(業績連動賞与(中長期)の業績連動指標として、気候変動の取組に紐づくサステナビリティ項目の新規追加検討)

当社は、ステークホルダーの皆様との対話等を通じ、本総会の決議事項第4号議案として取締役報酬制度の改定を付議し、役員報酬の一項目である業績連動賞与(中長期)について、①『中期経営戦略2024』に基づく「人的資本の価値最大化」、及び②当社が掲げるマテリアリティの一つである「脱炭素社会への貢献」に関する取組状況の評価結果に応じて、支給額を変動させる仕組みを新たに導入予定です(詳細は25～26ページご参照)。当該仕組みの導入により、役員に対し、サステナビリティへの取組を通じた企業価値の向上を更に強く意識付け、GHG削減目標達成に向けた取組をより一層推進していきます。

(3) Chief Stakeholder Engagement Officer (CSEO) の任命

当社は、ステークホルダーエンゲージメントの更なる強化のため、2023年4月にCSEOを新たに任命しました。当社によるカーボンニュートラル社会実現に向けた取組について、幅広いステークホルダーの皆様と継続的に対話を実施しています。

【戦略】

(4) 1.5°Cシナリオ分析の高度化

当社は、2018年度からTCFD提言に基づく事業の強靭性評価を開始し、2021年度は国際エネルギー機関が公表する2050年ネットゼロシナリオ(以下「IEA NZE」)を用いた1.5°Cシナリオ分析を実施しました。

一方、IEA NZEでは分析に必要な十分な粒度のデータが提供されておらず、当社事業の特性や地域戦略等を踏まえた定量面も含む詳細な分析が困難でした。これを踏まえ、2022年度は外部の第三者機関と協働し、可能な限り主要な前提をIEA NZEと整合させたうえで、地域別・商材別の需要といったより細かい粒度のデータを含む1.5°Cシナリオを策定しました。これに基づき、気候変動の移行リスク・機会が相対的

に大きく当社にとっての資産規模が大きい等の理由から「天然ガス／LNG」「原料炭」「再生可能エネルギー」を分析対象として選定し、1.5℃シナリオ分析を実施しました。結果として、社会全体の脱炭素化が急速に進行する前提での1.5℃シナリオ下においても、上記事業は強靱性を有するものと評価しています（詳細は右記QRコードより当社サステナビリティ・ウェブサイトをご参照ください）。



(5) Energy Transformationの取組

当社は、当社の強みである総合力を活かして、全産業が解決すべき共通の社会課題であるカーボンニュートラル社会への移行に正面から向き合っていきます。エネルギーの安定供給責任を果たしつつ、EVの普及等電化に欠かせない銅資源、再生可能エネルギー、そして水素やアンモニアといった次世代エネルギー事業の拡大等を通じ実行に移していきます。『中期経営戦略2024』では、EX戦略を中核に据え、2030年度までのEX関連投資総額2兆円規模のうち、2024年度までの3年間で約1.2兆円の投資を計画し、EX関連ポートフォリオを拡充することを示しました。なお、2022年度は以下のとおり約0.3兆円のEX関連投資を実施済みです。これにコミット済み投資案件が約0.5兆円あることに加え、新規投資パイプラインも積みあがっており、案件を厳選して順次実行に移していく予定です。

〈2022年度 投資実績〉

金額	内容			
0.9兆円 (8,819億円)	収益基盤の維持・拡大 EX関連	0.5兆円	豪州原料炭事業	約700億円、他
	DX・成長投資関連	0.1兆円	北米不動産事業	約600億円、他

※EX関連投資の主な内容

- Eneco関連 約800億円
- ケジャベコ銅鉱山 約650億円
- 海外電力事業 約600億円

銅や再生可能エネルギー分野を中心に、着実に投資を実施。コミット済み投資案件が約0.5兆円あることに加え、新規投資パイプラインも積み上がっており、案件を厳選して順次実行に移していく。

〈具体的なEX関連投資案件〉

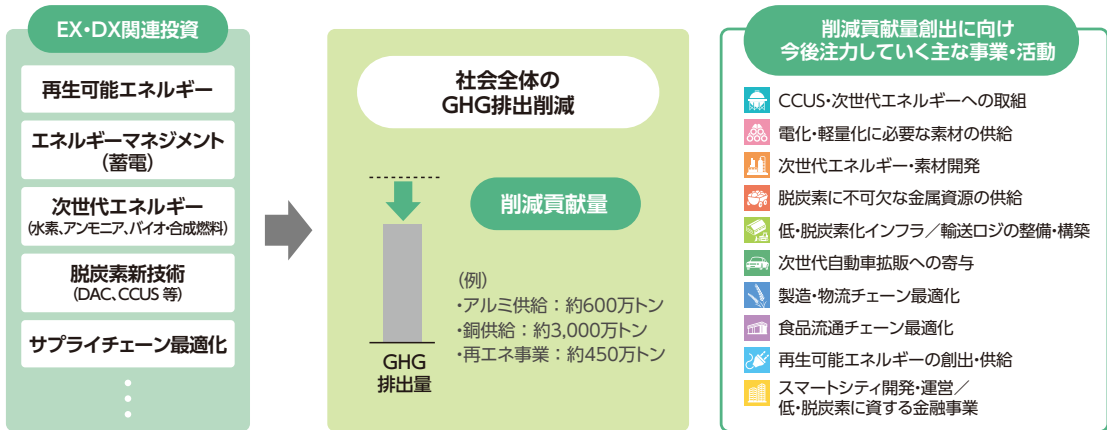
- Breakthrough Energy Catalyst[®]への参画
- ペルー共和国 ケジャベコ銅鉱山生産開始（約30万トン）
- 国内（秋田県沖、千葉県沖）で洋上風力3案件獲得（合計174万kW）
- 蘭国 Hollandse Kust West Site VI 洋上風力発電所の事業権獲得（76万kW）
- その他、再エネ・電化・次世代エネルギー関連（グリーン／ブルー水素、アンモニア、SAF、CCUS等）分野の案件を精査・推進中

※世界的な篤志家であるビル・ゲイツ氏が2015年に設立した、脱炭素に関する投資及び慈善活動等を行うBreakthrough Energyの傘下のファンドで、R&Dを終えた脱炭素技術を、社会実装するために必要なスケールアップ段階にある個別プロジェクトへの投資を行うもの。注力分野は、①グリーン水素製造（及び水素関連インフラ）、②長期エネルギー貯蔵、③持続可能航空燃料（Sustainable Aviation Fuel）、及び④直接空気回収（Direct Air Capture）の4分野。

(6) 削減貢献量の開示

当社は、上記EX戦略の進捗を定量化する指標として、2023年2月末に削減貢献量を開示しました。これはGHG排出量がより低い商品・サービスを提供することで、それが提供されない場合と比較して、どれだけGHG排出量が削減できるのかを定量化したものであり、当社が脱炭素社会への移行における事業機会をどの程度取り込んでいるか、そしてその結果、当社が世の中のGHG排出量削減にどの程度貢献しているかを

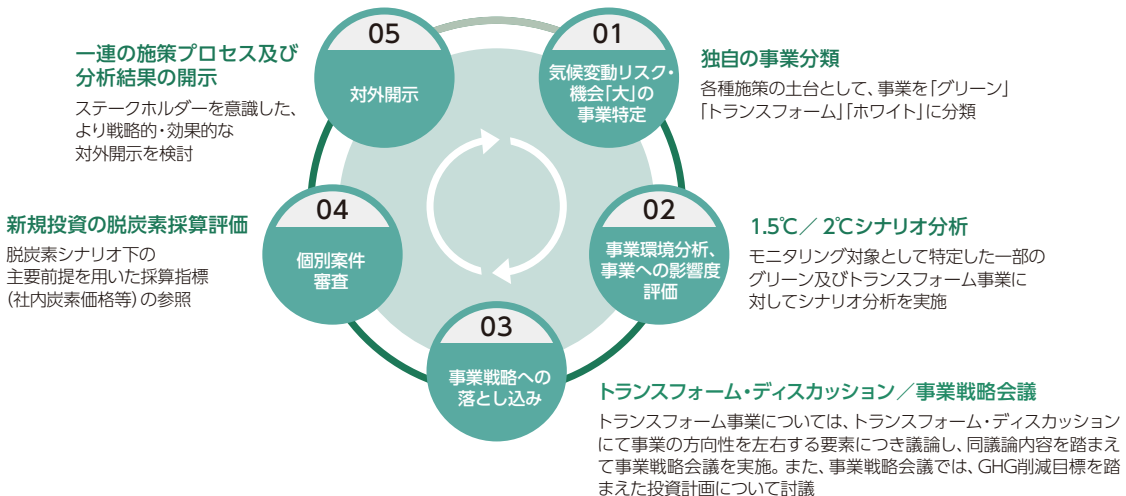
示すものです。様々なパートナー・顧客等の皆様とのつながりを大切にしながら、事業を通じて社会課題を解決し、MC Shared Value (共創価値) を創出していくという方針のもと、今後もEX戦略を力強く推進し、削減貢献量を生み出す事業を共創して、脱炭素社会の実現に貢献していきます。



【リスク管理】

(7) 2050年ネットゼロ目標との整合を確認するためのリスク管理体制の整備

当社は『中期経営戦略2024』にて、GHG削減目標の達成に向け、気候変動に対応するサステナビリティ施策を、ポートフォリオの脱炭素化と強靱化を両立させるメカニズムとして導入しました。このメカニズムを下図のフローのとおり運用することで、気候変動リスクの高い事業の特定から個別案件の採算影響評価に至るまで、リスク管理を機能的に行い、当社事業が個別案件・全社事業戦略の両面において2050年ネットゼロに向けたシナリオとの整合を確認するためのリスク管理体制としています。



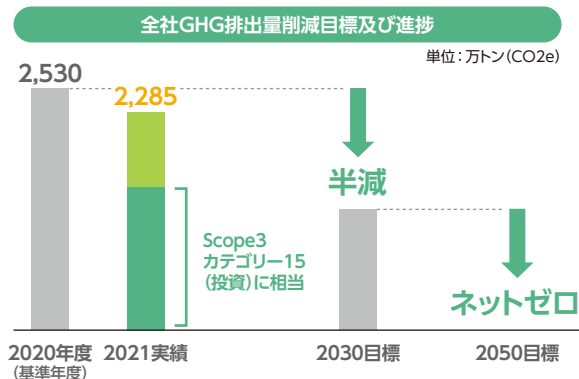
気候変動に伴うリスクを管理し事業機会を適切に捉えるため、今後も継続的に脱炭素シナリオをはじめとした各施策のアップデートを進め、これを事業環境分析に活用しながら事業戦略を策定・実行し、事業ポートフォリオの脱炭素化と強靭化を両立させていきます。

【指標・目標】

(8) Scope1 / 2及びScope3 カテゴリー15 (投資) 排出量削減の進捗

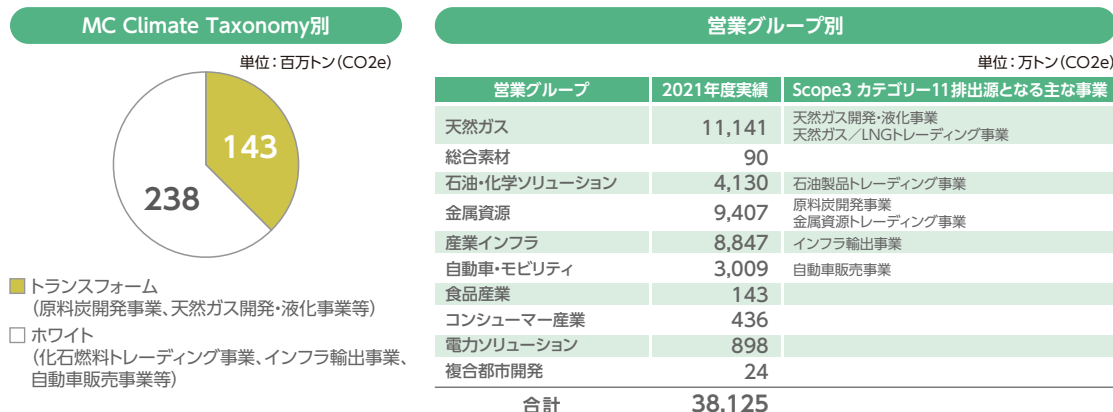
Scope1 / 2及びScope3 カテゴリー15の排出量については、ロードマップにて「当社と当社の子会社・関連会社（当社の出資比率持分相当）の基準年度GHG排出量2,530万トン」を2030年度に半減し、2050年にネットゼロとする」削減目標を開示しました。2021年度の実績は右記のとおりです。

『中期経営戦略2024』で公表したとおり、今後も毎年度の投資計画策定時に短中期のGHG削減計画を確認して目標達成を目指していきます。



(9) Scope3 カテゴリー11 (販売した製品の使用) 排出量の開示

当社は、ステークホルダーの皆様との対話等を通じ、当社のScope3排出量の大半を占めるカテゴリー11の排出量の2021年度実績値を2023年2月末に以下のとおり新たに開示しました。カテゴリー11を含むScope3排出量は他社による排出のため、その削減という社会課題に取り組むに当たっては、当社を取り巻くサプライチェーン上の幅広いパートナーとの協業が必要です。当社は、「EX・DXの一体推進」(再エネ・次世代エネルギーの開発・供給、Breakthrough Energy Catalystを通じた脱炭素新技術への投資等)を通じてこの課題に取り組み、各種ステークホルダーの皆様と共に社会・経済活動の脱炭素化の実現に向けて挑戦していきます。



コーポレート・ガバナンスに対する取組

～持続的成長を支える当社のコーポレート・ガバナンス体制～

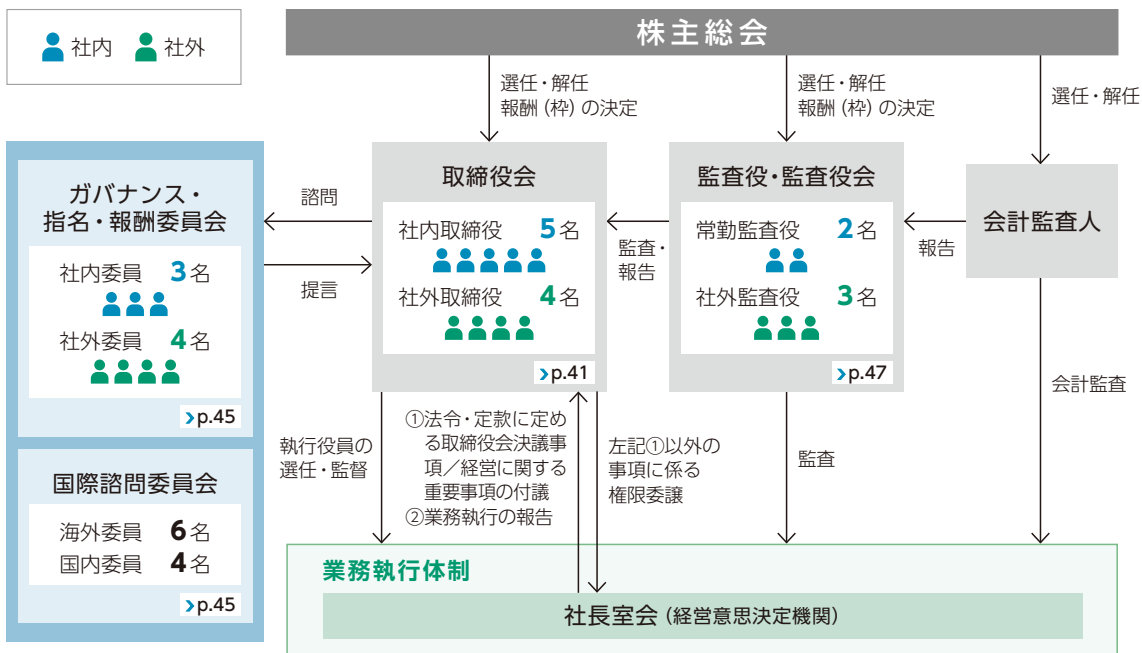
基本方針

『三綱領』（1ページご参照）を企業理念とし、公明正大を旨とする企業活動を通じ、継続的に企業価値の向上を図るとともに、物心共に豊かな社会の実現に貢献することが、株主の皆様やお客様をはじめとする全てのステークホルダーのご期待に応えるものと認識しています。

この実現のため、経営の健全性、透明性、効率性を確保する基盤として、コーポレート・ガバナンスの継続的強化を経営上の重要課題と

しており、監査役制度を基礎として、独立役員 の要件を満たす社外取締役・社外監査役の選任 や社外役員・社外委員を過半数とする取締役会 の諮問機関の設置等により、経営監督機能を強化するとともに、モニタリング機能の強化による意思決定や業務執行の迅速化・効率化を図る等、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制



(注) 本総会の決議事項第2号議案及び第3号議案をご承認いただいた場合の体制を記載しています。

取締役会の実効性向上に向けた取組

当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上のために、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に資する様々な取組を行っています。

取締役会・取締役会の諮問機関



取締役会長として社外役員と経営執行側の懸け橋となり、基盤となるコーポレート・ガバナンスの強化を通じて持続的な企業価値の向上を実現していきます。

取締役会長
垣内 威彦

取締役会

取締役会は、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っており、社内取締役の当社における豊富な業務経験と、社外取締役の実践的、客観的かつ専門的な視点を活かすことにより、適切な意思決定・経営監督の実現を図っています。

2022年度開催実績

2022

● 取締役会 ■ ガバナンス・指名・報酬委員会 ◇ 独立社外役員会議

4月



5月



6月



7月



8月



9月



取締役会以外の場

取締役会事前説明会

取締役会での本質的な審議に資するよう、毎回の取締役会に先立ち、各部門・グループの経営幹部から社外役員に対し、担当議題の概要を説明する機会を確保しています。また、説明会の場を利用して、審議の充実化に資する情報も適時適切に共有しています。



■ 実施概要 (2022年度実績)

実施頻度	取締役会の都度 (14回)
実施時間	2.5～3時間/回 (39時間)

ガバナンス・指名・報酬委員会 >p.45 6月 7月 10月 1月 3月

社外役員が過半数を占める取締役会の諮問機関

社長業績評価委員会 >p.45 5月

ガバナンス・指名・報酬委員会の下部機関

国際諮問委員会 >p.45 11月

海外有識者をメンバーとする取締役会の諮問機関



2023

10月

11月

12月

1月

2月

3月

社外役員と役職員との対話

各部門長、営業グループCEO・本部長等との対話、常務執行役員との少人数での意見交換会、中堅・若手社員との対話の機会等を設定し、社外役員と役職員の接点を増やしています。

事業投資先視察・対話 >p.46

毎年、社外役員による国内外の事業投資先の現場視察、及び経営執行責任者との対話等を実施しています。

独立社外役員会議

幅広いテーマについて社外役員間で自由に討議する場として、定期的に開催しています。

4月 5月 9月 11月 12月 2月

主な討議テーマ

『中期経営戦略 2024』について

『事業ポートフォリオ分析』について

取締役会の実効性評価を踏まえた今後の課題と取組方針について

就任時オリエンテーション

当社に関する理解を深めるため、新任社外役員に対して、各部門・グループから、オリエンテーションを実施しています。

三菱商事のガバナンス変遷

当社は、2000年代より、コーポレート・ガバナンスの基盤構築に取り組んできました。近年では、毎年の取締役会実効性評価の結果等も踏まえて、取締役会のモニタリング機能を高めるための施策を着実に進めています。

2001

- 中期経営計画 2003で「コーポレート・ガバナンスの強化」を掲げる

- ・監督と執行の分離を目的とした「執行役員制度」の導入。
- ・取締役会の諮問機関として、社外委員が過半数を占める、「ガバナンス委員会」「国際諮問委員会」を設置。

2006

会社法施行

2007

- 「社外役員の選任基準」を策定

2008

- 社外取締役を3分の1以上選任

2010

- 役員報酬の開示強化等を踏まえ、「ガバナンス委員会」を「ガバナンス・報酬委員会」へ改称

2015

コーポレートガバナンス・コード制定

- 取締役・監査役候補者の選任、社長後継者の要件を含めた審議の実態を踏まえ、「ガバナンス・報酬委員会」を「ガバナンス・指名・報酬委員会」へ改称

2018

ガバナンス改革

- モニタリング拡充

各部門・グループからの業務執行報告を拡充。主要な事業投資先の戦略・ガバナンスについても審議を開始。

- 取締役会規則の改定

投融资案件の定量基準を原則として従来の2倍に引き上げ。取締役会では、経営戦略・重要案件の審議に注力する運用とした。

- 取締役会事前説明会の拡充

毎回の取締役会に先立ち、部門・営業グループの経営幹部による社外役員あての事前説明会を実施。取締役会での審議の更なる充実化を図っている。

2019

- 新たな枠組みでの業務執行報告実施

従来、監査役のみで行っていたコーポレートスタッフ部門・営業グループとの対話に、社外取締役が参加し、取締役会では、企業戦略等の大きな方向性の審議や適切なリスクテイクを支える体制のモニタリングに注力。

2022

- 『中期経営戦略 2024』の主要項目モニタリング

定量・還元

成長戦略
(EX戦略 / DX戦略 / 未来創造)

経営管理

推進メカニズム

人事施策

サステナビリティ施策

中期経営戦略 2021

中期経営戦略 2024

コーポレート・ガバナンスの基盤構築

モニタリング機能の向上

取締役会実効性評価

当社では、2015年度以降、毎年、取締役会実効性評価を実施しております。2018年度以降は、社外役員主導による自己評価方式を継続してきました。

【2022年度 実施方針】

2022年度は、プロセスの妥当性検証、及び実効性評価の更なる有効性向上を目的に、2019年度～2021年度の実効性評価の実施方法・プロセスについて、外部コンサルタントによるレビューを実施。社外役員主導による自己評価方式の有効性を改めて確認するとともに、取締役会機能の更なる高度化を目指し、取締役・監査役の役割機能とその達成度・審議の質・量の振り返りに重点を置くよう設問・インタビューを工夫しました。

【2022年度 実施プロセス】

- STEP 1** ガバナンス・指名・報酬委員会で、実効性評価の実施方法・プロセスについて審議。
- STEP 2** 秋山社外取締役・佐藤社外監査役が中心となり、質問項目の策定、全取締役・監査役あてアンケート・インタビュー及び回答の分析・評価を実施。更に、各営業グループCEOにもアンケートを実施することで取締役・監査役以外の意見も聴取し、多面的な分析・客観性と中立性の担保を図った。
- STEP 3** 結果を独立社外役員会議及びガバナンス・指名・報酬委員会で分析・評価のうえ、取締役会にて審議。

【2022年度 アンケート・インタビュー事項】

取締役会の規模・構成、取締役会の審議事項、取締役・監査役の役割・機能（貢献の質を含む）、取締役会の運営と実務、ガバナンス・指名・報酬委員会の構成・運営、独立社外役員会議の運営、対話等の施策と運営。

【2022年度 評価結果 及び 今後の取組方針】

取締役会長及び社長交代後の新体制のもとにおいても、十分な情報開示と信頼関係に基づくオープンコミュニケーションにより、取締役会の実効性が十分確保されていることが確認されました。評価結果及び今後の取組方針は以下のとおりです。

	2022年度の検討事項／取組方針	2022年度の主な取組	評価結果／今後の検討事項	2023年度の取組方針
取締役会の役割・機能 規模／構成	<ul style="list-style-type: none"> 持続的な企業価値向上のため、後継者計画／選任プロセスに限らず、取締役会の機能・規模・構成について、ガバナンス・指名・報酬委員会も活用し、継続審議。 	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会／取締役／監査役の役割・機能について再確認。 取締役会実効性評価において、取締役・監査役の機能を踏まえた、自己評価を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 社外役員も含めた多様な視点に基づく闊達な議論・審議がなされている点、高く評価。 取締役会における審議の質を更に高めるため、執行側から社外役員への十分な情報提供を継続、社外役員はその機会を活用し、事業活動への理解を深め、審議に貢献することの重要性を確認。 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>内外環境の変化を踏まえ、ガバナンス体制、及び取締役会／取締役／監査役の役割・機能のあるべき姿を継続的に審議。</p> </div>
審議事項	<ul style="list-style-type: none"> 中期経営戦略2024 策定段階から継続的に意見交換し、取締役会として主要項目をモニタリング。 	<ul style="list-style-type: none"> 社長・社外役員間で積極的に意見交換を行い、策定・公表に至った。 取締役会として主要項目を丁寧にモニタリング。 	<ul style="list-style-type: none"> 策定段階から社外役員と密な意見交換が実施された点は、執行／監督側双方から高く評価。 初年度のモニタリングは、適切に実施された。 外部環境の著しい変化を踏まえ、前提条件の変化を捉えながら、定点観測することの必要性を認識。 	<ul style="list-style-type: none"> MC Shared Value（共創価値）の創出を基軸に、「中期経営戦略2024」の主要項目の進捗状況を引き続き取締役会に報告し、モニタリング。 成長戦略については、策定時の前提状況の変化も捉えながら、投資計画の進捗も含めてモニタリング。
	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会以外の場も補完的に活用し、各種対話を充実させ、企業戦略等、会社としての大きな方向性につき意見交換する。 	<ul style="list-style-type: none"> 執行側との対話の機会を更に増やし、企業戦略等、会社としての大きな方向性につき意見交換する機会を拡充。 	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会とそれ以外の場が効果的に相互作用しており、意見交換や情報提供の場が豊富である点、評価。 	<ul style="list-style-type: none"> 会社としての大きな方向性につき、意見交換する機会を積極的に設けるとともに、かかる意見交換に資するよう、執行側からの情報提供・報告の内容を更に深化させる。

取締役会の諮問機関

ガバナンス・指名・報酬委員会

社外役員が過半数を占める構成のもと、ガバナンス、指名及び報酬に関する事項について審議しています。

■ 委員の構成（※は委員長）

社外委員（4名）		社内委員（3名）	
立岡 恒良 社外取締役	宮永 俊一 社外取締役	垣内 威彦* 取締役会長	中西 勝也 取締役 社長
秋山 咲恵 社外取締役	鷺谷 万里 社外取締役	鴨脚 光眞 常勤監査役	

■ 主な討議テーマ（2022年度）

ガバナンス体制の在り方 (取締役・監査役の役割・機能、選任方針等)	取締役会の実効性評価
後継者の要件及びその選解任に関わる基本方針	役員報酬制度の在り方 (報酬の決定方針や報酬水準・構成の妥当性、サステナビリティ項目の連動等)

全委員に占める社外委員の割合



社長業績評価委員会

ガバナンス・指名・報酬委員会の下部機関。取締役会長及び社外取締役をメンバーとし、社長の業績評価について審議のうえ、決定しています。なお、社長はメンバーではありません。

(注) 委員については本総会の決議事項第2号議案をご承認いただいた場合の構成を記載しています。

国際諮問委員会

産・官・学界の様々なバックグラウンドを持つ海外有識者で構成されており、国際的視点に立った提言・助言を行っています。

■ 委員の構成（※は委員長）

海外委員（6名）			国内委員（4名）	
委員	国籍	役職		
ハイメ・アウグスト・ゾーベル・デ・アヤラII	フィリピン	アヤラコーポレーション会長	垣内 威彦* 取締役会長	
ジョセフ・S・ナイ	米国	ハーバード大学特別功労教授	中西 勝也 取締役 社長	
ナイル・フィッツジェラルド・KBE	アイルランド	ユニリーバ元会長	田中 格知 取締役 副社長執行役員	
ナタラジャン・チャンドラセカラン	インド	タタサンズ会長	立岡 恒良 社外取締役	
ロッド・エディントン卿	豪州	ブリティッシュ・エアウェイズ元社長		
ビラハリ・カウシカン大使	シンガポール	シンガポール元外務事務次官		

(注) 国内委員については本総会の決議事項第2号議案をご承認いただいた場合の構成を記載しています。

事業投資先視察・対話

当社の幅広い事業内容についての理解を深めるため、毎年、社外役員による国内外の事業投資先の現場視察、及び経営執行責任者との対話等を実施しています。2022年度は3年ぶりに海外視察を再開しました。2022年10月には、豪州のBMA原料炭（製鉄用コークス原料）炭鉱、及びCape Flattery Silica Mines Pty., Ltd.が保有する珪砂鉱山等を視察しました。現地経営幹部との対話を通じて、操業におけるデジタル化の推進や自然環境への配慮、地域との共生に向けた取組の状況を確認しました。また、2022年11月にはタイ・インドネシア自動車関連事業の現場を視察しました。長年の販売活動を通じて蓄積した顧客基盤を活かし、バリューチェーンにおけるDXの推進に取り組む状況を確認したほか、将来的な自動車事業のあり姿について、経営幹部と意見交換を実施しました。

実績

2022年10月	豪州の原料炭炭鉱、珪砂鉱山の現場視察等
2022年11月	タイ・インドネシア自動車関連事業会社での経営幹部との対話等
2023年3月	湘南ヘルスイノベーションパーク（湘南アイパーク）現場視察等



BMA原料炭炭鉱視察の様子（2022年10月）



Cape Flattery Silica Mines Pty., Ltd. 珪砂鉱山視察の様子（2022年10月）



Tri Petch Isuzu Sales Co., Ltd 現地販売会社視察の様子（2022年11月）

監査役会

監査役会は、会社法等諸法令や定款・諸規程等に基づき、取締役の意思決定の過程や経営執行状況の監査を行う監査役全員で構成されています。常勤監査役は当社における豊富な業務経験に基づく視点から、社外監査役は専門分野における様々な経験と中立的・客観的な視点か

ら、それぞれ監査を行うことによって経営の健全性を確保しています。また、監査役会では法定事項等を決議することに加え、各監査役に対する重要案件の説明や各監査役による監査活動の状況報告を通じ、情報共有の充実を図っています。

監査役（会）の主な活動状況 ※ 2022年度における実績

1 経営・業務執行責任者との対話

取締役会長、社長、各コーポレート担当役員、各部門長・営業グループCEO、営業グループ各本部長・各管理部長、監査部長、経営企画部長及びコーポレートスタッフ部門各部長と、社外監査役を含む全監査役との対話の機会を設けています。

経営・業務執行責任者との対話回数

67 ※
回



2 重要会議への出席

常勤監査役は、監査役会のほか、取締役会及びガバナンス・指名・報酬委員会、並びに社長室会、及び事業戦略会議等の主要社内経営会議に出席し、必要な意見を述べています。社外監査役は、監査役会への出席に加え、社長室会以下の会議体での審議内容を聴取したうえで取締役会に出席し、必要な意見を述べています。

重要会議への出席回数

132 ※
回



3 往査・視察

新型コロナウイルス感染拡大防止に努めつつ、海外渡航への制約・制限の緩和を踏まえ、海外での往査・視察の再開・充実を図りました。2022年度は、海外7か国24社、国内19社の三菱商事グループ企業の経営執行責任者、及び国内外10拠点の全社拠点長と対話を行い、往査結果を取締役会長、社長、関連の担当役員等へ報告しています。

往査・視察先の数

53 ※
社/か所

海外7か国 / 24社
国内19社
拠点長10拠点



往査・視察の様子



(株) MC データプラス往査



泰国三菱商事会社／泰 MC 商事会社往査

4 グループ・ガバナンスの強化

三菱商事グループ企業の経営・業務執行責任者との対話に加え、国内主要グループ企業37社の監査役と四半期毎の情報交換の機会を設ける一方、グループ企業の監査役間でも少人数の分科会を開催し、情報共有や意見交換の場を提供しています。また、グループ企業に派遣される常勤監査役への派遣前研修等のサポートも実施しています。今後も定期的なモニタリングを通じてグループ・ガバナンスの強化を図っていきます。

5 監査役(会)活動の実効性向上に向けた取組

監査役監査の実効性向上を目的に、2022年度は前年度に引き続き監査役会の活動レビューをより充実させました。具体的には、従来、期中及び期末で実施してきた、重点監査項目中心の監査進捗状況のレビューに加えて、各監査役へのアンケート及び回答結果に係るヒアリングを中心とした監査役会実効性評価を実施し、監査手法の見直し及び次年度の監査計画への反映を行うべく監査役会で討議しました。その結果として、監査役会による監査は十分機能し、実効性向上努力が継続的に行われていること、また効率的な対話設定等、運営面での改善を図ることで、今後更に実効性を向上させていくことが確認されました。

■ 上場株式の取得・保有・縮減の考え方及び縮減実績

上場株式の取得・保有・縮減の考え方

当社では、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のための手段の一つとして、保有目的が純投資目的以外の株式を取得・保有する場合があります。これらを取得する際には、社内規程に基づき取得意義や経済合理性の観点を踏まえ取得是非を判断するとともに、取得後は定期的に保有継続の合理性を検証し、保有意義が希薄化した銘柄については縮減を進めています。

個別銘柄の保有方針の検証方法

当社が保有する保有目的が純投資目的以外の全ての上場株式について、毎年、取締役会で経済合理性と定性的保有意義の両面から検証しています。

経済合理性は、個別銘柄毎に時価に対する当社の目標資本コスト（加重平均資本コスト）に比べ配当金・関連取引利益等の関連収益が上回っているか否かを確認しています。定性的保有意義は所期の保有目的の達成・進捗状況等を確認しています。

上場株式の縮減実績

上記検証の結果を踏まえ、2022年度は約400億円（2022年3月末株価ベース、みなし保有株式含む）売却し、前年度比で約1割縮減しました[※]。

※時価ベースでの売却価額の合計額は、2023年6月23日に公表予定の当社有価証券報告書にて開示予定です。

以上

2022年度事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

■ 事業の概況

● 三菱商事グループの事業概要等

事業内容

三菱商事グループは、国内外のネットワークを通じて、天然資源開発から多種多様な商品の売買や製造、コンシューマー向け商品やサービスの提供を行うほか、広い産業接地面やグローバルインテリジェンスによる総合力を活かし、新しいビジネスモデルや新技術の事業化、新たなサービスの開発・提供等、広範な分野で多角的に事業を展開しています。

連結業績

1. 概況

2022年度の収益は、市況上昇及び取引数量増加等により、前年度を4兆3,072億円(25%)上回る21兆5,720億円となりました。

売上総利益は、豪州原料炭事業における市況上昇、及び欧州総合エネルギー事業における市況変化への機動的な対応等により、前年度を4,092億円(19%)上回る2兆5,600億円となりました。

販売費及び一般管理費は、円安に伴う為替換算の影響等により、前年度から1,755億円(12%)増加し、1兆6,075億円となりました。

有価証券損益は、不動産運用会社あて投資の売却益等により、前年度を1,217億円(162%)上回る1,970億円(利益)となりました。

固定資産除・売却損益は、前年度に計上した海外現地法人におけるオフィス売却益の反動等により、前年度を70億円下回る3億円(損失)となりました。

固定資産減損損失は、前年度に計上した千代田化工建設(株)あて投資に関する無形資産の減損損失の反動等により、前年度から329億円

(51%)改善し316億円となりました。

その他の損益は、生物資産評価損益の変動等により、前年度を487億円下回る254億円(損失)となりました。

金融収益は、資源関連投資先からの受取配当金の減少の一方、米ドル金利上昇による受取利息の増加等により、前年度を171億円(9%)上回る2,036億円となりました。

金融費用は、米ドル金利上昇等により、前年度から687億円(147%)増加し1,154億円となりました。

持分法による投資損益は、天然ガス・原油価格上昇による持分損益の増加等により、前年度を1,064億円(27%)上回る5,002億円(利益)となりました。

これらの結果、税引前利益は、前年度を3,875億円(30%)上回る1兆6,806億円となりました。

以上により、当期純利益は、前年度を2,432億円(26%)上回る1兆1,807億円となりました。

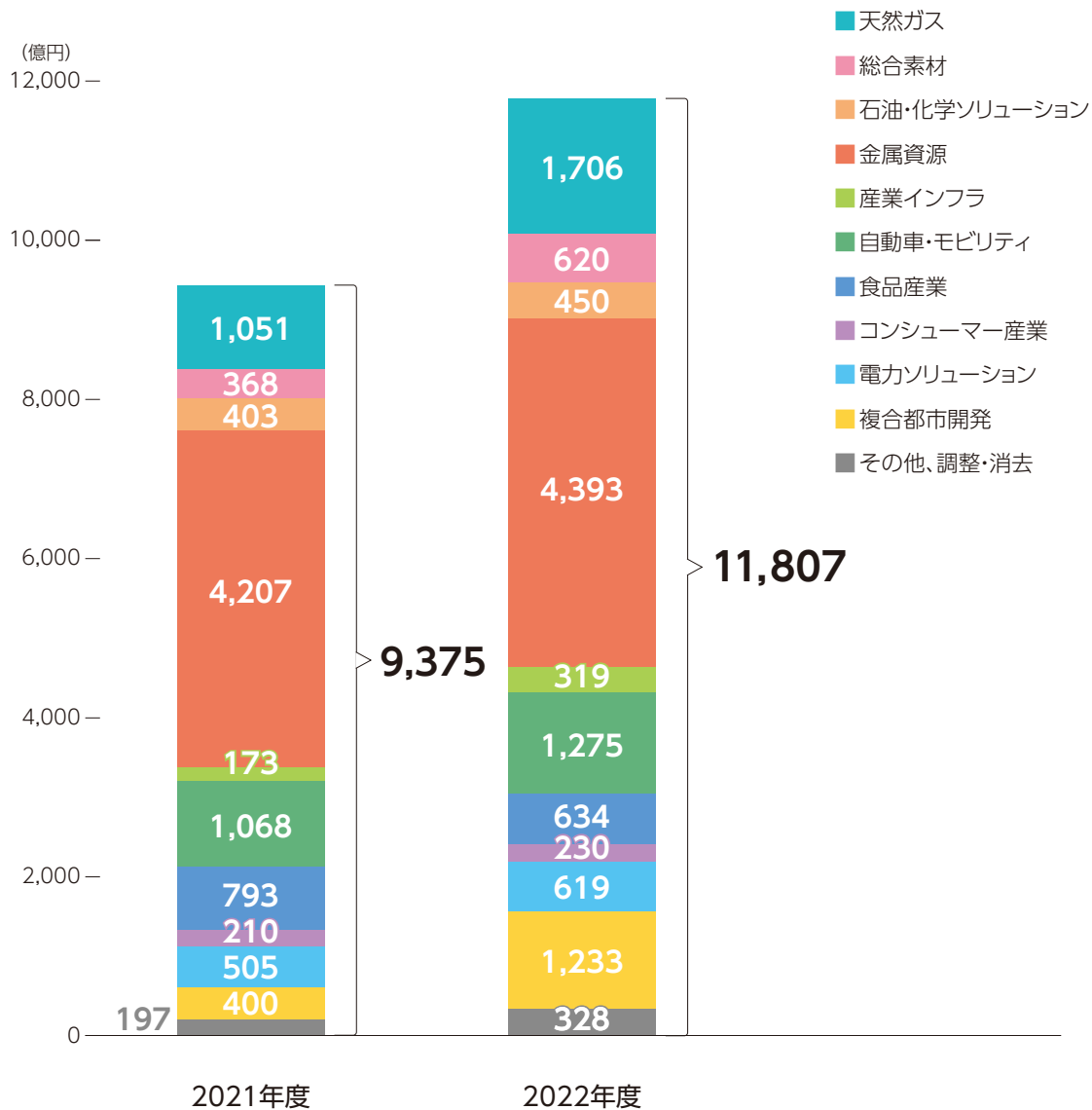
(注) 1. 2022年度事業報告は、国際会計基準に基づき作成しています。

2. 事業報告における「当期純利益」(連結)は、「非支配持分を除く、当社の所有者に帰属する当期純利益」を表しています。

2. セグメント別の状況

■ セグメント別当期純利益

(1億円未満四捨五入)

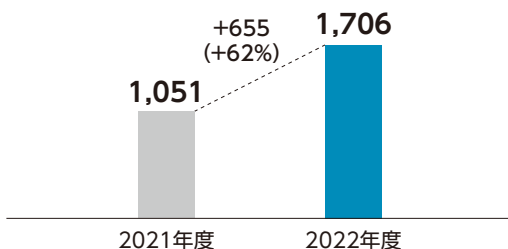




天然ガスグループ

天然ガスグループは、北米、東南アジア、豪州等において、天然ガス・原油の開発・生産事業、液化天然ガス (LNG) 事業等を行っています。

■ 当期純利益の推移 (単位：億円)



【主な変動要因】

- (増加) ・ LNG 関連事業や北米シェールガス事業における持分利益の増加
- (減少) ・ LNG 販売事業における取引損失

TOPICS

ブルネイ LNG プロジェクト 日本への LNG 供給 50 周年

当社がブルネイ政府、Shell plc. と共に参画するブルネイ LNG プロジェクトが、2022年に日本への LNG 供給 50 周年を迎えました。同プロジェクトは 1972 年の操業開始から約 50 年にわたり日本向けに LNG を受け渡しており、エネルギーの安定供給に大きく貢献してきました。当社は、ブルネイにおいて液化設備のみならず LNG 船舶保有会社や上流ガス鉱区等、バリューチェーン全体への参画を通じ、引き続きエネルギーの安定供給に努めていきます。



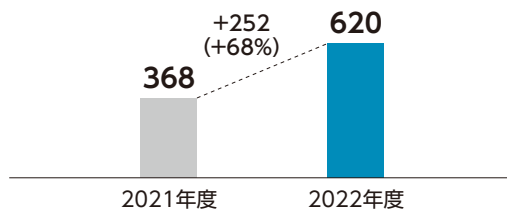
ブルネイ LNG プロジェクト



総合素材グループ

総合素材グループは、自動車・モビリティや建設・インフラ等の対面業界において、鉄鋼製品、珪砂、セメント・生コン、炭素材、塩ビ・化成品等多岐にわたる素材の販売取引、事業投資、事業開発を行っています。

■ 当期純利益の推移 (単位：億円)



【主な変動要因】

- (増加) ・ 北米樹脂建材事業や鉄鋼製品事業における持分利益の増加

TOPICS

技術力と経営力の掛け合わせで 多様化・複雑化する産業ニーズに応える

当社と東洋紡 (株) の合併会社である東洋紡エムシー (株) (当社 49% 出資) は、モビリティの軽量化・電動化や環境問題への対応等を支える機能素材を開発・製造・販売しています。脱炭素化の進展や産業構造の変化、技術革新の加速等、機能素材を取り巻く事業環境が大きく変化しているなか、東洋紡 (株) の製品・技術開発力と当社の幅広い産業知見・経営力を掛け合わせることで、産業課題の解決と持続可能な社会の実現に貢献していきます。



東洋紡エムシー (株) 岩国サイト

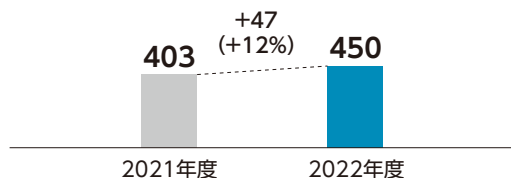


石油・化学 ソリューショングループ※

石油・化学ソリューショングループは、原油、石油製品、LPG、エチレン、メタノール、塩、アンモニア、プラスチック、肥料等、幅広い石油・化学関連分野において、販売取引、事業開発、投資等を行っています。

※2023年4月1日付けで「化学ソリューショングループ」に呼称を変更しております。

■ 当期純利益の推移 (単位：億円)



【主な変動要因】

〈増加〉・化学品製造事業における繰延税金負債の取崩し

TOPICS

プラスチックのリサイクル率向上を通じた循環型社会実現への貢献

タイにおいて飲料用ボトルや食品容器用途の素材となるPET^{*1}樹脂製造事業を展開する Thai Shinkong Industry Corporation Ltd. (当社34%出資)は、循環型社会の実現・海洋プラスチック問題への対処に向けて導入が期待される、ケミカルリサイクル技術^{*2}を活用したリサイクルPET樹脂の製造を計画しています。当社は、同事業を通じたリサイクル率の向上や、代替素材の開発等を通じて、循環型社会の実現に取り組んでいきます。



Thai Shinkong Industry Corporation Ltd.の生産工場

※1 ポリエチレンテレフタレート略称

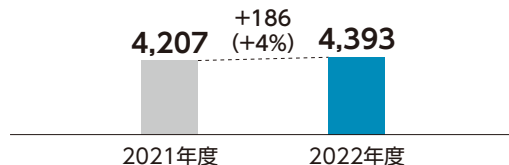
※2 使用済プラスチックを化学的に原料レベルまで分解し、再重合するリサイクル手法。品質劣化を伴わず再資源化が可能



金属資源グループ

金属資源グループは、銅、原料炭、鉄鉱石、アルミといった金属資源への投資・開発等を通じて事業経営に携わるとともに、グローバルネットワークを通じた鉄鋼原料、非鉄原料・製品における質の高いサービスや機能を活かし、供給体制を強化しています。

■ 当期純利益の推移 (単位：億円)



【主な変動要因】

〈増加〉・蒙州原料炭事業における市況上昇

〈減少〉・チリ銅事業における減損

TOPICS

高まる銅需要に応える ケジャベコ銅鉱山が生産開始

2022年7月、Anglo American plc.と共にペルー共和国で開発を進めてきたケジャベコ銅鉱山が生産を開始しました。年間生産量は約30万トン* (当社持分は約12万トン)で、これにより当社の持分銅生産量は40万トン程度に拡大する見通しです。EVや再生可能エネルギーの普及に欠かせない銅は、世界的に需要が拡大しており、安定供給が大きな課題となっています。当社は、カーボンニュートラル社会の実現に向け、銅資源の確保と安定供給に取り組んでいきます。



生産を開始したケジャベコ銅鉱山

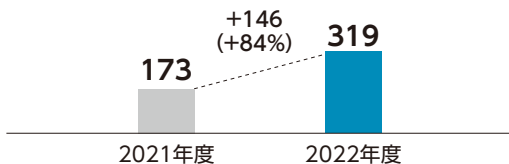
※生産開始後10年の平均



産業インフラグループ

産業インフラグループは、エネルギーインフラ、産業プラント、建設機械、工作機械、農業機械、エレベーター、エスカレーター、ファシリティマネジメント、船舶、宇宙航空関連機器等、幅広い分野における事業及び関連する取引等を行っています。

■ 当期純利益の推移 (単位：億円)



【主な変動要因】

(増加)・前年度に計上した千代田化工建設(株)関連損失の反動

TOPICS

次世代エネルギーを全世界に海上輸送を通じて脱炭素社会の実現に貢献

当社は、長年にわたり国際物流の要である海運に携わり、安定的・効率的な物流の実現に貢献してきました。この実績を活かして、輸送船や港湾の設計・整備に初期段階から関与し、次世代エネルギーやCC(U)S^{*}の社会実装に向けた海上ロジスティクス確立に取り組んでいます。同時に、世界中のパートナー企業と連携し、最新技術の導入による海上輸送の低・脱炭素化、及び海上輸送DX推進による船員不足・海上労務環境等の社会課題解決も進めていきます。



次世代エネルギーとしても期待されるアンモニアの輸送船

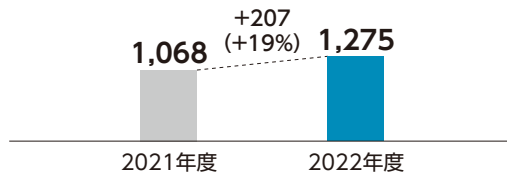
* Carbon Capture, (Utilization) and Storage.
分離回収したCO₂の有効利用 (CCU) 又は貯留 (CCS)



自動車・モビリティグループ

自動車・モビリティグループは、乗用車・商用車の販売や販売金融を中心に、生産、アフターサービスも含め一連のバリューチェーン事業に深く関与しています。また、ヒトやモノの移動に関する課題を解決するモビリティ関連事業に取り組んでいます。

■ 当期純利益の推移 (単位：億円)



【主な変動要因】

(増加)・アセアン自動車事業や三菱自動車工業(株)における持分利益の増加

TOPICS

自動運転の社会実装に向けA-Drive(株)を設立

当社は将来の自動運転化時代を見据え、自動運転実装をワンストップで支援するA-Drive(株)(当社40%出資)をアイサンテクノロジー(株)と合併で設立しました。既に開始しているAI活用型オンデマンドバス事業の取組とともに、デジタルや先進技術を活かし、地域交通DXを推進していきます。また、社会課題である温室効果ガスの削減に向け、電動車両や蓄電池の普及、EVのフリートマネジメント事業等を通じて、持続可能なモビリティ社会の実現に向けて取り組んでいきます。



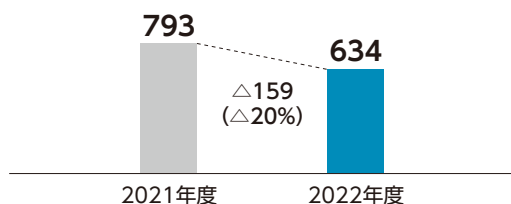
自動運転技術の社会実装のイメージ図 出典：A-Drive(株)HP



食品産業グループ

食品産業グループは、食糧、生鮮品、生活消費財、食品素材等の「食」に関わる分野で、原料の生産・調達から製品製造に至るまでの幅広い領域において、販売取引、事業開発等を行っています。

■ 当期純利益の推移 (単位：億円)



【主な変動要因】

〈減少〉・海外事業における固定資産の減損

TOPICS

サーモンの陸上養殖で 安定的・効率的な生産を実現

当社とマルハニチロ(株)の合併会社であるアトランド(株)(当社51%出資)は、豊かな水資源で知られる富山県入善町で、国内最大級となるサーモンの陸上養殖事業に取り組みます。同社は、サーモンの需要が世界的に拡大するなか、当社が海外の養殖事業で培った知見も活用し、外部環境の影響が少ない陸上養殖による安定的・効率的な生産を実現することで、サーモンの国内需要を支えるとともに、輸送距離短縮による低・脱炭素化に貢献することを目指しています。



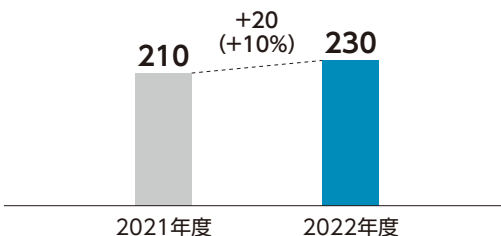
陸上養殖事業予定地の富山県入善町



コンシューマー産業グループ

コンシューマー産業グループは、小売・流通、物流、ヘルスケア、衣料、タイヤほかの各領域において、商品・サービスの提供、事業開発等を行っています。

■ 当期純利益の推移 (単位：億円)



【主な変動要因】

〈増加〉・CVS事業における持分利益の増加

TOPICS

クラウド型電子決済サービスで 便利な消費社会を創出

当社が出資する(株)トランザクション・メディア・ネットワークス(TMN社)は、国内で初めてクラウド型電子決済サービス*を商用化し、安価な端末導入コスト、決済手段の優れた拡張性等の競争優位性により、小売店舗における利用シェアを拡大(国内クラウド型決済においてトップシェア)、2023年4月に東京証券取引所への上場を果たしました。当社は、今後も便利な消費社会の創出を目指し、デジタル社会を支えるインフラ整備に貢献していきます。



TMN社が東京証券取引所グロース市場に上場

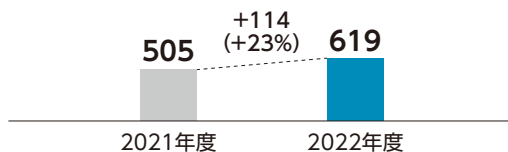
*端末には読取等必要最小限の機能のみを搭載し、残りの全ての処理をサーバー側で行うキャッシュレス決済方式



電力ソリューショングループ

電力ソリューショングループは、国内外の産業の基盤である電力・水関連事業における幅広い分野に取り組んでいます。具体的には、発・送電事業、電力トレーディング、電力小売事業等に加え、水素エネルギー開発等を行っています。

■ 当期純利益の推移 (単位：億円)



【主な変動要因】

- 〈増加〉・海外電力事業における発電資産の売却益や持分利益の増加
- 〈減少〉・国内発電事業における設備不具合等による損失発生や持分利益の減少

TOPICS

オランダ国内電力需要の約3%に当たる洋上風力発電所の事業権を獲得

当社は、子会社のN.V. Enecoを通じてShell plc.と共に、オランダ北西部沖合約50kmに位置するHollandse Kust West Site VI洋上風力発電所の事業権を獲得しました。発電容量は、オランダ国内の電力需要の約3%に当たる76万kWで、2026年に商業運転開始を予定しています。同プロジェクトは環境との共生に配慮し、渡り鳥の飛行ルートを考慮したタービンのレイアウト、海洋生態系への影響を抑える土台を取り入れており、洋上風力発電の継続的な拡大に資するプロジェクトになると評価されています。



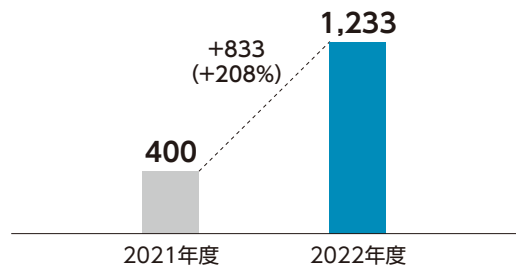
N.V. Enecoが手掛ける洋上風力発電



複合都市開発グループ

複合都市開発グループは、都市開発・不動産、企業投資、リース、インフラ等の分野において、開発事業、運用・運営を行っています。

■ 当期純利益の推移 (単位：億円)



【主な変動要因】

- 〈増加〉・不動産運用会社の売却益

TOPICS

鎌倉市・藤沢市でヘルスイノベーションを核とした街づくりを推進

当社は、鎌倉市深沢地区／藤沢市村岡地区において、日本最大級のライフサイエンス研究施設である湘南ヘルスイノベーションパーク（湘南アイパーク）、日本屈指の医療機関である湘南鎌倉総合病院、地元行政等と連携し、ヘルスイノベーションを核とした街づくりを目指しています。自動運転と医療を組み合わせた「ヘルスケアMaaS」*に係る実証実験の実施や、湘南アイパークを運営する新会社への参画等を通じて、同地区の価値向上に取り組んでいます。



湘南ヘルスイノベーションパーク

*ヘルスケアを志向したシームレスな移動システムを構築し、人々の健康的な生活を支えること

連結財政状態

1. 資産及び負債・資本の状況

2022年度末の総資産は、前年度末より2,409億円(1%)増加し、22兆1,529億円となりました。

流動資産は、前年度末より4,217億円(4%)減少し、9兆1,093億円となりました。これは、市況変動及び数量減少に伴う商品デリバティブ資産の減少によりその他の金融資産が減少したこと等によるものです。

非流動資産は、前年度末より6,626億円(5%)増加し、13兆436億円となりました。これは、持分利益の増加や円安に伴う為替換算の影響により持分法で会計処理される投資が増加したこと等によるものです。

負債は、前年度末より1兆263億円(7%)減少し、13兆285億円となりました。

流動負債は、前年度末より6,231億円(9%)減少し、6兆6,947億円となりました。これは、市況変動及び数量減少に伴う商品デリバティブ負債の減少によりその他の金融負債が減少

したこと等によるものです。

非流動負債は、前年度末より4,032億円(6%)減少し、6兆3,338億円となりました。これは、流動負債への振替により社債及び借入金が増加したこと等によるものです。

資本合計は、前年度末より1兆2,672億円(16%)増加し、9兆1,244億円となりました。

当社の所有者に帰属する持分は、前年度末より1兆1,908億円(17%)増加し、8兆710億円となりました。これは、当期純利益の積み上がりによる利益剰余金の増加や、円安に伴う為替換算の影響により在外営業活動体の換算差額が増加したこと等によるものです。

また、非支配持分は、前年度末より765億円(8%)増加し、1兆534億円となりました。

有利子負債総額から現金及び現金同等物や定期預金を控除したネット有利子負債(リース負債除く)は、前年度末より7,021億円(18%)減少し、3兆2,376億円となりました。

2. キャッシュ・フローの状況

2022年度末の現金及び現金同等物の残高は、前年度末に比べ14億円増加し、1兆5,570億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により資金は1兆9,301億円の増加となりました。法人所得税の支払い等がありましたが、営業収入や配当収入のほか、運転資金負担

の減少等により、資金が増加したものです。

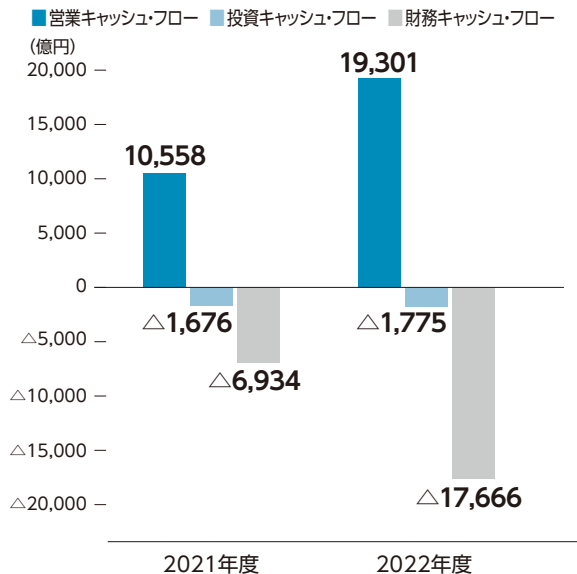
投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により資金は1,775億円の減少となりました。不動産運用会社あて投資の売却や関連会社への投資の売却等による収入がありましたが、設備投資、関連会社への投資や融資等の支出により、資金が減少したものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により資金は1兆7,666億円の減少となりました。借入債務の返済やリース負債の返済、配当金の支払い及び自己株式の取得等により資金が減少したものです。

配当は持続的な利益成長に合わせて増配していく「累進配当」を行う方針としています。自己株式の取得は、総還元性向の水準及び資本構成の適正化のために実施したものです。負債による資金調達は、流動性と財務健全性の観点で適切な水準を維持する方針としています。



設備投資等の状況

2022年度における重要な設備投資等はありません。

資金調達の状況

三菱商事グループは、資金調達の主要な手段として機動的に社債を発行していますが、2022年度は社債調達環境を考慮した結果、社債発行による重要な資金調達は実施していません。

重要な企業結合等の状況

三菱商事・ユービーエス・リアルティ(株)の株式の売却

当社は、不動産運用会社三菱商事・ユービーエス・リアルティ(株)の全株式(発行済株式数の51%)を、KKR & CO. INC.の間接子会社である76(株)へ売却しました。

●業績及び財産の状況の推移

連結
三菱商事グループの業績及び財産の状況の推移(注)

(単位:百万円)

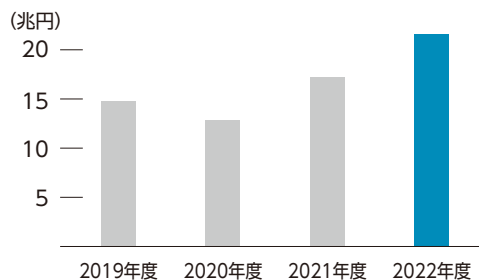
項目\年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
収益	14,779,734	12,884,521	17,264,828	21,571,973
当期純利益 (当社の所有者に帰属)	535,353	172,550	937,529	1,180,694
当社の所有者に帰属する持分	5,227,359	5,613,647	6,880,232	8,071,021
総資産	18,033,424	18,634,971	21,912,012	22,152,882
基本的1株当たり当期純利益 (当社の所有者に帰属)	348.50円	116.86円	635.06円	809.29円
ROE	9.8%	3.2%	15.0%	15.8%

(百万円未満四捨五入)

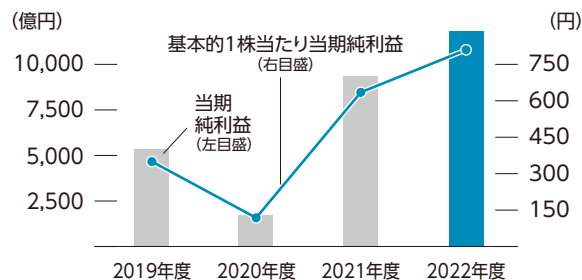
(注) 上記の表は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準に準拠して作成しています。

三菱商事グループ(連結)

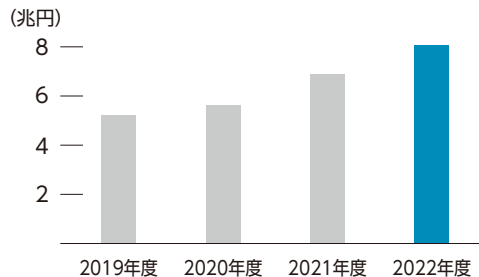
収益の推移



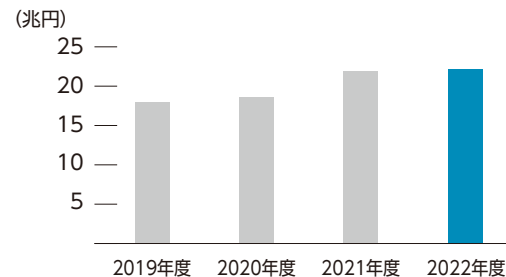
当期純利益及び基本的1株当たり当期純利益の推移



当社の所有者に帰属する持分の推移



総資産の推移



単 体

三菱商事の業績及び財産の状況の推移

(単位:百万円)

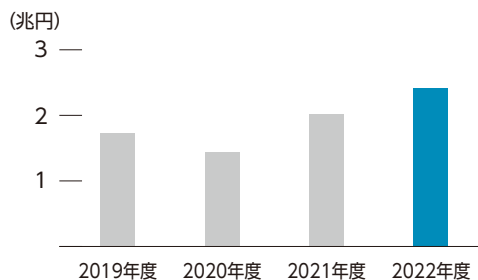
項目\年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
収益	1,737,893	1,437,004	2,017,310	2,410,802
当期純利益	364,663	393,351	402,624	1,263,525
純資産	2,566,871	2,795,529	2,976,091	3,785,253
総資産	7,521,438	7,688,009	8,326,745	8,260,303
1株当たり当期純利益	237.36円	266.37円	272.70円	866.03円
1株当たり配当金(注)	132円	134円	150円	180円 (うち中間配当77円)

(百万円未満切捨て)

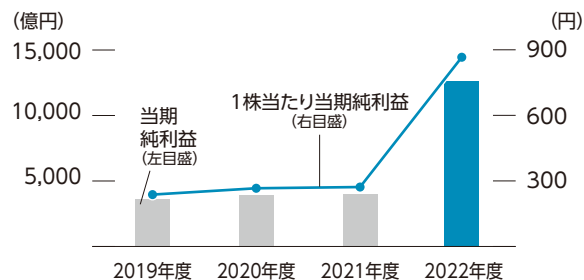
(注) 2022年度の期末配当は、1株につき103円として、本総会に付議します(7ページご参照)。

三菱商事(単体)

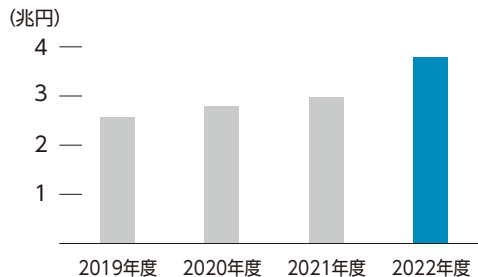
収益の推移



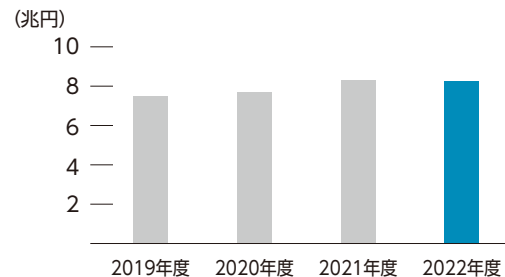
当期純利益及び1株当たり当期純利益の推移



純資産の推移



総資産の推移

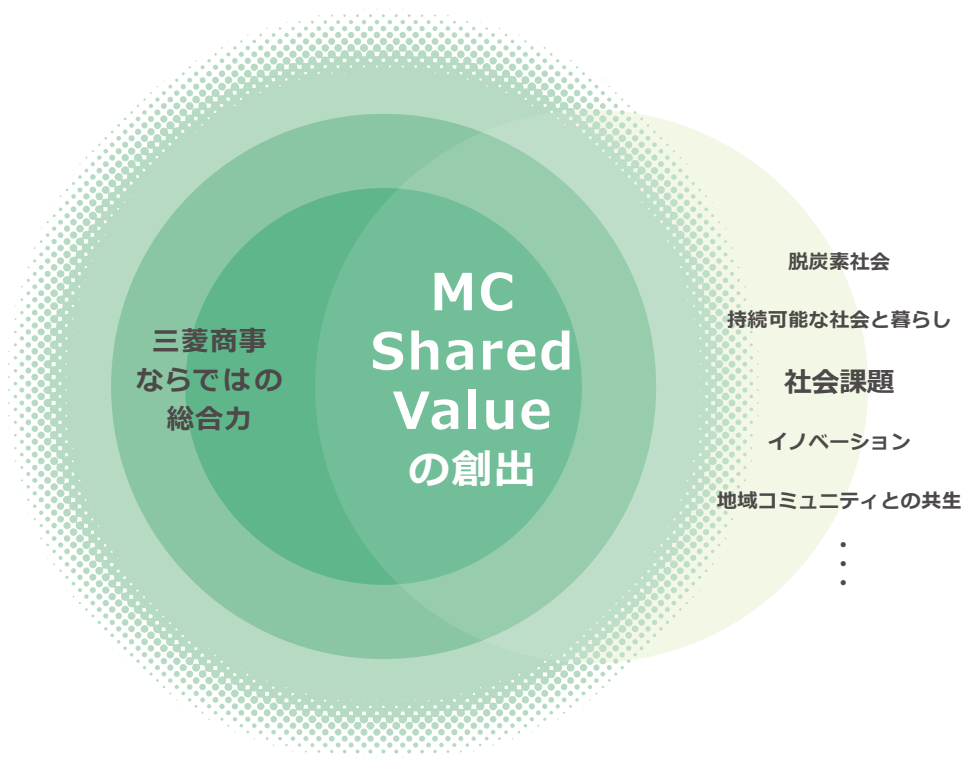


●三菱商事グループの対処すべき課題

『中期経営戦略 2024 MC Shared Value (共創価値) の創出』

当社は、2022年5月に、2022年度から始まる3か年の経営の指針として『中期経営戦略 2024 MC Shared Value (共創価値) の創出』を策定・公表しました。成長戦略として「EX (Energy Transformation)」「DX (Digital Transformation)」及び「未来創造 (新産業創出／地域創生)」を3本柱として掲げるとともに、循環型成長モデルの実行を通じて事業ポートフォリオの変革・強靱化を進めることとしています。

当社の持つ多様性、総合力、社会・産業とのつながりを活かし、脱炭素・地域創生等の環境・社会課題の解決を通じて、MC Shared Value (共創価値) を継続的に生み出すことを目指していきます。



『中期経営戦略 2024』の詳細については、当社ウェブサイトをご覧ください。



『中期経営戦略 2024』成長戦略への取組

『中期経営戦略 2024』の成長戦略の主な進捗状況は以下のとおりです。2023年度についても、投資規律を維持し案件を厳選して取り組むことでこれら成長戦略の具体化を加速してまいります。

EX 戦略：

200件超の候補を精査のうえ EX 関連案件を絞り込み、蘭国 Hollandse Kust West Site VI での洋上風力発電所の事業権獲得、ペルー共和国ケジャベコ銅鉱山生産開始等を実行しました。今後も「エネルギーの低・脱炭素化」「再生可能エネルギー」「電化を支える金属資源」等の分野を中心に、具体的な案件推進を加速させていきます。

DX 戦略：

三菱食品（株）の物流センターにおける食品流通 DX や産業素材 DX の実装開始、鉱山事業における自動運転採掘機器の導入等、既存事業の DX による物流効率化・最適化を推進しました。今後も DX 戦略の推進を担う中核子会社の機能拡張等を通じて、DX 機能をサービスとして展開するとともに、当社の事業知見を活かした産業横断型 DX 機能の開発・提供に取り組んでいきます。

未来創造（新産業創出／地域創生）：

富山県入善町でのサーモン陸上養殖事業会社の設立や AI 活用型オンデマンドバスの他地域への展開等、新たな事業を通じた地域経済活性化や地域インフラの整備に取り組ましました。産学連携による日本の技術を活用した取組等も含め、EX・DX 一体推進による地域創生を通じた未来創造に積極的に取り組んでいきます。

『中期経営戦略2024』の進捗状況

成長戦略の2022年度の主な取組と2023年度の取組方針

2023年度の主な取組方針

投資規律を維持し、案件を厳選して取り組んでいく

EX

エネルギーの 低・脱炭素化

- ・次世代エネルギー部門を立ち上げ、燃料アンモニア・SAF等への取組を加速
- ・トランジションエネルギーであるLNGの安定供給責任の継続

主な検討案件

- ・北米LNG拡張
- ・新規天然ガス事業
- ・SAF製造事業
- ・カーボンクレジット事業
- ・欧州バイオエタノール事業 etc.

電化を支える 金属資源

- ・既存銅鉱山の安定稼働に加え、更なる銅資源、リチウム等新規資源の開発を検討
- ・バッテリー周辺事業への取組

主な検討案件

- ・新規銅資源
- ・新規リチウム資源
- ・バッテリー部材製造事業
- ・還元鉄関連 etc.

2022年度の主な取組

EX

- ・蘭国Hollandse Kust West Site VI 洋上風力発電所の事業権獲得(76万kW)
- ・ペルー共和国ケジャベコ銅鉱山生産開始(約30万トン)
- ・三菱オートリース(株)・三菱HCキャピタルオートリース(株)が合併し、EV等への取組を推進

DX

- ・DXによる物流効率化・最適化：
 - 三菱食品(株)物流センターにおける食品流通DXの実装開始
 - 鉱山事業における自動運転採掘機器の導入
- ・千葉、大阪等での大規模データセンターの開設

未来創造(新産業創出/地域創生)

- ・富山県入善町でのマルハニチロ(株)との共同出資によるサーモン陸上養殖事業会社(アトランド(株))の設立
- ・AI活用型オンデマンドバスを新たに9地域に導入し、長野県塩尻市等では本格運行開始
- ・京都大学との連携による起業支援プログラム「京都大学・三菱商事 Startup Catapult」の新設

未来創造

EX・DX 一体推進による 地域創生

- 地域インフラの整備に向けた取組
- 新産業創出・産業集積による地域経済活性化への取組

主な検討案件

- オンデマンドバス運行地域拡大 etc.

再生可能 エネルギー

- 国内外の洋上風力等への取組及びグリーン水素の開発案件等を検討
- 間歇性を補う電源(蓄電池等)含む需給調整への取組

主な検討案件

- 欧州洋上風力
- 新規グリーン水素製造事業
- 本邦企業向け再エネ供給 etc.

DX

事業知見を活かした 産業横断型DX機能の 開発・提供

- 食品流通DXを含め既存事業のDXを推進
- 産業横断的な展開を模索

主な検討案件

- 産業素材DXの推進
- 物流事業の効率化 etc.

DX機能を サービス事業 として展開

- DX中核会社(インダストリーワン・MC Digital)の拡充を推進

主な検討案件









- DX中核会社の人員拡充、他企業との連携 etc.

『中期経営戦略2024』の実現に向けて
各種成長戦略を具体化し、加速していく

●持続可能な成長に向けた取組

当社は、企業理念『三綱領』に基づき、事業を通じて社会の持続可能な発展へ貢献し、価値創造に取り組むことで、社会と共に発展してきました。近年、気候変動対策を筆頭に、様々な社会課題解決に対する企業への期待・要請が一層高まっています。当社では、『中期経営戦略2024』が目指すMC Shared Value (共創価値)の継続的な創出に向け、事業活動を通じて解決していく重要な社会課題である「マテリアリティ」を指針として、引き続き当社の持続可能な成長に向けた取組を強化してまいります。

三菱商事のマテリアリティ

課題		概要
カーボンニュートラル社会と物心共に豊かな生活の実現	 脱炭素社会への貢献	移行期の低・脱炭素化に資する製品・サービスを提供しながら、温室効果ガスの削減に取り組み、脱炭素社会の実現に貢献します。
	 自然資本の保全と有効活用	地球が最大のステークホルダーであると認識し、生物多様性の維持や自然資本の保全に努めるとともに、環境への負荷を低減しながらサーキュラーエコノミーの実現に取り組みます。
	 持続可能で安定的な社会と暮らしの実現	各国・顧客のニーズに基づく資源・原材料・製品・サービス等の安定供給責任を果たしながら、様々な国・産業における事業を通じ、将来に亘って持続可能な社会と暮らしを実現します。
	 イノベーションを通じた社会課題の解決	イノベーションがもたらす産業の大きな変化も取り込みながら、社会課題の解決に資するビジネスを創出していきます。
	 地域課題の解決とコミュニティとの共生	各国・地域が直面する課題の解決に事業を通じて貢献し、経済や社会の発展に寄与するとともに、多様なステークホルダー、地域・コミュニティとの共生・共創を図ります。
	 事業推進における人権の尊重	様々な国で多様な事業を推進する上で携わる全てのステークホルダーの人権を尊重し、各国の情勢も踏まえながら、バリューチェーン上の課題解決を追求します。
三価値同時実現の基盤となる組織の追求	 多様な人材が未来を創る活気に満ちた組織の実現	人材が最大の資産である事業特性を踏まえ、組織全体で三価値同時実現の原動力となる多彩で多才な人材を育成し、また多様な人材が価値観を共有し、つながりながら切磋琢磨し成長できる組織の実現に取り組みます。
	 透明性高く柔軟な組織の実現	事業環境の変化に迅速に対応しながら、連結・グローバルベースで実効性のあるガバナンスを実現し、透明性と柔軟性を備えた健全な組織の維持・強化に努めます。



脱炭素社会への貢献— 気候変動への対応

当社は、気候変動は重大なリスクであると同時に、イノベーションや新規事業の実現を通じ新たな事業機会をもたらすものと考えており、「脱炭素社会への貢献」をマテリアリティの一つに掲げ、持続可能な成長を目指すうえでの対応・挑戦すべき重要な経営課題の一つとしています。エネルギー需要の充足という使命を果たしながら、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、三菱商事グループ各社と連携のうえ、政府・企業・業界団体等の幅広いステークホルダーと協働し、脱炭素社会の実現に貢献していきます。当社の気候変動に関する2022年度の具体的な取組については、35～39ページをご参照ください。



事業推進における人権の尊重／持続可能で安定的な社会と暮らしの実現 — 人権・サプライチェーンマネジメント

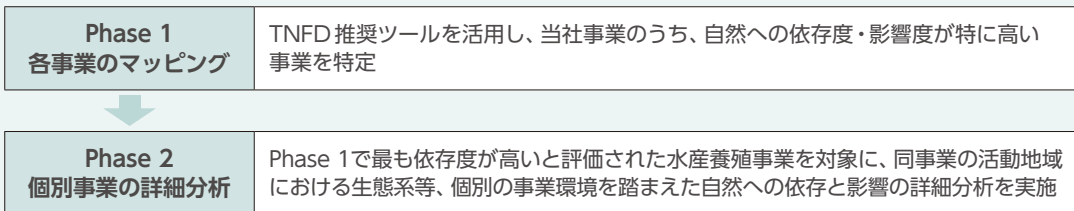
当社は、世界中で様々なビジネスを展開するに当たって、人権の尊重は重要な要素であると考えており、「事業推進における人権の尊重」及び「持続可能で安定的な社会と暮らしの実現」をマテリアリティに掲げ、重要な経営上の課題の一つとしています。これらのマテリアリティに沿って、人権問題等に対する当社の取組方針として「持続可能なサプライチェーン行動ガイドライン」を定め、サプライチェーン上の人権デューデリジェンスである「持続可能なサプライチェーン調査」を毎年実施しています。また、2022年度より、サプライチェーンを含めた三菱商事グループの事業活動における人権・環境への負の影響について、社外のステークホルダーから相談を受け付けるための窓口を設置しました。更に、投融資案件の審査に際しては、経済的側面だけでなく、ESGの観点も重視して、総合的に検討・審議しており、2023年度には、当社の投資案件のリスクや性質に応じて適切な審査を行えるよう、環境・社会性面のデューデリジェンスのガイドラインを新たに導入しました。



自然資本の保全と有効活用 — 生物多様性への取組

生物多様性を含む自然資本に配慮し、その維持・保全、更には回復に努めることは、当社にとって重要な課題であると認識しており、生物多様性への配慮も含む「自然資本の保全と有効活用」をマテリアリティの一つとして掲げています。これらの理念やマテリアリティに沿って、当社事業について、以下のとおりTNFD^{*}に基づく自然への依存・影響分析を実施したほか、投融資案件の審査に当たって自然資本の観点も織り込んで審議・検討を行う等、ビジネスが自然資本に与える負の影響を把握し、その影響の最小化に取り組んでいます。

2022年度は、詳細分析の対象となる事業を特定のうえ、TNFDに基づくトライアル分析を実施しました。



^{*} Taskforce on Nature-related Financial Disclosuresの略。国連開発計画 (UNDP) 等によって設立された、「自然関連財務情報開示タスクフォース」を指し、企業等が投資家や市場に対して自然に関連するリスク・機会等を開示する上でのフレームワーク策定を推進。

当社のサステナビリティに関する取組詳細については、当社サステナビリティ・ウェブサイトをご覧ください。



■ 会社の概況 (2023年3月31日現在)

● 三菱商事グループの拠点等

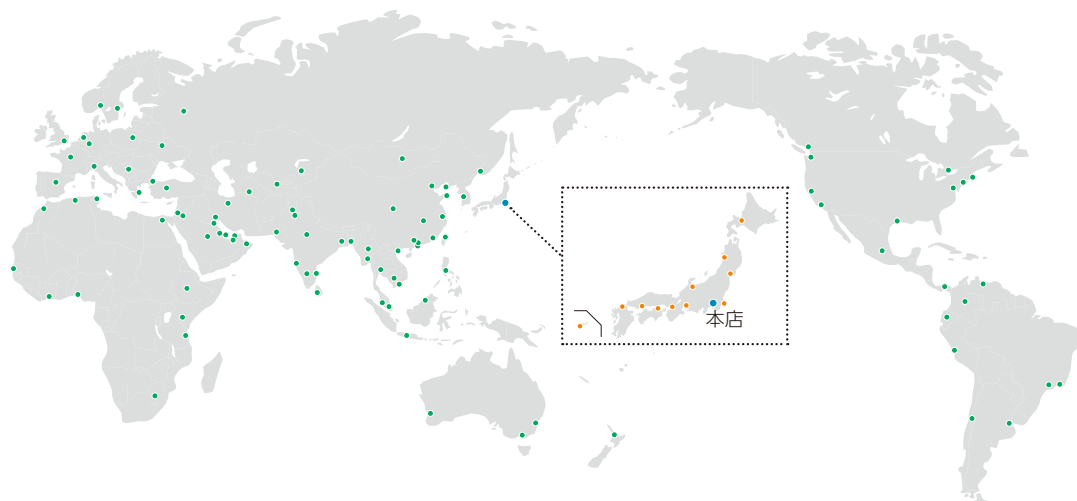
本店	三菱商事ビルディング：東京都千代田区丸の内二丁目3番1号（登記上の本店） 丸の内パークビルディング：東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
三菱商事 国内店	北海道支社（札幌）、東北支社（仙台）、中部支社（名古屋）、 関西支社（大阪）、中国支社（広島）、九州支社（福岡）等 11か所
海外店	ヨハネスブルグ支店、ドバイ支店、クアラルンプール支店、 シンガポール支店、マニラ支店 等 51か所
現地法人	北米三菱商事会社、米国三菱商事会社、メキシコ三菱商事会社、伯国三菱商事会社、欧州三菱商事会社、 独国三菱商事会社、インド三菱商事会社、泰国三菱商事会社、泰MC商事会社、 MCトレーディングインドネシア、韓国三菱商事会社、オーストラリア三菱商事会社、 三菱商事（中国）有限公司、三菱商事（上海）有限公司、香港三菱商事会社、 台湾三菱商事会社 等 36現地法人（支店等を含め60か所）

(注) 上記のほか、当社の分室及びプロジェクト事務所、並びに国内外各地に三菱商事グループ各社の営業所・工場等があります。三菱商事グループの主要な会社の概要は、「重要な子会社等の状況」（68ページ）に記載のとおりです。

■ ネットワーク

●本店 ●国内11か所 ●海外111か所（事務所等51／現地法人36、支店24）

(注) 所在都市にマークしています。



●三菱商事グループの従業員の状況

(単位:名)

	天然ガス	総合素材	石油・化学 ソリューション	金属資源	産業 インフラ	自動車・ モビリティ	食品産業	コンシューマー 産業	電力 ソリューション	複合 都市開発	その他	合計 (前年度末比)
三菱商事 グループ	656	9,765	2,287	871	9,280	6,428	23,407	18,794	4,764	463	2,991	79,706 (1,022名減)
三菱商事	297	288	438	169	384	307	367	318	192	240	1,388	4,388 (2名減)

(注) 従業員数は、就業人員数を記載しています。

●重要な子会社等の状況

■ 主要な連結子会社及び持分法適用会社 (注1)

会社名	資本金	議決権所有割合 (%)	主要な事業内容
北米三菱商事会社	1,428,032 千米ドル	100	北米の連結対象会社に対する業務支援・管理業
欧州三菱商事会社	120,658 千ポンド	100	貿易業
三菱商事 (上海) 有限公司	91,000 千米ドル	100	貿易業
Mitsubishi Corporation Finance PLC	90,000 千米ドル	100	金融業
Japan Australia LNG (MIMI) Pty. Ltd.	2,504,286 千米ドル	50	LNG開発・販売業
株式会社メタルワン	100,000 百万円	60	鉄鋼製品事業
Mitsubishi Development Pty Ltd	450,586 千豪ドル	100	原料炭を中心とする金属資源投資・生産・販売業
千代田化工建設株式会社	15,015 百万円	33.46	総合エンジニアリング事業
Tri Petch Isuzu Sales Co., Ltd.	3,000,000 千バーツ	88.73	自動車輸入販売業
三菱自動車工業株式会社	284,382 百万円	20.01	自動車及び部品製造・販売業
三菱食品株式会社	10,630 百万円	50.14	食品卸売業
株式会社ローソン	58,507 百万円	50.12	コンビニエンスストア事業
N.V. Eneco (注2)	121,693 千ユーロ	100	電力・ガス・熱供給の総合エネルギー事業

(千外貨・百万円未満四捨五入)

(注1) 2022年度末現在の連結対象会社数は1,737社(連結子会社1,321社、持分法適用会社416社)です。

連結子会社が連結経理処理している関係会社1,299社を除いた場合には438社となります。

(注2) Diamond Chubu Europe B.V. (当社80%出資)を通じて、100%の議決権を所有しています。

●株式等の状況

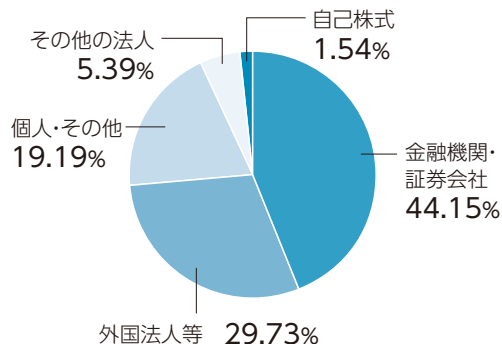
1. 発行可能株式総数 25 億株

2. 発行済株式総数 1,458,302,351 株
(前年度末比：27,421,000 株減)

※発行済株式総数の減少は、2022年9月30日付けの自己株式の消却(△11,578,000株)及び2023年3月31日付けの自己株式の消却(△15,843,000株)によるものです。

3. 株主数 404,144 名
(前年度末比：53,010 名増)

4. 株主構成 (所有者別の持株比率)



●大株主の状況

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	215,945	15.03
EUROCLEAR BANK S.A./N.V.	107,908	7.51
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	84,145	5.86
明治安田生命保険相互会社	58,361	4.06
東京海上日動火災保険株式会社	43,258	3.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・議決権受託者行使型)	32,276	2.24
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	23,024	1.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・三菱電機株式会社口)	17,768	1.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・日本郵船株式会社口)	15,000	1.04
JP MORGAN CHASE BANK 385781	14,865	1.03

(千株未満切捨て)

(注) 持株比率は、当社が保有している自己株式 22,467,428 株を除いて算出し、小数点第 3 位以下を切捨てて記載しています。

●主要な借入先

三菱商事グループは、当社を中心に、国内外の金融子会社、海外現地法人等においてそれぞれ資金調達を行い、関係会社への資金供給を行うというグループファイナンス方針を原則としています。三菱商事グループの金融機関借入は当社を中心に行っており、2022年度末における当社の主な借入先は下表のとおりです。

(単位:百万円)

借入先名	借入金残高
株式会社国際協力銀行	410,371
株式会社三菱UFJ銀行	353,648
株式会社みずほ銀行	250,295
明治安田生命保険相互会社	187,000
日本生命保険相互会社	170,000
株式会社日本政策投資銀行	140,000
三井住友信託銀行株式会社	93,353
農林中央金庫	83,353

(百万円未満四捨五入)

(注) 上記のほか、協調融資による劣後特約付タームローン 340,000百万円があります。

取締役及び監査役 (2023年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
取締役会長	垣内 威彦	三菱自動車工業 (株) 社外取締役
*取締役 社長	中西 勝也	
取締役 常務執行役員	田中 格知	金属資源グループCEO、EXタスクフォースリーダー
*取締役 常務執行役員	平井 康光	コーポレート担当役員(地域戦略)、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、緊急危機対策本部長
*取締役 常務執行役員	柏木 豊	コーポレート担当役員(CDO、CAO、広報、サステナビリティ・CSR)
*取締役 常務執行役員	野内 雄三	コーポレート担当役員(CFO)
**取締役	齋木 昭隆	飛鳥建設 (株) 社外取締役
**取締役	立岡 恒良	旭化成 (株) 社外取締役、(株) ニコン社外取締役
**取締役	宮永 俊一	三菱重工業 (株) 取締役会長、三菱自動車工業 (株) 社外取締役
**取締役	秋山 咲恵	オリックス (株) 社外取締役、ソニーグループ (株) 社外取締役、日本郵政 (株) 社外取締役
**取締役	鷺谷 万里	(株) MonotaRO 社外取締役、JBCC ホールディングス (株) 社外取締役、みずほリース (株) 社外取締役
常勤監査役	平野 肇	静岡ガス (株) 社外取締役
常勤監査役	鴨脚 光眞	
***監査役	佐藤 りえ子	石井法律事務所 パートナー、J.フロント リテイリング (株) 社外取締役、第一生命ホールディングス (株) 社外取締役 (監査等委員)
***監査役	中尾 健	(株) パートナーズ・ホールディングス 代表取締役社長
***監査役	小木曾 麻里	(株) SDG インパクトジャパン 代表取締役社長

(注) 1. *印は、代表取締役を示しています。

2. **印の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしています。
3. ***印の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしています。
4. **印及び***印の各氏は、(株)東京証券取引所が定める独立役員要件及び当社が定める社外役員選任基準を満たしており、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ています(当社の社外役員選任基準に関する独立性の考え方については、13ページをご参照ください)。
5. 執行役員を兼務する取締役は、執行役員の役位を併記しています。また、取締役 田中 格知、平井 康光、柏木 豊、野内 雄三の各氏の担当は、執行役員としての担当を記載しています。
6. 監査役 鴨脚 光眞氏は、財務及び会計部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
7. 監査役 中尾 健氏は、公認会計士としての長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
8. 2022年度中に選任した取締役及び監査役は、次のとおりです。
取締役 小林 健氏、増一行氏、村越 晃氏、西山 昭彦氏
監査役 内野 州馬氏 (以上、2022年6月24日退任)
9. 2022年度中に辞任した監査役は、次のとおりです。
監査役 高山 靖子氏 (2022年6月24日辞任)
10. 取締役 垣内 威彦氏は、2022年6月23日付けで、三菱自動車工業 (株) 社外取締役に就任しています。
11. 取締役 立岡 恒良氏は、2022年6月29日付けで、(株)ニコン社外取締役に就任しています。
12. 三菱自動車工業 (株) は当社の特定関係事業者 (関連会社) であり、取引関係があります。
13. 旭化成 (株)、オリックス (株)、(株) MonotaRO、JBCC ホールディングス (株)、静岡ガス (株)、三菱重工業 (株) は当社の取引先ですが、特別な関係 (特定関係事業者等) はありません。
14. 上記12.、13. 以外の重要な兼職先と当社の間には取引関係はありません。
15. 当社は、垣内 威彦、齋木 昭隆、立岡 恒良、宮永 俊一、秋山 咲恵、鷺谷 万里、平野 肇、鴨脚 光眞、佐藤 りえ子、中尾 健、小木曾 麻里の各氏との間に、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
16. 当社は、各取締役及び各監査役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。当該契約においては、当社が各取締役及び各監査役に対して責任の追及に係る請求をする場合 (株主代表訴訟による場合を除く) における各取締役及び各監査役の費用については、当社が補償義務を負わないこと等を定めております。
17. 当社は、当社の取締役、監査役、及び執行役員等 (以下「役員等」) 、並びに子会社の役員等及び子会社以外の出資先に当社から派遣する役員等を被保険者として、役員等賠償責任保険 (D&O 保険) 契約を締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしており、保険料は全額当社が負担しております。なお、法令違反の認識がある行為等に起因する損害は上記保険契約により填補されません。

● 社外役員に関する事項

■ 社外役員の主な活動状況

(1) 社外取締役

氏名	取締役会における発言の状況 期待される役割に関して行った業務の概要	取締役会及び任意の委員会への 出席の状況
齋木 昭隆	外務省において要職を歴任し、外交活動を通じて培われた地政学に関する深い造詣、及び諸外国のコンプライアンスに関する高い見識とこれらに対処するための広範なネットワークをもとに、積極的な発言を行っており、客観的・専門的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っています。	取締役会（定例）：10回中10回 取締役会（臨時）：4回中4回 ガバナンス・指名・報酬委員会：5回中5回
立岡 恒良	経済産業省において要職を歴任し、経済・産業政策に長年携わることで培われた産業界全体への深い造詣、及び環境・エネルギー政策を含むサステナビリティに関する高い見識をもとに、積極的な発言を行っており、客観的・専門的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っています。	取締役会（定例）：10回中10回 取締役会（臨時）：4回中3回 ガバナンス・指名・報酬委員会：5回中5回
宮永 俊一	世界各地で事業を展開するコンプロマリット型製造会社（上場）の取締役社長を長年務め、グローバルな事業経営の経験、及び脱炭素関連技術を含むテクノロジーに関する高い見識をもとに、積極的な発言を行っており、実践的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っています。	取締役会（定例）：10回中10回 取締役会（臨時）：4回中4回 ガバナンス・指名・報酬委員会：5回中4回
秋山 咲恵	国際的な経営コンサルタントを経て、産業用検査ロボット企業を創業し、グローバル企業に成長させた経験を通じて培われた、デジタル・IT分野への深い造詣、及びイノベーションに関する高い見識をもとに、積極的な発言を行っており、実践的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っています。	取締役会（定例）：10回中10回 取締役会（臨時）：4回中2回 ガバナンス・指名・報酬委員会：5回中5回
鷲谷 万里	グローバルに事業展開する複数のIT関連企業で経営幹部を歴任し、企業の変革を導いた豊富な経営経験と、デジタル・トランスフォーメーション（DX）及びダイバーシティ推進を含む人材戦略に関する高い見識をもとに、積極的な発言を行っており、実践的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っています。	取締役会（定例）：7回中7回 取締役会（臨時）：3回中3回 ガバナンス・指名・報酬委員会：4回中4回

(注) 上記のうち、鷲谷 万里氏は、2022年6月24日の取締役就任以降の状況を記載しています。

(2) 社外監査役

氏名	取締役会及び監査役会における発言の状況 期待される役割に関して行った業務の概要	取締役会及び監査役会への 出席の状況
佐藤 りえ子	弁護士としての長年の経験を通じて培われた企業法務（会社法・金融商品取引法・コンプライアンス等）に関する深い造詣、及び豊富な社外役員経験を通じて培われた経営視点をもとに、積極的な発言を行っており、中立的・客観的な観点から監査を行っています。	取締役会（定例）：10回中10回 取締役会（臨時）：4回中4回 監査役会：12回中12回
中尾 健	公認会計士としての財務・会計に関する深い造詣、及び長年にわたるM&A、企業再生、内部統制に関するアドバイザー業務を通じて培われた高い見識をもとに、積極的な発言を行っており、中立的・客観的な観点から監査を行っています。	取締役会（定例）：10回中10回 取締役会（臨時）：4回中4回 監査役会：12回中12回
小木曾 麻里	国際機関を含む長年の金融業界における実務経験、グローバル企業や公益財団法人におけるダイバーシティ推進等のサステナビリティに関する取組、及びESGインパクトファンドの設立・運営経験を通じて培われた、ESG、ファイナンスへの深い造詣をもとに、積極的な発言を行っており、中立的・客観的な観点から監査を行っています。	取締役会（定例）：7回中7回 取締役会（臨時）：3回中3回 監査役会：9回中9回

(注) 上記のうち、小木曾 麻里氏は、2022年6月24日の監査役就任以降の状況を記載しています。

●取締役及び監査役の報酬等

■取締役及び監査役の報酬等の総額及び対象員数

(単位:百万円)

役員区分	報酬等の 総額	取締役報酬		積立型 退任時報酬		加算報酬		業績連動賞与 (短期)		業績連動賞与 (中長期)		中長期株価連動型 株式報酬	
		対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数	総額
社内取締役	1,805	9名	554	5名	61	5名	220	5名	385	5名	385	5名	199
社外取締役	150	6名	150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

役員区分	報酬等の 総額	監査役報酬		積立型 退任時報酬		加算報酬		業績連動賞与 (短期)		業績連動賞与 (中長期)		中長期株価連動型 株式報酬	
		対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数	総額
常勤監査役	174	3名	174	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社外監査役	63	4名	63	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(百万円未満切捨て)

- (注) 1. 上記員数は、2022年度中に退任した取締役4名及び監査役1名、並びに辞任した監査役1名を含めて記載しています。なお、2022年度末現在の員数は、取締役11名(うち社外取締役5名)、監査役5名(うち社外監査役3名)です。
2. 上記のうち加算報酬は、2022年度に引当金として計上した金額を記載しています。
3. 上記のうち業績連動賞与(短期)は、ガバナンス・指名・報酬委員会で確認のうえ、予め、取締役会で決議された算定式(29ページご参照)に基づき、2022年度の連結当期純利益11,807億円に応じて決定された金額を記載しています。
4. 上記のうち業績連動賞与(中長期)は、2022年度分について、2022～2024年度の連結当期純利益の平均値に応じて支給金額が決定されることとなり、現時点で金額が確定していないことから、2022年度に引当金として計上した金額を記載しています。2022年度分の実際の支給金額は、ガバナンス・指名・報酬委員会で確認のうえ、予め、取締役会で決議された算定式(29ページご参照)に基づき決定されることから、2024年度に係る事業報告において、その金額を開示します。
- なお、2020年度分の実際の支給金額は、ガバナンス・指名・報酬委員会で確認のうえ、予め、取締役会で決議された算定式に基づき、2020～2022年度の連結当期純利益の平均値7,636億円に応じて、2020年度における当社取締役5名に対し、総額254百万円となりました。
- また、2021年度分は、2021～2023年度の連結当期純利益の平均値に応じて支給金額が決定されることとなり、現時点で金額が確定していないことから、2022年度に引当金として、2021年度における当社取締役5名に対し、総額385百万円を計上していますが、表中の金額には含まれておりません。2021年度分の実際の支給金額は、2023年度に係る事業報告において、その金額を開示します。
5. 上記のうち中長期株価連動型株式報酬(株価条件付株式報酬型ストックオプション)は、2022年度付与分について費用計上した金額を記載しています。なお、中長期株価連動型株式報酬は、ガバナンス・指名・報酬委員会で確認のうえ、予め、取締役会で決議された算定式(29ページご参照)に基づき、付与後3年間の当社株式成長率に応じて権利行使可能株式数が決定されることとなります。
6. 上記の報酬等のほか、退任した役員に対して役員年金を支給しており、2022年度の支給総額は以下のとおりです。なお、役員年金制度を含む退任慰労金制度は、2007年6月26日開催の定時株主総会終了時をもって廃止しています。取締役49名(社外取締役は支給対象外)に対して80百万円
監査役4名(社外監査役は支給対象外)に対して3百万円
7. その他、役員報酬制度の詳細は、27～30ページに記載しています。

● 執行役員 (2023年4月1日現在)

氏名	職名等
社長	
* 中西 勝也	
副社長執行役員	
* 田中 格知	EX担当
常務執行役員	
塚本光太郎	総合素材グループCEO
西澤 淳	天然ガスグループCEO
三枝 則生	食品産業グループCEO
松永愛一郎	電力ソリューショングループCEO
* 柏木 豊	コーポレート担当役員 (IT、CAO)、 チーフ・コンプライアンス・オフィサー、 緊急危機対策本部長
菊地 清貴	コンシューマー産業グループCEO
久我 卓也	複合都市開発グループCEO
若林 茂	自動車・モビリティグループCEO
* 野内 雄三	コーポレート担当役員 (CFO)
太田 光治	産業インフラグループCEO
齊藤 勝	次世代エネルギー担当、次世代エネルギー部門長
河手 哲雄	北米三菱商事会社社長
今村 功	化学ソリューショングループCEO
小山 聡史	金属資源グループCEO、金属資源本部長
執行役員	
荻久保直志	複合都市開発グループCEOオフィス室長
野島 嘉之	総務部長
高田 明彦	欧州三菱商事会社社長、ロンドン支店長
近藤 恭哉	いすゞ事業本部長
朝倉 康之	電力ソリューショングループ CEOオフィス室長
羽地 貞彦	米国三菱商事会社社長、 北米三菱商事会社 Executive Vice President (営業担当)
篠原 徹也	コーポレート担当役員 (CRO)、地域戦略部長
近藤 祥太	経営企画部長
前川 敏章	自動車事業本部長
堀 秀行	食品産業グループCEOオフィス室長

氏名	職名等
大野 浩司	鉄鋼製品本部長
鈴木 明文	グローバルマーケティング本部長 (化学ソリューショングループ)
船山 徹	コーポレート担当役員 (国内開発)、 関西支社長
山名 一彰	事業投資総括部長
小林 健司	コーポレート担当役員 (CSEO)、IR・SR部長
馬場 重郎	東洋紡エムシー (株) 代表取締役副社長執行役員
津軽 亮介	アジア・パシフィック本部長 (天然ガスグループ)
山口 研	食品化学本部長
佐藤 聡	産業機械本部長
藤村 武宏	監査部長
岡藤 裕治	三菱商事エナジーソリューションズ (株) 代表取締役社長
平栗 拓也	CDO、産業DX部門長
黒澤 彰広	法務部長
伊藤 和男	コンシューマー産業グループ CEOオフィス室長
嶋津 吉裕	主計部長
小林 秀司	食料本部長
北村 京介	(株)メタルワン 代表取締役社長執行役員、CEO
近造 卓二	ジャカルタ駐在事務所長
濱田 哲	海外電力本部長
西野 裕史	三菱商事 (中国) 有限公司社長、北京支店長

(注) *印の執行役員は、取締役を兼務しています。

2022年度連結計算書類・計算書類

連結財政状態計算書〈国際会計基準により作成〉

(単位:百万円)

資 産 の 部			負 債 及 び 資 本 の 部		
科 目	2021年度 (ご参考) (2022年3月31日現在)	2022年度 (2023年3月31日現在)	科 目	2021年度 (ご参考) (2022年3月31日現在)	2022年度 (2023年3月31日現在)
流動資産			流動負債		
現金及び現金同等物	1,555,570	1,556,999	社債及び借入金	1,603,420	1,395,890
定期預金	147,878	95,291	営業債務及びその他の債務	3,382,112	3,369,018
短期運用資産	7,000	42,127	リース負債	253,519	264,083
営業債権及びその他の債権	4,283,171	4,127,275	その他の金融負債	884,112	354,066
その他の金融資産	774,833	392,644	前受金	238,656	296,463
棚卸資産	1,776,616	1,771,382	未払法人税等	169,827	185,432
生物資産	98,268	109,953	引当金	92,154	84,618
前渡金	99,671	139,140	売却目的保有資産に 直接関連する負債	9,585	25,812
売却目的保有資産	202,157	243,663	その他の流動負債	684,448	719,297
その他の流動資産	585,881	630,829	流動負債合計	7,317,833	6,694,679
流動資産合計	9,531,045	9,109,303	非流動負債		
非流動資産			社債及び借入金	4,039,749	3,493,991
持分法で会計処理 される投資	3,502,881	3,926,875	営業債務及びその他の債務	47,814	59,235
その他の投資	1,957,880	1,816,851	リース負債	1,338,788	1,403,606
営業債権及びその他の債権	829,686	1,013,428	その他の金融負債	218,053	177,380
その他の金融資産	218,701	160,892	退職給付に係る負債	127,394	118,470
有形固定資産	2,784,039	2,992,042	引当金	280,633	342,808
投資不動産	94,399	81,986	繰延税金負債	643,862	679,144
無形資産及びのれん	1,221,568	1,207,402	その他の非流動負債	40,714	59,152
使用権資産	1,520,536	1,590,283	非流動負債合計	6,737,007	6,333,786
繰延税金資産	53,548	39,082	負債合計	14,054,840	13,028,465
その他の非流動資産	197,729	214,738	資本		
非流動資産合計	12,380,967	13,043,579	資本金	204,447	204,447
資産合計	21,912,012	22,152,882	資本剰余金	226,483	225,858
			自己株式	△ 25,544	△ 124,083
			その他の資本の構成要素		
			FVTOCIに指定した その他の投資	511,059	405,431
			キャッシュ・フロー・ヘッジ	△ 121,321	53,044
			在外営業活動体の 換算差額	880,674	1,257,065
			その他の資本の 構成要素計	1,270,412	1,715,540
			利益剰余金	5,204,434	6,049,259
			当社の所有者に 帰属する持分	6,880,232	8,071,021
			非支配持分	976,940	1,053,396
			資本合計(純資産)	7,857,172	9,124,417
			負債及び資本合計	21,912,012	22,152,882

(百万円未満四捨五入)

連結損益計算書〈国際会計基準により作成〉

(単位:百万円)

科 目	2021年度(ご参考) (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
収益	17,264,828	21,571,973
原価	△ 15,114,064	△ 19,012,011
売上総利益	2,150,764	2,559,962
販売費及び一般管理費	△ 1,432,039	△ 1,607,518
有価証券損益	75,254	197,005
固定資産除・売却損益	6,712	△ 272
固定資産減損損失	△ 64,517	△ 31,638
その他の損益－純額	23,289	△ 25,353
金融収益	186,532	203,642
金融費用	△ 46,682	△ 115,377
持分法による投資損益	393,803	500,180
税引前利益	1,293,116	1,680,631
法人所得税	△ 288,657	△ 409,132
当期純利益	1,004,459	1,271,499
当期純利益の帰属		
当社の所有者	937,529	1,180,694
非支配持分	66,930	90,805
	1,004,459	1,271,499

(百万円未満四捨五入)

招集ご通知

議案の内容

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2021年度 (ご参考) (2022年3月31日現在)	2022年度 (2023年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	2,461,049	2,373,375
現金及び預金	684,162	632,724
受取手形	35,412	34,054
売掛金	737,534	665,439
有価証券	0	69,218
商品及び貯蔵品	98,813	113,709
前渡金	40,506	73,787
未収入金	109,597	109,049
短期貸付金	660,462	613,471
その他	97,419	69,661
貸倒引当金	△ 2,859	△ 7,741
固定資産	5,864,088	5,885,732
有形固定資産	122,779	122,786
建物及び構築物	30,299	29,394
土地	85,642	85,642
建設仮勘定	365	293
その他	6,473	7,457
無形固定資産	37,477	33,754
ソフトウェア	36,320	31,571
その他	1,156	2,183
投資その他の資産	5,703,831	5,729,190
投資有価証券	749,404	718,922
関係会社株式	4,030,567	4,067,751
その他の関係会社 有価証券	40,038	35,281
出資金	15,614	15,968
関係会社出資金	328,629	296,679
長期貸付金	370,577	423,374
固定化営業債権	17,423	15,616
長期前払費用	42,978	44,998
繰延税金資産	103,742	100,468
その他	22,313	26,696
貸倒引当金	△ 17,457	△ 16,567
繰延資産	1,606	1,195
社債発行費	1,606	1,195
資産合計	8,326,745	8,260,303

科目	2021年度 (ご参考) (2022年3月31日現在)	2022年度 (2023年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	2,438,659	1,602,034
支払手形	17,832	15,663
買掛金	575,944	483,811
短期借入金	1,319,448	729,684
コマーシャル・ペーパー	49,001	—
1年内償還予定の社債	101,180	40,000
未払金	204,213	110,896
未払費用	59,258	69,785
前受金	52,275	69,460
預り金	11,562	23,004
その他	47,942	59,727
固定負債	2,911,994	2,873,014
長期借入金	2,316,456	2,285,491
社債	493,063	469,910
退職給付引当金	43,521	45,202
債務保証損失引当金	16,162	15,978
株式給付引当金	4,754	8,248
資産除去債務	4,578	4,865
その他	33,456	43,319
負債合計	5,350,654	4,475,049
純資産の部		
株主資本	2,770,723	3,589,732
資本金	204,446	204,446
資本剰余金	214,161	214,161
資本準備金	214,161	214,161
利益剰余金	2,377,245	3,295,161
利益準備金	31,652	31,652
その他利益剰余金	2,345,593	3,263,509
圧縮記帳積立金	11,543	11,543
別途積立金	1,936,760	2,046,760
繰越利益剰余金	397,289	1,205,205
自己株式	△ 25,130	△ 124,036
評価・換算差額等	198,595	189,338
その他有価証券評価差額金	254,915	260,038
繰延ヘッジ損益	△ 56,319	△ 70,700
新株予約権	6,771	6,182
純資産合計	2,976,091	3,785,253
負債及び純資産合計	8,326,745	8,260,303

(百万円未満切捨て)

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2021年度(ご参考)	2022年度
	(2021年4月1日から2022年3月31日まで)	(2022年4月1日から2023年3月31日まで)
収益	2,017,310	2,410,802
原価	△ 1,927,053	△ 2,294,975
売上総利益	90,257	115,827
販売費及び一般管理費	△ 222,695	△ 244,391
営業損失	△ 132,438	△ 128,564
営業外収益	613,269	1,595,057
受取利息	13,796	41,663
受取配当金	495,706	1,331,524
為替差益	2,807	4,990
固定資産売却益	812	56
投資有価証券売却益	83,836	199,856
その他	16,309	16,966
営業外費用	△ 79,895	△ 167,261
支払利息	△ 15,755	△ 59,945
固定資産除売却損	△ 445	△ 489
減損損失	△ 557	—
投資有価証券売却損	△ 7,092	△ 8,437
投資有価証券評価損	△ 31,947	△ 70,654
関係会社等貸倒引当金繰入額	△ 4,602	△ 22,030
その他	△ 19,494	△ 5,704
経常利益	400,935	1,299,232
税引前当期純利益	400,935	1,299,232
法人税、住民税及び事業税	△ 3,990	△ 30,356
法人税等調整額	5,679	△ 5,349
当期純利益	402,624	1,263,525

(百万円未満切捨て)

招集ご通知

議案の内容

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

三菱商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 東川 裕樹
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大谷 博史
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 惣悟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱商事株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、三菱商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

■ 計算書類等に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

三菱商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 東川 裕樹
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大谷 博史
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 惣悟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱商事株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの2022年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する

必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの2022年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき構築及び運用されている体制（内部統制システム）について、定期的に取締役及び使用人等から状況報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人有限責任監査法人トーマツが独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、同会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、同会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）、並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月17日

三菱商事株式会社 監査役会

常勤監査役	平野 肇 ㊞
常勤監査役	鴨脚光真 ㊞
監査役	佐藤りえ子 ㊞
監査役	中尾 健 ㊞
監査役	小木曾麻里 ㊞

(注) 監査役 佐藤りえ子、中尾健及び小木曾麻里は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

MEMO

A series of 22 horizontal dashed lines for writing.

社会貢献活動

当社の持続可能な成長は、持続可能な社会の実現を追求することなしに果たし得ないとの考えのもと、事業と社会貢献活動の両輪によりマテリアリティ（詳細は65～66ページご参照）に取り組んでいます。

社会貢献活動においては「インクルーシブ社会の実現」「次世代の育成・自立」「環境の保全」の3つの軸に沿った活動、及び「災害支援（東日本大震災復興支援を含む）」を国内外で実施し、「社員参加」と「継続性」を重視して活動に取り組んでいます。

1. インクルーシブ社会の実現

誰もが生き生きと活躍できる社会を目指しています。多様な生き方が存在する今、それぞれを尊重し共生できる世の中になるよう、活動を続けていきます。

2022年度はひとり親家庭を対象とした母と子の自然教室、パラスポーツ応援プロジェクト「DREAM AS ONE.」、国内の子どもの貧困問題に対応するための支援等を実施しました。



母と子の自然教室



DREAM AS ONE.

2. 次世代の育成・自立

私たちの未来を担う次世代を育成し、その成長と自立を支え促進するため、教育、研究、能力開発の支援等に積極的に取り組んでいます。2022年度は海外に留学する日本の高校生、日本の理系大学院生（博士課程）等への奨学金や学生・若手・中堅アーティストの成長をサポートするアート・ゲート・プログラムを実施しました。



海外留学する高校生の
オンライン壮行会



専門家より指導を受ける
若手アーティスト

3. 環境の保全

かけがえのない地球環境を未来へと伝え、人と自然が調和した豊かな社会を実現するため、地球環境の保全に取り組んでいます。

2022年度は新たな施策として「自然の力を活用した気候変動対策（Natural Climate Solutions）」（NCS）に取り組み、地域コミュニティ・大学・NGO等、幅広いステークホルダーと共に保全活動を行いました。



NCS プロジェクト
（放牧地回復）
© Conservation International / photo
by Tessa Mildenhall



サンゴ礁保全プロジェクト
© Earthwatch Australia

4. 災害支援

災害時の緊急支援活動及び被災地の復興支援活動に取り組んでいます。被災地のニーズに寄り添いながら、社会の一員としての役割を果たしていきます。

2022年度も東日本大震災の復興支援の一環で取り組んでいる福島県郡山市でのワイナリー事業等の活動を継続しました。



福島県産の果実で製造した
ふくしま達瀬ワイナリーの商品

当社の社会貢献活動の詳細については、当社ウェブサイトをご覧ください。



会社情報

事業年度：4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会：毎年6月開催
(2023年6月23日)

期末配当金支払株主確定日：3月31日

中間配当金支払株主確定日：9月30日

単元株式数：100株

証券コード：8058

公告方法：電子公告

ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、官報に掲載します。

▶公告掲載アドレス

<https://www.mitsubishicorp.com>

株主名簿管理人・特別口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

【連絡先】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1

0120-232-711 (通話料無料)

【受付時間：土・日・祝日等を除く 平日9:00～17:00】

【郵送先】

〒137-8081
新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

※住所変更等の各種お手続きについては、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

※支払開始日から満3年を経過していない未受領の配当金、及び特別口座に記録された株式に関するお手続きについては、三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。

三菱商事株式会社

〒100-8086 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

☎ (03) 3210-2121 (受付案内台) <https://www.mitsubishicorp.com>

ユニバーサルマナーブース ～お体が不自由な又は障がいのある株主様へ～

サポートの専門知識を持ったスタッフが常駐するユニバーサルマナーブースを受付付近に設置しております。ご要望に応じて、車椅子のサポート、席やお手洗いへの誘導、受付の筆談サポート等お手伝いさせていただきますので、お気軽に声をお掛けください。また、手話通訳者も待機しております。



※「QRコード」は(株)デンソーウェブの登録商標です。



この冊子は、環境に優しい植物油インキを使用して印刷しています。

株主総会 会場ご案内図

開催日時： 2023年6月23日(金曜日) 午前10時(受付開始時刻：午前9時)

会場： ザ・プリンス パークタワー東京
地下2階「コンベンションホール」

東京都港区芝公園四丁目8番1号 電話(03)5400-1111(代表)

※東京プリンスホテルとは敷地が離れていますので、ご注意ください。

※お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

会場までのアクセスは、
こちらのQRコードから
ご覧いただけます。



最寄駅のご案内： ① 都営地下鉄三田線 芝公園駅 A4出口 から徒歩6分(東エントランス)
② 都営地下鉄大江戸線 赤羽橋駅 赤羽橋口 から徒歩8分(南エントランス)

記念品の配布はございません。
何卒ご理解くださいますよう、
よろしくお願い申し上げます。



招集ご通知は、パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からもご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/8058/>



2022年度定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

■事業報告

内部統制システム (業務の適正を確保するための体制) ……	1
会計監査人に関する事項 ……	5
新株予約権の状況 ……	6

■連結計算書類

連結包括利益計算書 (ご参考) ……	11
連結持分変動計算書 ……	12
連結キャッシュ・フロー計算書 (ご参考) ……	13
セグメント情報 (ご参考) ……	15
注記 ……	16

■計算書類

株主資本等変動計算書 ……	41
注記 ……	42

■事業報告

内部統制システム（業務の適正を確保するための体制） （会社法第362条第4項第6号）

当社は、子会社を含めた三菱商事グループ全体として、法令・定款に適合し、適正かつ効率的な業務遂行を通じた企業価値の向上を図るため、2022年5月10日の取締役会において、内部統制システム構築に係る基本方針（会社法施行規則第100条第1項、第3項に沿って列挙）を以下のとおり決議し、その運用状況を確認の上、継続的な改善・強化に努めています。

<内部統制システム構築に係る基本方針>

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コンプライアンスに関する体制

役職員の行動規範、全社横断的な管理体制、予防・是正・改善措置、内部通報制度等を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図り、また子会社においても同様の体制整備を促進することで、三菱商事グループでのコンプライアンス体制を実現する。

(2) 財務報告に関する体制

会計組織単位ごとの責任者の設置、法令及び会計基準に適合した財務諸表の作成手続等を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図り、三菱商事グループにおける財務情報の適正かつ適時な開示を確保する。

(3) 監査、モニタリングに関する体制

内部監査の体制・要領等を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図り、各組織・子会社の職務遂行を客観的に点検・評価し改善する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務遂行における情報の管理責任者や方法等を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図り、情報の作成・処理・保存等を適切に行う。

3. リスク管理に関する規程その他の体制

リスクの種類、類型ごとの管理責任者や方法、体制等を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図り、かつ、子会社でも事業内容や規模に応じた必要なリスク管理体制の整備を促進することにより、職務遂行に伴うリスクを三菱商事グループとして適切にコントロールする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 社長は、三菱商事グループとしての経営方針・目標を設定し、達成に向けた経営計画を策定の上、その実行を通じて効率的な職務の執行を図る。
- (2) 組織編成・職務分掌・人事配置・権限に関する基準・要領等を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図り、かつ、子会社でも事業内容や規模に応じて同様の社内規程等の整備を促進することにより、効率性を確保する。

5. 三菱商事グループにおける業務の適正を確保するための体制

三菱商事グループにおける業務の適正を確保するため、三菱商事グループとしての基本方針を策定するとともに、子会社ごとに管理責任者、管理上の重要事項、管理手法、株主権の行使等を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図る。また、その管理責任者は、子会社の取締役等の職務の執行に関する状況等につき、親会社として必要な報告を受け、子会社の定量・定性的な状況・課題を把握する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務執行を補助する監査役会直属の組織を設置し、他部署を兼務せず専ら監査役の職務補助業務を行う使用人を配置する。また、当該使用人の評価・異動等の人事に際しては、事前に監査役の意見を徴し、その意見を尊重する。

7. 監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は取締役会及び重要な経営会議に出席し、意見を表明する。
- (2) 著しい損害の発生のおそれがある場合の監査役あて報告の責任者・基準・方法等を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図る。
- (3) 監査役が子会社に関する報告を求めた場合に各子会社の管理責任者又は役職員から報告を行う体制、及び子会社

の重大なコンプライアンス事案を含む重要な事案を監査役あてに報告する等の体制構築を促進する。

- (4) 監査役への報告を理由として役職員を不利に取り扱うことを禁止し、その旨を子会社にも周知の上運用の徹底を図る。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、社内関係部局・会計監査人等との意思疎通を図り、情報の収集や調査を行い、関係部局はこれに協力する。
- (2) 監査役の職務の執行に必要な費用は、会社が負担する。

<内部統制システムの運用状況>

毎年、三菱商事グループにおける内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、その結果を踏まえ必要な改善や子会社への改善支援を行っています。また、内部統制システムの運用状況については、取締役会にその内容を報告しており、主な内容は以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コンプライアンスに関する体制

コンプライアンス、すなわち、法令を遵守し、社会規範に沿った行動を取ることを職務遂行における最優先事項と位置付け、三菱商事グループ全体での企業理念の浸透を図るとともに、コンプライアンスに関する基本事項を定めた役職員行動規範等を制定し、周知徹底を図っています。

このため、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを統括者とし、各組織・子会社でのコンプライアンス責任者の設置、定期的なコンプライアンス委員会の開催による情報共有等、三菱商事グループ全体のコンプライアンス推進体制を構築するとともに、各種法令に関する必要な研修を三菱商事グループで実施する等、法令違反等の予防・是正措置を講じています。「三菱商事役職員行動規範」については、毎年、当社全役職員に対し、研修の受講及び遵守についての誓約の提出を求めています。また、三菱商事グループとして、コンプライアンスに関する役職員の意識向上のため、少人数でコンプライアンスについて自由に議論するコンプライアンス・ディスカッションの取組を継続的に行っています。

コンプライアンスに係る状況については、各組織・子会社の役職員から報告を受ける体制のほか、弁護士を窓口とする社外通報窓口に加え、地域ごとの内部通報制度を設けており、これらを通じ課題の把握と解決、情報共有を行い、取締役会及び監査役へも定期的に報告を行っています。また、各組織・子会社からの報告者が不利益を被ることのないよう、報告者保護の徹底を図っています。

(2) 財務報告に関する体制

財務諸表の適正かつ適時な開示のために、会計責任者を置いて、法令及び会計基準に適合した財務諸表を作成し、開示委員会で審議・確認された情報開示方針に沿って開示しています。

財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従って、統制活動の推進、モニタリングの実施等を行い、連結ベースで内部統制の有効性確保のための取組を進めています。

(3) 監査、モニタリングに関する体制

職務遂行をより客観的に点検・評価するために、内部監査組織を設置し、各組織・子会社に対し定期的に監査を行っています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務遂行に関する情報については、管理責任者が、内容の重要度に応じて個々に情報を分類して利用者に取り扱いを指示し、情報セキュリティの確保及び効率的な事務処理と情報の共有化に努めています。

管理責任者は、法定保存文書及び会社が定める内部管理上の重要な情報については、所定の期間保存します。また、これら以外の情報については、管理責任者が保存の要否及び期間を定め保存しています。

会社情報の搾取・破壊等を目的としたサイバー攻撃への対応については、システム上の対策に加え、社員への継続的な教育、主要な子会社を含めた事故対応体制の確認・整備を行うとともに、外部専門機関とも連携の上、最新情報を入手し、適切かつ効果的な対策を実施しています。

3. リスク管理に関する規程その他の体制

職務遂行に伴うリスクについては、三菱商事グループにおける事業内容や規模に応じ、信用リスク、市場リスク、事業投資リスク、カントリーリスク、コンプライアンスリスク、リーガルリスク、情報管理リスク、環境リスク、危機事象発生による人命への被害・事業中断等のリスク等の類型を定め、類型ごとに責任部局を設け、また、新たに発生したリスクについては、速やかに責任部局を定める等、連結ベースでのリスク管理方針・体制・手続や、有事発生

時の危機管理・事業継続体制を定め、これに基づいた運用を行っています。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に関しては、産業医を加えた緊急危機対策本部を中心に、「社員の感染予防・感染拡大防止」と「適切な事業継続」の観点から、必要な措置を迅速に実行しています。国内・海外ともに、社員の安全を最優先としつつ、感染状況や日本政府・各自治体の要請、及び各国の情勢や規制に応じ、感染対策の徹底を図るとともに、都度必要な措置を実行し、安全状況を十分に確認した上で、適切な事業継続を図っています。

また、地政学リスクの高まり、国際情勢の不安定化を受け、社員の安全確保、及び制裁関連規制の適時周知等、管理体制を整備し、適切な対応を取っています。

個別案件の取組においては、担当部局の責任者が、全社的な方針・手続に沿って、案件ごとにリスクとリターンを分析・把握の上、所定の決裁権限に従って意思決定を行い、推進・管理しています。また、案件の進捗や外部環境の変化に応じ、定期的にリスクとリターンの検証を行っています。個別案件ごとのリスク管理を行うほか、定量的に把握可能なリスクについては、連結ベースで全体的なリスク状況を把握し、必要に応じ見直しの上、適切な管理を行っています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社長は、三菱商事グループの経営に関する基本方針を示し、具体的な経営目標を定めるとともに、経営計画を策定して効率的に目標の達成に当たっています。経営目標を最も効率的に達成するよう柔軟に組織編成を行い、適材を配置するほか、組織の指揮命令系統を明確にし、目標達成に必要な範囲で各組織の長及び所属員に権限を付与し、随時報告を求めています。併せて、取締役による経営監督機能が十分かつ効率的に発揮されるよう、取締役室を設置し、職務執行に必要な情報及び支援を適切かつタイムリーに提供する体制を整えています。連結経営の深化に伴い、取締役会のモニタリング拡充及び運営面の充実・効率化を一層図るため、2018年度より個別投融資案件の定量基準を引き上げたほか、2020年度からは全社経営に関する審議を拡充しており、取締役会の実効性の更なる向上を図っています。また、継続的にコーポレート・ガバナンスの実効性向上を図るため、独立社外役員が中心となって取締役会の実効性評価を毎年実施しています。

また、経営計画の遂行状況について定期的にフォローアップを行い、達成度や外部環境等を考慮の上、計画の見直しを繰り返すサイクルとしています。具体的には『中期経営戦略2021』の振り返りを実施した上で、策定段階から取締役会においても継続的な意見交換を行い、2022年5月に『中期経営戦略2024』を発表しました。三菱商事グループの総合力による社会課題の解決を通じて、スケールのある共創価値を継続的に創出していくことを掲げ、成長戦略、経営管理、推進メカニズム、人事施策、サステナビリティ施策等によって『中期経営戦略2024』を実行していきます。

5. 三菱商事グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社の管理に関する社内規程を定め、各社それぞれについての管理担当部局を設定しています。各管理担当部局の責任者は、各社の取締役に業務執行に関する報告を求めるほか、毎年、各社の業績や経営効率等を定量的に把握し、また、コンプライアンスやリスクマネジメント等の定性的な課題の把握に努めるとともに、内部統制システムの整備・運用状況、及び改善要否の確認等を行っています。

子会社に対しては、役員派遣、合弁契約締結、議決権行使等を通じ、法令・定款及び社内規則に従った業務の適正確保を図るほか、各社が効率的に職務を遂行し持続的な成長を実現できるよう諸施策を講じ、連結ベースでの企業価値向上を目指しています。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、

7. 監査役への報告に関する体制、

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会及び重要な経営会議に出席して意見を述べるほか、会計監査人、取締役・執行役員・従業員及び子会社の取締役・監査役等と意思疎通を図って情報の収集・調査に努めており、これらの者は随時必要な協力をしています。また、監査役は、会計監査人と四半期決算時及び月次での定例会を開催するとともに、子会社・関連会社の会計監査人とも随時意見交換の機会を設けています。また、内部監査組織とは四半期ごとの監査役会での監査報告、月次定例会、及び子会社・関連会社の内部監査部門・監査役を交えた連絡会等で連携しており、三様監査の連結ベースの強化を図っています。なお、監査の実効性を担保するべく、必要な費用は会社が負担しています。

一定額の損失や重大な問題が発生するおそれがある場合は、担当部局の責任者は所定の基準・手続に従い、速やかに監査役に報告するほか、子会社からも管理担当部局等を通じて必要に応じ報告を受ける体制としており、実際に運用がなされています。また、監査役への報告を理由として役職員を不利に取り扱うことはなく、その旨は子会社にも周知徹底しています。

監査役の監査の実効性を高めるために、監査役の職務遂行を補助する監査役会直属の組織を設置するとともに、専任の職務補助者を配置し、監査役の補助業務を機動的に行う体制としています。また、専任の職務補助者の評価・異

動等については、監査役の意見を尊重する等、独立性の確保に留意しています。さらに、監査役会では社外の有識者を起用の上で定期的に対話機会を設け、そこで得られる情報・知見を監査活動に役立てています。

会計監査人に関する事項

1. 当社の会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ

2. 2022 年度に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：百万円)

	支払額
公認会計士法（昭和 23 年法律第 103 号）第 2 条第 1 項の業務に係る報酬等の額 （注 1）	846
公認会計士法第 2 条第 1 項以外の業務に係る報酬等の額（注 2）	38
当社の 2022 年度に係る会計監査人の報酬等の額 合計	884
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（注 3）	2,838

(百万円未満四捨五入)

- (注 1) 公認会計士法（昭和 23 年法律第 103 号）第 2 条第 1 項に規定する業務に係る報酬等は、会社法及び金融商品取引法に基づく監査証明、並びに国際会計基準に準拠して作成した英文財務諸表に係る監査証明に対する報酬等です。
- (注 2) 公認会計士法第 2 条第 1 項以外の業務に係る報酬等とは、当社の社債発行に伴うコンフォートレター作成、研修等に対する報酬です。
- (注 3) 一部の子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けています。

3. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等を確認し、必要な検証を行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保の観点に照らして妥当と考えられることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第 399 条第 1 項の同意を行っています。

4. 会計監査人の解任・不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。

また、監査役会が会計監査人の職務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案・評価し、解任又は不再任とすることが適切であると判断した場合は、当該会計監査人を解任又は不再任とし、新たな会計監査人を選任する議案を株主総会あてに提出する方針です。

■新株予約権の状況

1. 2022年度末日における新株予約権の状況

<取締役、監査役及び執行役員が保有する新株予約権>

株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

発行年度	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	発行価額	権利行使時の1株当たり払込金額(行使価額)	権利行使期間
2017年度	305個	普通株式 30,500株	無償	1円	2017年6月6日から 2047年6月5日まで
2018年度	388個	普通株式 38,800株	無償	1円	2018年6月5日から 2048年6月4日まで

株価条件付株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

発行年度	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	発行価額	権利行使時の1株当たり払込金額(行使価額)	権利行使期間
2019年度	1,717個	普通株式 171,700株	無償	1円	2022年7月9日から 2049年7月8日まで
2020年度	7,190個	普通株式 719,000株	無償	1円	2023年7月7日から 2050年7月6日まで
2020年度分 (2021年6月7日発行)	351個	普通株式 35,100株	無償	1円	2023年7月7日から 2050年7月6日まで
2021年度	7,223個	普通株式 722,300株	無償	1円	2024年7月13日から 2051年7月12日まで
2021年度分 (2022年6月6日発行)	151個	普通株式 15,100株	無償	1円	2024年7月13日から 2051年7月12日まで
2022年度	5,206個	普通株式 520,600株	無償	1円	2025年7月12日から 2052年7月11日まで

<区分別の内訳>

株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

発行年度	取締役 (社外取締役を除く)		監査役		執行役員	
	個数	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数
2017年度	—	—	217個	2名	88個	1名
2018年度	87個	1名	94個	1名	207個	3名

株価条件付株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

発行年度	取締役 (社外取締役を除く)		監査役		執行役員	
	個数	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数
2019年度	289個	1名	289個	1名	1,139個	6名
2020年度	2,363個	5名	351個	1名	4,476個	20名
2020年度分 (2021年6月7日発行)	351個	1名	—	—	—	—
2021年度	2,264個	6名	277個	1名	4,682個	26名
2021年度分 (2022年6月6日発行)	-	-	-	-	151個	1名
2022年度	1,224個	5名	-	-	3,982個	36名

- (注) 1. 執行役員のうち、取締役を兼務している者の保有状況は、取締役の欄に記載しています。
2. 監査役が保有している新株予約権は、本人が執行役員在任中に付与されたもので、監査役在任中に付与されたものではありません。
3. 株価条件付株式報酬型ストックオプション2020年度分(2021年6月7日発行)及び2021年度分(2022年6月6日発行)は、いずれも、海外より帰任した執行役員に対し、海外在勤中に付与を保留していたストックオプションを交付したものです。
4. 2022年度末日における新株予約権の目的となる株式の総数(退任者の保有分を含む)は3,818,600株です。

2. 2022 年度中に交付した新株予約権の状況

株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

	2022 年度新株予約権 A プラン (注 1)
発行決議の日	2022 年 6 月 24 日
新株予約権の数	78 個
交付された者の人数及び交付個数	当社理事 (注 2) 3 名 78 個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 7,800 株
発行価額	無償
権利行使時の 1 株当たり払込金額 (行使価額)	1 円
権利行使期間	2022 年 7 月 12 日から 2051 年 7 月 11 日まで
その他の新株予約権の行使の条件	<p>a. 新株予約権者は、新株予約権の割当日の翌日若しくは当社の取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか遅い日から起算して 10 年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>b. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p>

(注 1) 海外より帰任した執行役員・理事に対し、海外在勤中に付与を保留していたストックオプションを交付したものです。

(注 2) 2018 年度中の退任者を含めています。また、2019 年 3 月末日付けで理事制度を廃止しています。

株価条件付株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

	2022 年度新株予約権 C2 プラン (注 1)	2022 年度新株予約権 C1 プラン (注 1)	2022 年度新株予約権 D プラン
発行決議の日	2022年5月20日	2022年5月20日	2022年6月24日
新株予約権の数	192 個	302 個	5,206 個
交付された者の人数及び交付個数	当社執行役員 (注 2) 1 名 192 個	当社執行役員 (注 2) 2 名 302 個	当社取締役 5 名 1,224 個 当社執行役員 36 名 3,982 個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 19,200 株	普通株式 30,200 株	普通株式 520,600 株
発行価額	無償		
権利行使時の 1 株当たり払込金額 (行使価額)	1 円		
権利行使期間	2023 年 7 月 7 日 から 2050 年 7 月 6 日まで	2024 年 7 月 13 日 から 2051 年 7 月 12 日まで	2025 年 7 月 12 日 から 2052 年 7 月 11 日まで
その他の新株予約権の行使の条件	a. 新株予約権の当初割当数は、2020 年 4 月 1 日時点の役位をもって算定する。	a. 新株予約権の当初割当数は、2021 年 4 月 1 日時点の役位をもって算定する。	a. 新株予約権の当初割当数は、2022 年 4 月 1 日時点の役位をもって算定する。
	b. 2020 年 7 月 6 日から 3 年間を業績評価期間とする。	b. 2021 年 7 月 12 日から 3 年間を業績評価期間とする。	b. 2022 年 7 月 11 日から 3 年間を業績評価期間とする。
	c. 新株予約権者は、業績評価期間中の当社株式成長率 (評価期間中の当社株主総利回り (Total Shareholder Return、TSR) を、評価期間中の東証株価指数 (TOPIX) の成長率で除して算出する) に応じて、割り当てられた新株予約権の権利行使可能数を行使することができる。(注 3)		
	d. 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して 10 年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。		
	e. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。		

(注 1) 海外より帰任した執行役員に対し、海外在勤中に付与を保留していたストックオプションを付与したものです。

(注 2) 2021 年度中の退任者を含めています。

(注 3) 株価条件の詳細は以下のとおり。

(1) 権利行使可能となる新株予約権の数は、以下算定式で定まる数とする。ただし、新株予約権 1 個未満の数は四捨五入するものとする。

- ・ 新株予約権の当初割当数 × 権利確定割合
- (2) 新株予約権の権利確定割合は、評価期間中の当社株式成長率に応じて、以下のとおり変動する。
ただし、1%未満の数は四捨五入するものとする。

- ・ 当社株式成長率が 125%以上の場合：100%
- ・ 当社株式成長率が 75%以上 125%未満の場合：
 $40\% + \{ \text{当社株式成長率} (\%) - 75 (\%) \} \times 1.2$ (1%未満四捨五入)
- ・ 当社株式成長率が 75%未満の場合：40%

- (3) 当社株式成長率は以下のとおりである。

[当社株式成長率] = 当社 TSR ÷ TOPIX 成長率

評価期間中の当社 TSR = (A+B) ÷ C、評価期間中の TOPIX 成長率 = D ÷ E とする。

①2022 年度新株予約権 C2 プラン

- A：権利行使期間開始日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値
- B：2020 年 7 月 6 日以後、権利行使期間開始日までの間における当社普通株式 1 株当たりの配当金の総額
- C：2020 年 7 月 6 日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値
- D：権利行使期間開始日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における TOPIX の終値平均値
- E：2020 年 7 月 6 日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における TOPIX の終値平均値

②2022 年度新株予約権 C1 プラン

- A：権利行使期間開始日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値
- B：2021 年 7 月 12 日以後、権利行使期間開始日までの間における当社普通株式 1 株当たりの配当金の総額
- C：2021 年 7 月 12 日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値
- D：権利行使期間開始日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における TOPIX の終値平均値
- E：2021 年 7 月 12 日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における TOPIX の終値平均値

③2022 年度新株予約権 D プラン

- A：権利行使期間開始日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値
- B：新株予約権の割当日以後、権利行使期間開始日までの間における当社普通株式 1 株当たりの配当金の総額
- C：新株予約権割当日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値
- D：権利行使期間開始日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における TOPIX の終値平均値
- E：新株予約権割当日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における TOPIX の終値平均値

※A、C、D 及び E は、取引が成立しない日を除く。

■ 連結計算書類

連結包括利益計算書（ご参考） [国際会計基準により作成]

(単位：百万円)

科 目	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
当期純利益	1,004,459	1,271,499
その他の包括利益（税効果後）		
純損益に振り替えられることのない項目		
FVTOCIに指定したその他の投資による損益	82,239	△94,571
確定給付制度の再測定	20,412	15,602
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	10,968	595
合計	113,619	△78,374
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△97,950	103,164
在外営業活動体の換算差額	440,530	296,053
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	108,528	186,546
合計	451,108	585,763
その他の包括利益合計	564,727	507,389
当期包括利益合計	1,569,186	1,778,888
当期包括利益の帰属		
当社の所有者	1,471,506	1,651,771
非支配持分	97,680	127,117
	1,569,186	1,778,888

(百万円未満四捨五入)

連結持分変動計算書 [国際会計基準により作成]

(単位：百万円)

科 目	2021年度(ご参考) (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
資本金		
期首残高	204,447	204,447
期末残高	204,447	204,447
資本剰余金		
期首残高	228,552	226,483
株式報酬に伴う報酬費用	2,135	2,150
株式報酬に伴う自己株式の処分	△636	△1,723
非支配株主との資本取引及びその他	△3,568	△1,052
期末残高	226,483	225,858
自己株式		
期首残高	△26,750	△25,544
株式報酬に伴う自己株式の処分	1,218	4,378
取得及び処分—純額	△12	△216,740
消却	—	113,823
期末残高	△25,544	△124,083
その他の資本の構成要素		
期首残高	784,685	1,270,412
当社の所有者に帰属するその他の包括利益	533,977	471,077
利益剰余金への振替額	△48,250	△25,949
期末残高	1,270,412	1,715,540
利益剰余金		
期首残高	4,422,713	5,204,434
会計方針の変更に伴う累積的影響額	—	△17,003
会計方針の変更を反映した期首残高	4,422,713	5,187,431
当社の所有者に帰属する当期純利益	937,529	1,180,694
配当金	△203,737	△228,829
株式報酬に伴う自己株式の処分	△321	△2,163
自己株式の消却	—	△113,823
その他の資本の構成要素からの振替額	48,250	25,949
期末残高	5,204,434	6,049,259
当社の所有者に帰属する持分	6,880,232	8,071,021
非支配持分		
期首残高	924,743	976,940
非支配株主への配当支払額	△54,047	△56,348
非支配株主との資本取引及びその他	8,564	5,687
非支配持分に帰属する当期純利益	66,930	90,805
非支配持分に帰属するその他の包括利益	30,750	36,312
期末残高	976,940	1,053,396
資本合計	7,857,172	9,124,417
当期包括利益の帰属		
当社の所有者	1,471,506	1,651,771
非支配持分	97,680	127,117
当期包括利益合計	1,569,186	1,778,888

(百万円未満四捨五入)

連結キャッシュ・フロー計算書（ご参考） [国際会計基準により作成]

(単位：百万円)

科 目	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期純利益	1,004,459	1,271,499
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整		
減価償却費等	545,043	583,294
有価証券損益	△75,254	△197,005
固定資産損益	57,805	31,910
金融収益・費用合計	△139,850	△88,265
持分法による投資損益	△393,803	△500,180
法人所得税	288,657	409,132
売上債権の増減	△673,674	179,318
棚卸資産の増減	△236,396	△12,929
仕入債務の増減	396,298	△108,217
デリバティブ取引証拠金等の増減	△36,149	144,813
その他－純額	△34,370	79,526
配当金の受取額	493,860	489,353
利息の受取額	80,601	121,653
利息の支払額	△64,444	△134,224
法人所得税の支払額	△156,939	△339,540
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,055,844	1,930,138

(百万円未満四捨五入)

科 目	2021年度	2022年度
	(2021年4月1日から2022年3月31日まで)	(2022年4月1日から2023年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産等の取得による支出	△393,833	△454,954
有形固定資産等の売却による収入	27,888	20,276
投資不動産の取得による支出	△443	△611
投資不動産の売却による収入	1,329	395
持分法で会計処理される投資の取得による支出	△157,003	△181,025
持分法で会計処理される投資の売却による収入	246,455	284,129
事業の取得による支出 (取得時の現金受入額控除後の純額)	△45,154	△25,734
事業の売却による収入 (売却時の現金保有額控除後の純額)	53,278	173,362
その他の投資の取得による支出	△26,990	△62,425
その他の投資の売却等による収入	142,987	116,835
貸付の実行による支出	△82,953	△157,096
貸付金の回収による収入	60,809	46,889
定期預金の増減－純額	6,080	62,493
投資活動によるキャッシュ・フロー	△167,550	△177,466
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金等の増減－純額	△159,572	△408,701
長期借入債務等による調達	864,567	214,020
長期借入債務等の返済	△865,450	△772,621
リース負債の返済	△279,784	△308,946
当社による配当金の支払	△203,737	△228,829
子会社による非支配株主への配当金の支払	△54,047	△56,348
非支配株主からの子会社持分追加取得等による支払	△20,393	△14,526
非支配株主への子会社持分一部売却等による受取	25,033	26,420
自己株式の増減－純額	△13	△217,107
財務活動によるキャッシュ・フロー	△693,396	△1,766,638
現金及び現金同等物に係る為替相場変動の影響額	42,848	15,395
現金及び現金同等物の純増減額	237,746	1,429
現金及び現金同等物の期首残高	1,317,824	1,555,570
現金及び現金同等物の期末残高	1,555,570	1,556,999

(百万円未満四捨五入)

セグメント情報（ご参考） [国際会計基準により作成]

(2021年度)

(単位：百万円)

	天然ガス	総合素材	石油・化学 ソリューション	金属資源	産業インフラ	自動車・ モビリティ	食品産業
売上総利益	28,527	143,642	105,219	482,490	110,955	179,230	268,780
持分法による投資損益	92,106	35,154	14,247	86,994	2,131	48,210	29,731
当社の所有者に帰属する 当期純利益	105,132	36,785	40,272	420,689	17,281	106,785	79,349
資産合計	2,015,966	1,355,028	1,242,994	4,554,696	1,129,890	1,699,270	1,968,611

(単位：百万円)

	コンシューマー 産業	電力 ソリューション	複合都市開発	合計	その他	調整・消去	連結金額
売上総利益	681,647	115,556	29,267	2,145,313	6,977	△1,526	2,150,764
持分法による投資損益	13,771	15,009	54,424	391,777	2,026	—	393,803
当社の所有者に帰属する 当期純利益	21,023	50,504	40,047	917,867	△551	20,213	937,529
資産合計	3,930,310	2,650,077	1,136,239	21,683,081	3,012,544	△2,783,613	21,912,012

(百万円未満四捨五入)

(2022年度)

(単位：百万円)

	天然ガス	総合素材	石油・化学 ソリューション	金属資源	産業インフラ	自動車・ モビリティ	食品産業
売上総利益	140	175,200	115,207	656,828	125,293	225,445	314,192
持分法による投資損益	233,173	43,993	19,592	19,164	21,407	62,955	32,318
当社の所有者に帰属する 当期純利益	170,601	61,983	45,049	439,331	31,870	127,461	63,388
資産合計	2,043,043	1,461,661	1,160,681	4,098,105	1,329,167	1,915,370	2,102,969

(単位：百万円)

	コンシューマー 産業	電力 ソリューション	複合都市開発	合計	その他	調整・消去	連結金額
売上総利益	739,627	170,084	29,967	2,551,983	9,183	△1,204	2,559,962
持分法による投資損益	16,152	3,514	47,891	500,159	14	7	500,180
当社の所有者に帰属する 当期純利益	22,975	61,885	123,256	1,147,799	8,535	24,360	1,180,694
資産合計	3,988,587	2,716,166	1,164,595	21,980,344	3,014,731	△2,842,193	22,152,882

(百万円未満四捨五入)

- (注) 1. 「その他」は、主に当社及び関係会社に対するサービス及び業務支援を行うコーポレートスタッフ部門などを表しています。また当欄には、各事業セグメントに配賦できない、財務・人事関連の営業活動による収益及び費用も含まれています。資産合計のうち「その他」に含めた全社資産は、主に財務・投資活動に係る現金・預金及び有価証券により構成されています。
2. 「調整・消去」には、各事業セグメントに配賦できない収益及び費用やセグメント間の内部取引消去が含まれています。

注記

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 重要性のある会計方針等に関する注記（2022年度）

1. 連結計算書類の作成の基礎

(1) 連結計算書類の作成基準

当連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しています。ただし、同項後段の規定に準拠して、IFRSにより要請される記載及び注記の一部を省略しています。

(2) 新たに適用している主な基準書及び解釈指針

2022年度より新たに適用する主な基準書及び解釈指針は以下のとおりです。

基準書及び解釈指針	概要
IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」（改訂）	契約が不利かどうかを評価する際に考慮されるコストを明確化

IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」（改訂）

連結会社は、2022年度よりIAS第37号（改訂）を適用しています。経過措置に基づき、適用による累積的影響を2022年度期首の利益剰余金の残高の修正として認識しており、当該修正により、17,003百万円の利益剰余金の減少（20,486百万円の引当金増加、3,483百万円の繰延税金資産増加）を計上しています。

IAS第37号の改訂に伴い、契約が不利かどうかを評価する上での契約履行のコストは、次の両方で構成されることが明確化されました。

- (a) 契約履行による増分コスト（直接労務費や直接材料費など）
- (b) 契約履行に直接関連するその他のコストの配分（他の契約と並行して本契約を履行するために使用された有形固定資産の減価償却費の配分など）

契約履行のコストが経済的便益を上回る場合、当該契約は不利な契約に該当し、引当金を認識することが要求されますが、連結会社は、従来、(a)の増分コストのみを契約履行のコストとして考慮していたため、IAS第37号（改訂）の適用開始に伴い、LNGの販売事業における一部の契約において追加で引当金の計上が必要となったものです。

これらを除く新たな基準書及び解釈指針の適用による2022年度の連結計算書類への重要な影響はありません。

2. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲に関する事項

	会社数 (注1)	主な会社名
連結子会社	1,321	北米三菱商事会社 欧州三菱商事会社 三菱商事（上海）有限公司 MITSUBISHI CORPORATION FINANCE PLC 株式会社メタルワン MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY LTD 千代田化工建設株式会社 TRI PETCH ISUZU SALES COMPANY LIMITED 三菱食品株式会社 株式会社ローゾン N. V. ENECO（注2）
持分法適用会社	416	JAPAN AUSTRALIA LNG (MIMI) PTY. LTD. 三菱自動車工業株式会社

(注1) 上記の会社数には、連結対象会社が連結経理処理している関係会社1,299社が含まれており、これらを除いた場合には合計438社となります。

(注2) Diamond Chubu Europe B.V.（当社80%出資）を通じて、100%の議決権を所有しています。

企業の議決権の20%以上50%以下を所有しているが関連会社ではないと判断している企業

千代田化工建設株式会社

当社は、総合エンジニアリング事業を展開する千代田化工建設株式会社の第三者割当増資を引受け、普通株式へ転換可能なA種優先株式を保有しています。全てのA種優先株式を普通株式に転換した場合の議決権比率は、別途保有している普通株式の議決権比率33.46%と合せて、81.99%となります。IFRSにおける連結範囲の判定においては、行使可能な潜在的議決権も考慮され、実質的に単独での支配権を行使可能な立場にあると考えられることから、当社は千代田化工建設株式会社を連結子会社としています。

企業の議決権の過半数を所有しているが支配していないと判断している企業

MI Berau B.V. (MI Berau社)

連結会社は、Tangguh LNGプロジェクトとよばれるインドネシアでのLNG事業に参画しているMI Berau社（オランダ企業）の株式を56%保有しており、株式会社INPEX（以下「インペックス社」）が株式を44%保有しています。インペックス社との合弁契約書において、MI Berau社の経営上の重要事項の決定に関しては連結会社に加えて、インペックス社の同意を必要とする旨が規定されています。合弁契約書にて付与された権利により、インペックス社はMI Berau社に対して、実質的な参加権を保有しており、連結会社は、単独での支配権を行使する立場にないため、ジョイント・ベンチャーとして、連結会社はMI Berau社に対して持分法を適用しています。

Sulawesi LNG Development Ltd. (Sulawesi LNG Development社)

連結会社は、Donggi Senoro LNGプロジェクトとよばれるインドネシアでのLNG事業に出資しているSulawesi LNG Development社（イギリス企業）の株式を75%保有しており、韓国ガス公社が株式を25%保有しています。韓国ガス公社との株主間協定書において、Sulawesi LNG Development社の経営上の重要事項の決定に関しては連結会社に加えて、韓国ガス公社の同意を必要とする旨が規定されています。株主間協定書にて付与された権利により、韓国ガス公社はSulawesi LNG Development社に対して、実質的な参加権を保有しており、連結会社は、単独での支配権を行使する立場にないため、ジョイント・ベンチャーとして、連結会社はSulawesi LNG Development社に対して持分法を適用しています。

ディーアールアイ・ジーピー2株式会社

連結会社は、Grand Park Phase3とよばれるベトナムのホーチミン市郊外における都市開発事業に出資しているディーアールアイ・ジーピー2株式会社（日本企業）の株式を51%保有しており、野村不動産株式会社が株式を49%保有しています。野村不動産株式会社との株主間協定書において、ディーアールアイ・ジーピー2株式会社の経営上の重要事項の決定に関しては連結会社に加えて、野村不動産株式会社の同意を必要とする旨が規定されています。株主間協定書にて付与された権利により、野村不動産株式会社はディーアールアイ・ジーピー2株式会社に対して、実質的な参加権を保有しており、連結会社は、単独での支配権を行使する立場にないため、ジョイント・ベンチャーとして、連結会社はディーアールアイ・ジーピー2株式会社に対して持分法を適用しています。

3. 主な連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更

連結子会社	新規	DGS JAPAN株式会社 ダイヤトレーディング株式会社 エム・シー・ヘルスケア株式会社（注1） 三菱商事洋上風力株式会社 三菱商事クリーンエナジー株式会社
	除外	DIAMOND GAS SAKHALIN B.V.
持分法適用会社	新規	DGA SEG B.V.（注2） 三菱HCキャピタルオートリース株式会社 三菱オートリース株式会社
	除外	三菱鉱石輸送株式会社 SELENA BIDCO LIMITED OVO GROUP LTD STAR ENERGY GEOTHERMAL PTE LTD 三菱オートリース・ホールディング株式会社

（注1）旧エム・シー・ヘルスケア株式会社は、2022年度に組織再編の結果、社名をエム・シー・ヘルスケアホールディングス株式会社に変更し、同社の新規連結子会社として、新たにエム・シー・ヘルスケア株式会社を設立のうえ、事業継承していることから、当社の新規連結子会社としています。

（注2）DGA SEG B.V.は株式の一部売却により、2022年度より連結子会社から持分法適用会社に変更しています。

4. 重要性のある会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

当社は直接・間接に支配している会社を連結子会社としています。したがって、連結会社が議決権の過半数を所有する会社については原則として連結子会社としています。ただし、連結会社が議決権の過半数を所有していない場合でも、意思決定機関を実質的に支配していると判断した場合には、当該会社を連結子会社としています。また、連結会社が議決権の過半数を所有している場合でも、少数株主などが当該会社の通常の事業活動における意思決定に対して実質的な参加権を持つ場合においては、連結会社が支配を有しないため、持分法を適用しています。

支配の喪失に至らない、子会社に対する持分の変動は、資本取引として会計処理しています。親会社持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する相対的な持分の変動を反映するよう修正しています。非支配持分の金額と支払対価又は受領した対価との差額は、資本に直接認識し、親会社持分に配分しています。

子会社に対する支配を喪失した場合、(1) 受領した対価の公正価値と残存する持分の公正価値との合計と、(2) 子会社の資産（のれんを含む）及び負債、並びに非支配持分の従前の帳簿価額との差額を、純損益として計上しています。支配の喪失日において、残存する投資の公正価値は、IFRS第9号「金融商品」に従った事後の会計処理のための当初認識時の公正価値、又は、関連会社又はジョイント・ベンチャーに対する投資の当初認識時の原価とみなしています。

② 企業結合

企業結合（事業の取得）は「取得法」で会計処理をしており、取得日において、識別可能な資産及び負債は、一部の例外を除き、取得日における公正価値で認識しています。

移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が取得以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計金額が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合は、その超過額をのれんとして認識し、下回る場合は、その超過額をバーゲンパーチェス益として直ちに純損益に認識しています。

③ 関連会社及びジョイント・ベンチャー（共同支配企業）

関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資については持分法を適用しています。

関連会社とは、連結会社がその財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配を有していない企業をいいます。連結会社が他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、連結会社は当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。保有する議決権が20%未満であっても、財務及び営業又は事業の方針の決定に重要な影響力を行使しうる会社も関連会社を含めています。反対に、議決権の20%以上を保有している場合でも、連結会社が重要な影響力を保持しないと判断した場合には持分法を適用していません。

ジョイント・ベンチャーとは、ジョイント・アレンジメント（共同支配の取決め、すなわち、複数の当事者が共同支配を有する取決め）のうち、共同支配を行う参加者が独立の事業体の純資産に対する権利を有するものをいいます。また、共同支配とは、契約上合意された支配の共有であり、参加者が取決めのリターンに重要な影響を及ぼす活動に関して、参加者の全会一致で決定し、当該活動を共同で営むことで成立します。

④ ジョイント・オペレーション（共同支配事業）

ジョイント・オペレーションとは、ジョイント・アレンジメントのうち、共同支配を行う参加者が、契約上の取決めに関連する資産に対する権利及び負債に係る義務を有するものをいいます。ジョイント・オペレーションに係る投資については、共同支配の営業活動から生じる資産、負債、収益及び費用のうち、連結会社の持分相当額のみを認識しています。

⑤ 投資企業

投資企業とは、投資者に投資管理サービスを提供する目的で資金を得て、投資者に対して、自らの事業目的は資本増価、投資収益、又はその両方からのリターンのためだけに資金を投資することであると確約し、その投資のほとんど全ての測定及び業績評価を公正価値ベースで行うという要件を充足するものをいいます。投資企業は、原則として全ての投資をIFRS第9号「金融商品」にしたがって純損益を通じて公正価値で測定しています。

なお、連結会社の関連会社又は共同支配企業が投資企業に該当する場合には、連結会社による持分法の適用に当たって、当該投資企業が子会社に対する持分に適用した公正価値測定を維持し、連結会社の子会社が投資企業に該当する場合に求められる通常の連結処理への組替を行わないことを選択しています。

⑥ 報告日

当連結計算書類の作成に当たり、現地法制度上又は株主間協定等で当社と異なる決算日が要請されていることにより決算日を統一することが実務上不可能であり、また、事業の特性やその他の実務上の要因によって当社の報告期間の末日をもって仮決算を行うことが実務上不可能な一部の子会社、関連会社及びジョイント・アレンジメントについては、12月31日又は12月31日の翌日から当社の決算日である3月31日までに終了する会計年度の財務諸表を用いています。これらの子会社、関連会社及びジョイント・アレンジメントの決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引又は事象については、当連結計算書類に反映しています。

(2) 外貨換算

外貨建項目については取引日の為替レートにより換算を行っており、貨幣性項目については決算日において同日の為替レートで換算替えを行っています。換算替えにより生じる差額は、連結損益計算書の「その他の損益－純額」に計上しています。

海外子会社や関連会社等の在外営業活動体の資産及び負債は、それぞれの決算日の為替レートにより円貨に換算しています。換算により生じる為替換算差額については、税効果考慮後の金額をその他の包括利益に計上し、「その他の資本の構成要素」に認識されます。また、収益及び費用は、著しい変動のない限り期中平均レートにより円貨に換算しています。

在外営業活動体を処分し支配を喪失した際には、為替換算差額の累計額は純損益に振り替えています。重要な影響力又は共同支配を喪失するような一部処分の場合には、為替換算差額の累計額の処分比率に応じた額を純損益に組み替えます。

(3) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

連結会社は、営業債権及びその他の債権を、取引日に取引価格などにより当初認識しています。その他の全ての金融資産は、連結会社が当該金融商品の契約当事者となった取引日に公正価値により当初認識しています。当初認識後は償却原価又は公正価値のいずれかにより測定しています。

② 償却原価で測定される金融資産

金融資産は、以下の要件を両方満たす場合、実効金利法を用いて償却原価で測定しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している
- ・契約条件が、特定された日に元本及び利息の支払のみによるキャッシュ・フローを生じさせることを規定している

③ 公正価値で測定される金融資産

公正価値の測定方法に関する詳細は、「(17) 公正価値の測定」をご参照ください。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産のうち、以下の要件をともに満たす負債性金融商品についてはその他包括利益を通じて公正価値で測定（FVTOCI）しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的として保有している
- ・契約条件が、特定された日に元本及び利息の支払のみによるキャッシュ・フローを生じさせることを規定している

FVTOCIの負債性金融商品に係る公正価値の変動の累計額は、当該資産の認識を中止した場合に純損益に認識しています。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産でFVTOCIの負債性金融商品以外の金融資産については公正価値で測定し、その変動を原則として純損益として認識しています（FVTPL）。ただし、売却目的では保有しておらず、事業機会の創出や取引・協業関係の維持・強化などを目的に保有する資本性金融商品への投資については、公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益で認識（FVTOCI）する資本性金融資産として指定する取り消し不能の選択をしています。

FVTOCIの資本性金融商品に係る公正価値の変動の累計額は、当該資産の認識を中止した場合にその他の包括利益から直接利益剰余金に振り替え、純損益では認識していません。FVTOCIの資本性金融資産に係る受取配当金については、配当を受領する権利が確立された時点で金融収益の一部として純損益に認識しています。

④ 償却原価で測定される金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品の減損
償却原価で測定される金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品については、予想信用損失を見積り、損失評価引当金を認識及び測定しています。

損失評価引当金は、報告日における外部・内部の信用格付の変動や期日経過の情報等に基づき、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合、全期間（予想存続期間）にわたる全ての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失に基づいて算定し、それ以外の場合、報告日後12か月以内にわたる予想信用損失に基づいて算定しています。予想信用損失は、信用格付や財務状態に係る現在の状況及び将来予測情報等を反映する方法で見積っています。なお、発行者又は債務者の重大な財政的困難や期日経過を含む契約違反等、信用減損の証拠がある場合には、格付評価、担保の状況、割引キャッシュ・フロー法による評価等に基づき、個別に予想信用損失を見積っています。

⑤ 金融資産の認識の中止

連結会社は、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、ほとんど全てのリスクと経済価値が移転した時にのみ、金融資産の認識を中止しています。連結会社がリスクと経済価値のほとんど全てを移転しないが保持もせず、譲渡された資産を支配し続ける場合には、連結会社は資産に対する留保持分及び関連して支払う可能性がある負債を認識しています。

⑥ 現金同等物

現金同等物とは、3か月以内に満期日が到来する、換金が容易で、かつ価値変動リスクが僅少な流動性の高い投資で、主に定期預金です。

⑦ 非デリバティブ金融負債

連結会社は、連結会社が発行した負債証券及び劣後負債を、その発行日に当初認識しています。その他の金融負債は取引日に認識しています。金融負債は公正価値から直接取引費用を控除して当初認識し、当初認識後は、実効金利法を用いて償却原価で測定しています。

連結会社は、契約上の義務が免責、取消又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しています。

⑧ 資本

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は「資本剰余金」から控除しています。

自己株式を取得した場合は、直接取引費用（税効果考慮後）を含む支払対価を、資本の控除項目として認識してい

ます。

⑨ ヘッジ会計及びデリバティブ

連結会社は、主として金利変動リスクや為替変動リスクの軽減、棚卸資産や取引契約の商品相場変動リスクの回避を目的としてデリバティブ取引を利用しており、全てのデリバティブ取引を公正価値で資産又は負債として計上しています。市場リスクを相殺する効果を有する取引の活用によって会計上のミスマッチが生じる場合には、ヘッジ会計の要件を満たす限り、これらのデリバティブや外貨建借入債務などのデリバティブ取引以外の金融商品を公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ又は在外営業活動体に対する純投資のヘッジのヘッジ手段として指定し、ヘッジ会計を適用しています。

・公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジのヘッジ手段として指定されるデリバティブは、主として固定金利付金融資産・負債を変動金利付金融資産・負債に変換する金利スワップです。ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、純損益として計上しており、ヘッジ対象である金融資産、金融負債及び確定契約の公正価値の変動額と相殺して連結損益計算書の「その他の損益－純額」として計上しています。

・キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定したデリバティブは、主として変動金利付金融負債を固定金利付金融負債に変換する金利スワップ、及び予定販売取引に係る機能通貨ベースのキャッシュ・フローの変動を相殺する為替予約です。また、商品スワップ及び先物契約も利用しており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定しています。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値変動額の有効部分は「その他の資本の構成要素」として繰り延べています。ヘッジされた予定取引がその後に非金融資産若しくは非金融負債の認識を生じる場合、「その他の資本の構成要素」として認識されている金額を非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えています。上記以外で「その他の資本の構成要素」に計上されたデリバティブ関連の損益は、対応するヘッジ対象取引が純損益に認識された時点で純損益に振り替えています。

・在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

連結会社は、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクを回避するために、為替予約や外貨建借入債務などのデリバティブ取引以外の金融商品を活用しています。ヘッジ手段の公正価値変動額等の有効部分は、「その他の資本の構成要素」に含まれる「在外営業活動体の換算差額」に計上されています。

・ヘッジ活動以外に用いられるデリバティブ取引

連結会社は、商品先物市場におけるブローカー業務やトレーディング活動の一環として、商品デリバティブ契約や金融デリバティブ契約を締結しています。ヘッジ指定されていない又はトレーディング目的で取得したデリバティブ取引の公正価値の変動は、純損益に計上しています。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は加重平均法又は個別法に基づく原価又は正味実現可能価額のいずれか低い価額で計上しています。

また、棚卸資産のうち、短期的な価格変動により利益を獲得する目的で取得したもの（トレーディング目的で保有する棚卸資産）については、売却コスト控除後の公正価値で測定しています。

連結会社は主に金属資源セグメントにおいて、商品を相手先から借り入れる契約や相手先へ貸し付ける契約を行っています（コモディティ・ローン取引）。商品借入取引においては、相手先から商品を借り入れるとともに、同意した将来の日に同質・同量の商品を相手先に返還することが義務付けられています。取引実行時に借り入れた商品をトレーディング目的で保有する棚卸資産として認識・測定を行い、商品返還義務をその他の流動負債又はその他の非流動負債として認識し、每期公正価値にて再測定しています。また、商品貸付取引においては、相手先への貸付実行時にトレーディング目的で保有する棚卸資産からその他の流動資産又はその他の非流動資産へ振り替え、每期売却コスト控除後の公正価値で測定しています。連結会社はこれらの取引と、IFRS第9号「金融商品」に基づく非金融商品項目の売買契約を含む商品関連デリバティブ取引を結び付けて利益を獲得するとともに、商品価格変動リ

スクへも対処しています。

(5) 生物資産

生物資産は、公正価値が信頼性をもって測定できない場合を除き、売却コスト控除後の公正価値で測定し、その変動を純損益として認識しています。

(6) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しています。

土地等の償却を行わない資産及び鉱物資源関連資産以外の有形固定資産の減価償却は、各資産の見積耐用年数に基づき、主として建物及び構築物は定額法、機械及び装置は定額法又は定率法、船舶及び車両は定額法によって算出しています。

各資産の見積耐用年数は主として以下のとおりです。

建物及び構築物	2年から60年
機械及び装置	2年から50年
船舶及び車両	2年から25年

なお、石油・ガス及び鉱物に係る鉱業権、探査・評価、開発及び産出活動に係る資産は、鉱物資源関連資産に区分しています。このうち、産出活動開始後の鉱業権、探査・評価に係る資産の減価償却は確認埋蔵量及び推定埋蔵量に基づき、生産高比例法を用いて算出しています。それ以外の鉱物資源関連資産の減価償却は、主に定額法によって算出しており、見積耐用年数は主として2年から46年です。

(7) 投資不動産

連結会社は投資不動産に対して原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。投資不動産の見積耐用年数は主として2年から60年であり、定額法によって減価償却を行っています。

(8) 無形資産及びのれん

無形資産のうち耐用年数の確定できるものについては、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しています。当該資産は使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法によって償却しています。各資産の見積耐用年数は主として以下のとおりです。

商標権	10年から36年
ソフトウェア	2年から15年
顧客関係	4年から28年
再生可能エネルギー補助金	10年から13年

N. V. Enecoにおいて、再生可能エネルギーの生産者に対して各国政府から提供される補助金を受け取る権利を再生可能エネルギー補助金として無形資産に識別しています。

開発費用は、信頼をもって測定可能であり、製品又は工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高く、連結会社が開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ資産化しており、その主な内容はソフトウェアです。その他の開発費用は、発生時に費用として認識しており、その主な内容はソフトウェアです。

耐用年数の確定できない無形資産及びのれんについては償却せず、取得価額から減損損失累計額を控除して測定しています。

(9) リース

① 賃借人としてのリース取引

リース開始日において、リース負債はリース期間における将来支払リース料の現在価値で、原資産を使用する権利を表す使用権資産については、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整した金額で当初測定を行っていま

す。

当初認識後は、使用権資産の見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたって、主に定額法によって減価償却しています。リース負債については、利息法に基づき、金利費用とリース負債の返済額を帳簿価額に反映しています。なお、リース期間は、リース開始時において、延長オプション及び解約オプションなどを踏まえた契約の強制力、過去の行使実績や原資産が事業に占める重要性などの経済的インセンティブを考慮し決定していますが、実際のオプション行使結果などに応じて見直した上で、リース料の変動を反映するようにリース負債及び使用権資産の帳簿価額を修正しています。また、使用権資産の減損については、「(12) 非金融資産の減損」をご参照ください。

リース期間が12か月以内の短期リースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、当該リースに基づくリース料はリース期間にわたり定額法により費用計上する免除規定を適用しています。

契約の構成部分については、不動産及び船舶の原資産のクラスについて、非リース構成部分をリース構成部分と区別せずに、各リース構成部分及び関連する非リース構成部分を単一のリース構成部分として会計処理する実務上の便法を適用しています。

② 賃貸人としてのリース取引

契約上、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを借手に移転する場合には、ファイナンス・リースに分類した上で、借手からの受取額を正味リース投資未回収額に等しい金額で「営業債権及びその他の債権」に含めて計上し、リース期間にわたり、金融収益をリース投資未回収総額に対して合理的な基礎で配分し認識しています。

ファイナンス・リース以外のリースは、オペレーティング・リースに分類し、受取リース料をリース期間にわたり均等に認識しています。

(10) 鉱物探掘活動

鉱物の探掘費用は、鉱物の探掘活動の技術的可能性及び経済的実行可能性が確認されるまで発生時に費用認識しています。技術的可能性及び経済的実行可能性が確認された後に発生した探掘活動に関する費用については、資産に計上し、確認埋蔵量及び推定埋蔵量に基づき生産高比例法により償却しています。

生産期に発生した剥土費用は、発生した期間における変動生産費として、当該鉱業資産の棚卸資産の原価を構成しています。ただし、剥土活動の便益が資源へのアクセスを改善する限りにおいては、それらのコストは主に有形固定資産として計上しています。

資産計上した探掘活動に関する費用については、商業生産を開始できないか、資産計上した支出の回収可能性がないと判断した場合には、処分コスト控除後の公正価値に基づき減損損失を認識しています。

(11) 売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ

連結会社は、非流動資産又は処分グループの帳簿価額が継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合は、当該資産又は処分グループを売却目的保有に分類し、流動資産及び流動負債に振り替えています。

売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」以外の基準書に基づき測定が求められているものを除き、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しています。

(12) 非金融資産の減損

棚卸資産や繰延税金資産等を除く連結会社の非金融資産について、帳簿価額が回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、減損の兆候があるものとして、当該資産の回収可能価額を見積っています。加えて、のれん及び耐用年数の確定できない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、少なくとも年1回、原則として毎期同時期に減損テストを行っています。

資産が他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の単位を資金生成単位とし、減損の判定は資産、資金生成単位又はそのグループごとを実施しています。資産、

資金生成単位又はそのグループの帳簿価額が回収可能価額を上回った場合に、減損損失を純損益として認識しています。

資産、資金生成単位又はそのグループの回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としています。

持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは、別個に認識されておらず、個別に減損テストを実施していませんが、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として減損の兆候を判定し、減損テストを行っています。また、持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれん以外の非金融資産については、持分法適用に伴う公正価値の修正を反映した投資先の資産、資金生成単位又はそのグループごとに減損テストを行っています。

過去に認識した減損は、減損の戻入の兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが増減した場合に回収可能価額まで戻し入れ、減損損失の戻入額を純損益として認識しています。ただし、のれんに関連する減損は戻し入れていません。なお、減損損失の戻入額は、過去の期間において減損損失を認識しなかった場合の減損損失戻入時点における帳簿価額を上限としています。

(13) 退職後給付

連結会社は、確定給付型制度及び確定拠出型制度を採用しています。

確定給付型制度に関連する債務は、当該制度に係る給付債務から年金資産の公正価値を差し引いた純額として、連結財政状態計算書に計上しています。給付債務は、制度ごとに、将来における見積給付額のうち従業員が既に提供したサービスの対価に相当する額の割引現在価値として、年金数理人を関与させて算定しています。

連結会社は、確定給付型制度の給付債務及び年金資産についての再測定による債務の増減を、その他の包括利益で認識し、「その他の資本の構成要素」への累積額は即時に「利益剰余金」に振り替えています。

確定拠出型年金制度の拠出債務は、従業員がサービスを提供した期間に費用として純損益で認識しています。

(14) 引当金

引当金は、連結会社が、過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済する必要が生じる可能性が高く、かつ債務の金額が信頼性をもって見積ることができる場合に認識しています。

引当金として認識する金額は、当該債務をとりまくリスクや不確実性を考慮した最善の見積りによるものであり、時間価値に重要性がある場合には割引計算を行って算出しています。

また、連結会社は、資産除去債務を每期レビューし、閉鎖日、法規制、割引率、将来の見積費用の変更を含めた変動を反映するように引当金の額を調整しています。現地の状況や要請に従い算定された将来の予測される費用の現在価値を負債として認識するとともに、負債に対応する金額を「有形固定資産」、「投資不動産」及び「使用権資産」の一部として認識し、その資産の見積耐用年数にわたって減価償却しています。

(15) 収益

① 収益の認識方法（5ステップアプローチ）

連結会社は、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用に伴い、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの約束の性質が、特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で連結損益計算書に表示しており、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額若しくは対価の純額で連結損益計算書に表示しています。

また、契約開始時において顧客が支払う時点と財又はサービスを顧客に移転する時点との間が1年以内と見込まれる場合については、便法を使用し、金融要素の調整は行っていません。

② 主な取引における収益の認識

一時点での収益の認識（全セグメント）

連結会社は、金属、機械、化学品、一般消費財など、多岐にわたる製品及び商品を取り扱っていますが、本人として行う製品及び商品の販売については、受渡時点において、顧客が当該製品や商品に対する支配を獲得、履行義務（製品及び商品の受渡）が充足されると判断し、収益を認識しています。連結会社が代理人として行う製品及び商品の販売についても、受渡時点において、顧客が当該製品や商品に対する支配を獲得、履行義務（製品及び商品の受渡に関する手配）が充足されると判断し、収益を認識しています。

また、連結会社は、サービス関連事業も行っています。サービス関連事業には物流、情報通信、技術支援など、様々なサービスの提供が含まれています。サービス関連事業に係る収益は、顧客が便益を獲得した時点において、履行義務（サービスの提供）が充足されると判断し、収益を認識しています。

一定期間にわたる収益の認識（主にコンシューマー産業セグメント及び産業インフラセグメント）

連結会社は、主にフランチャイズ契約に基づく役務の提供や、工事請負契約に基づくプラント建設などを行っています。財又はサービスに対する支配を契約期間にわたって顧客へ移転する場合には、フランチャイズ契約では、各加盟店における利益認識に連動して収益を認識しており、工事請負契約などそれ以外の契約では、履行義務（サービスの提供）の進捗度の測定方法として、主にインプット法（工事請負契約の場合はコストの進捗度など）により、企業の履行を忠実に描写する方法を使って進捗を測定し収益を認識しています。

連結会社が代理人として行うサービス関連事業についても、代理人としての履行義務（サービス提供に関する手配）の進捗度を、主にインプット法（手配に要するコストの進捗度など）により測定した上で、収益を認識しています。

(16) 法人所得税

税金費用は、当期税金と繰延税金から構成されており、その他の包括利益に認識する項目等を除き、純損益に認識しています。

繰延税金は、会計上と税務上の資産及び負債の差額である一時差異に対して認識しています。繰延税金資産及び負債は、毎年度末日に制定又は実質的に制定されている法律に基づき、一時差異が解消される際に適用されると予測される税率を用いて測定しています。なお、繰延税金資産については、税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得を減算できる可能性が高いものに限り認識した上で、毎年度末日に回収可能性を見直しています。

子会社、関連会社及びジョイント・アレンジメントに係る将来加算一時差異については繰延税金負債を認識しています。ただし、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来において一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識していません。子会社、関連会社及びジョイント・アレンジメントに係る将来減算一時差異から発生する繰延税金資産については、一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、かつ予測可能な将来において実現する可能性が高い範囲でのみ認識しています。

(17) 公正価値の測定

特定の資産・負債は、公正価値によって計上することが求められています。当該資産・負債の公正価値は、市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチなどの算出手順に基づき、決定されています。公正価値の測定に使用されるインプットは、以下の3つのレベルがあります。

・レベル1

測定日における連結会社がアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場(十分な売買頻度と取引量が継続的に確保されている市場)における相場価格(無調整)。

・レベル2

レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なインプット。例えば、活発な市場における類似の資産又は負債に関する相場価格、活発でない市場における同一又は類似の資産又は負債に関する相場価格、資産又は負債に関する相場価格以外の観察可能なインプット、及び相関その他の手法により、観察可能な市場データによって主に算出又は裏付けられたインプットを含んでいます。

・レベル3

資産又は負債に関する観察可能ではないインプット。なお、連結会社は、連結会社自身のデータを含め、入手可能な最良の情報に基づき、インプットを算定しています。

全ての公正価値測定は、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続きに従い、評価者が各対象資産、負債の評価方法を決定しています。キャッシュ・フローの基礎となる事業計画及び開発計画は、事業パートナーとの協議、社内における検証手続や外部専門家へのヒアリングなどを通じて決定された計画を使用しており、社内における検証手続等の過程では過年度の予実分析などを実施しています。割引率には、地政学的リスクの変動などの外部環境の変化を考慮し、リスクプレミアムやリスクフリーレート、アンレバード値などを適切に反映しています。なお、資源関連投資の公正価値測定における重要な観察不能なインプット情報である資源価格は、足元価格や外部機関の価格見通し、需給予測などを総合的に勘案の上、決定しています。短期価格は足元価格に、中長期価格は需給予測や外部機関の価格見通しに、より大きな影響を受けます。これら各インプット情報については、過年度からの増減分析や外部機関のレポートとの比較などを実施した上で、公正価値変動の分析を実施しています。公正価値測定の結果及び公正価値変動の分析は、四半期毎に当社セグメントの営業部局から独立した管理部局又は子会社の経理部局の担当者のレビューを受け、承認権限を有する会計責任者の承認を得ています。また、公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続は、当社の連結経理規程に従い、管理取りまとめ部局にて設定され定期的に見直されています。

5. 会計上の見積り

IFRSに準拠した連結計算書類の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績はこれら見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りが増減された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

(1) ロシア・ウクライナ情勢の影響

ロシア・ウクライナ情勢の経済環境に与える影響は、公的機関等が発行する経済見通しなどのとおり、情勢の緊迫化や各国のロシアに対する金融・経済制裁の継続や拡大、それに対するロシアによる国際送金規制や輸出規制などの対抗措置により、物品の供給制約、エネルギー価格の高騰に起因したインフレなどを介して経済成長見通しの下方圧力となることが想定されます。

このような環境下、ロシア・ウクライナ情勢の影響については、業種や地域によって直接・間接の影響も異なりますが、2023年度も継続し、金融・経済制裁の解除、国際送金規制・供給不足の解消や貿易・サプライチェーンの正常化には時間を要する前提としています。

連結会社のロシアにおける主たる事業は、自動車・モビリティセグメントにおける販売金融事業、及び天然ガスセグメントにおけるLNG関連事業への投資です。2022年度末における連結会社のロシアにおける事業に関する資産総額は180,540百万円(内、国際送金規制の対象となる現金及び現金同等物の残高は50,546百万円)です。

また、LNG関連事業への投資の公正価値測定については、金融商品に関する注記をご参照ください。

(ロシアにおけるLNG関連事業)

連結会社は、ロシアでLNG関連事業を行うSakhalin Energy Investment Company Ltd. (以下SEIC) に対して10%持分を有しており、その他の投資(FVTOCIの金融資産)として会計処理を行っています。2022年6月30日付のロシア大統領令(第416号)及び2022年8月2日付の政府令(第1369号)の発出に基づき、当該LNG関連事業を運営する新会社としてSakhalin Energy LLC (以下SELLC) が設立され、SEICが有する権利義務がSELLCに移転されました。連結会社は、

SELLCの持分引受をロシア政府に申請し、2022年8月31日付で同申請が承認されたことにより、当該LNG関連事業に対して引き続き10%持分を有しています。当該LNG関連事業への投資に関する経済的実質に重要な変化はないことから、SELLC宛て投資の認識に当たっては純損益の認識を行わず、SEIC宛て投資に関して認識していたその他の資本の構成要素をSELLC宛て投資に関するその他の資本の構成要素として継続して認識した上で、SELLC宛て投資をその他の投資（FVTOCIの金融資産）として会計処理を行っています。

会社定款及びSELLCの出資者間協定書の条件など事業運営に係る詳細については、新たな出資者への持分移転手続きが完了し、SELLCの出資者構成が確定した後に協議する必要があるため、当該投資に係る不確実性は依然として継続しています。連結会社は、当該状況を勘案し、確率加重平均による期待現在価値技法を用いたインカム・アプローチで当該投資の公正価値を測定しており、測定に用いる割引率はロシアのカントリーリスクプレミアムを考慮した上で決定しています。SELLCへの投資を通じて当該プロジェクト期間にわたる配当収入を見込む一方、その他シナリオも加味し、2022年度末における当該投資の公正価値（レベル3）を83,210百万円として測定し、2022年度において60,185百万円その他の包括損益の減少（税前）を認識しています。

なお、2022年度末以降に、2023年4月11日付のロシア政府令（第890号）によって新たな出資者の決定が承認されました。連結会社は、上記の公正価値に対してこの決定による影響はないと判断していますが、今後の更なる状況の変化により、その他シナリオで加味してきた不確実性が一部解消することで、確率加重平均による期待現在価値技法に用いるシナリオを再評価する必要があります。これによりSELLC宛て投資の公正価値は増加又は減少する可能性があります。

(2) 気候変動による影響

気候変動及び脱炭素社会への移行による連結計算書類への影響は、非金融資産の減損、金融商品の公正価値、有形固定資産の耐用年数、資産除去債務等の会計上の見積りにおいて考慮されています。連結会社が2021年10月に策定した「カーボンニュートラル社会の実現に向けたロードマップ」は、パリ協定等で示された国際的な目標達成に貢献することを目指して策定されており、外部機関が公表するパリ協定に沿った脱炭素シナリオはこれらの会計上の見積りにおける重要な参照情報の一つとなります。一方で、脱炭素シナリオは需給等に関する市場全体の傾向を仮定するものの、連結会社の保有資産の優位性あるいは劣後性や、売買契約等の特殊性により、市場全体の傾向と連結会社の事業への影響が一致しない場合もあります。加えて、脱炭素シナリオを用いたシナリオ分析では数十年単位の超長期的な影響を分析するのに対し、連結計算書類における資産及び負債の測定においては、数年から十年といった中長期的な時間軸の影響が大きく、足元の事業環境がより強く反映されることとなります。そのため、仮に脱炭素シナリオ分析において、連結会社の事業に関連する資産の価値毀損等あるいは負債の増加等の兆候が示された場合にも、それらが直ちに連結計算書類における資産及び負債の測定に影響を及ぼすとは限らないと考えられます。会計上の見積りの設定においては、脱炭素シナリオに加え、連結会社の方針、各国の政策、外部機関の分析結果、及び各事業における固有の状況等を総合的に勘案し、合理的な見積りを行っています。ただし、将来における気候変動リスクに対する連結会社の戦略の変更や世界的な脱炭素化の潮流の変化は、これらに重大な影響をもたらす可能性があります。

連結会社では、気候変動関連のリスク及び機会が連結会社の事業に与える影響や事業戦略のレジリエンスを検討する一環として、地球温暖化を産業革命前に比べて1.5度以下に抑制するシナリオ（1.5°Cシナリオ）を用いたシナリオ分析を行っています。同シナリオ分析におけるリスクサイドの分析対象事業として、気候変動の移行リスクが高く、かつ資産規模が特に大きい天然ガスセグメントのLNG関連事業、及び金属資源セグメントの豪州原料炭事業が選定されています。

LNG関連事業については、1.5°Cシナリオ下において天然ガス・LNGの市場全体の需要は不透明性がありますが、連結会社のLNG事業の戦略地域であるアジアでは長期にわたり一定程度の需要が想定されています。公正価値測定及び減損又は減損の戻入の兆候判断を含む減損テストにおいては、既存のLNG事業における生産量の大部分を占める長期販売契約、及びその他のスポット契約等の動向予測に基づき、将来のキャッシュ・フローを見積っています。

豪州原料炭事業については、1.5°Cシナリオ下においても、インドや東南アジア等新興国の需要に下支えされ、一定の需要が継続する見込みです。鉄は、脱炭素化に必要なインフラ整備にも不可欠な基礎素材として引き続き堅調な需要が見込まれる一方、新たな脱炭素製鉄法が世界的に普及するまでには相応の時間を要することが想定されます。このため、今後数十年にわたる移行期間においては、原料炭を用いる高炉製鉄が主流であり続け、高炉製鉄プロセスの低炭素化に貢献する高品位原料炭のニーズが高まる見込みです。豪州原料炭事業では高品位原料炭を主に生産しています。なお、リスクサイド分析対象事業の選定基準である資産規模につき、豪州原料炭事業における100%出資子会社のMitsubishi Development Pty Ltdの固定資産帳簿価額は994,604百万円となっています。上記の1.5°Cシナリオの実現には多くの不確実性を含みますが、当該シナリオ下においても一定の需要が継続する見込みとなるた

め、2022年度末において当該資産に係る減損の兆候は存在しないと判断しています。また、将来発生する鉱山の原状回復費用に関わる資産除去債務は、将来における原料炭の需給や中長期的な価格見通し等を踏まえて経済的に採掘可能な鉱山の年数に基づいて見積っており、2022年度末における残高は171,266百万円となっています。

LNG関連事業及びシェールガス事業における主な投資残高、及びLNG価格の多くがリンクしている原油価格の中長期価格見通しについては、「(3) 銅及び原油の中長期価格見通し」をご参照ください。

(3) 銅及び原油の中長期価格見通し

連結会社は、金属資源セグメントにおいて銅事業への、天然ガスセグメントにおいてLNG関連事業及びシェールガス事業への投資をそれぞれ行っており、2021年度末及び2022年度末における主な投資残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
(銅事業)		
その他の投資 (FVTOCIの金融資産)	367,755	377,790
持分法で会計処理される投資	385,296	388,462
(LNG関連事業)		
その他の投資 (FVTOCIの金融資産)	326,419	197,443
持分法で会計処理される投資	391,031	488,015
有形固定資産	210,071	281,332
(シェールガス事業)		
持分法で会計処理される投資	207,428	225,135

FVTOCIの金融資産は、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引く割引キャッシュ・フロー法により公正価値を測定しています。持分法で会計処理される投資、有形固定資産は、減損テストが行われ、減損又は減損の戻入の兆候がある場合には資産の処分コスト控除後の公正価値又は使用価値のいずれか高い金額で回収可能価額を測定することが求められており、使用価値の測定の際には割引キャッシュ・フロー法を採用しています。銅事業における公正価値測定及び減損又は減損の戻入の兆候判断を含む減損テストにおいては、銅の中長期的な価格見通しが最も重要な観察不能インプットとなっています。LNG価格は多くが原油価格にリンクしており、LNG関連事業における公正価値測定及び減損又は減損の戻入の兆候判断を含む減損テストにおいては、原油の中長期的な価格見通しが最も重要な観察不能インプットとなっています。また、シェールガス事業においても、生産物の一部の販売価格が原油価格にリンクしており、減損又は減損の戻入の兆候判断を含む減損テストにおいて、原油価格の影響を一部受けます。FVTOCIの金融資産の主な銘柄は、銅事業においては、Minera Escondida及びCompania Minera Antamina、LNG関連事業においては、Sakhalin Energy LLC及びMalaysia LNG Satuです。なお、公正価値測定の詳細については、金融商品に関する注記をご参照ください。

銅の中長期的な価格見通しは、将来における全世界の銅に関する需要予測及び各銅鉱山の生産数量やコストの予測等の要因に基づき決定されており、複数の外部機関が公表する情報と連結会社の見積った中長期的な価格見通しの整合性を検証し、責任者による承認を行っています。ロシア・ウクライナ情勢、新型コロナウイルス感染症等については、短期的な需要低下の要因となる可能性があります。脱炭素社会に向けた取り組みが推進されることにより、風力・太陽光発電等の再生可能エネルギーを中心とした電化の進展とそれに伴う送電網の拡充や電気自動車(EV)の普及が見込まれることから、将来的には導電性に優れる銅の需要が一層増加するものと想定されます。一方、既存鉱山の生産量減少や、既存・新規鉱山開発の難易度の高まりにより、中長期的に需給は引き締まっていく見通しです。銅の中長期的な価格見通しは、毎年見直しを行っており、2022年度末においては、2028年以降、第三者により公表されている見通し(2023年3月時点での金融機関等のアナリストによる価格予想の平均値1ポンド当たり約3.5米ドル(インフレの影響を除く))と近似しています。また、2021年度末における中長期価格見通しは、2027年以降、第三者により公表されている見通し(2022年3月時点での金融機関等のアナリストによる価格予想の平均値1ポンド当たり約3.6米ドル(インフレによる影響を除く))と近似していました。なお、第三者より公表されている見通しは僅かに下落しているものの、資機材等の生産コスト上昇等を踏まえ、連結会社の価格見通しは、アナリストによる価格予想の平均値に近似する水準の中で、僅かに上方修正しています。

原油の中長期的な価格見通しは、将来における全世界の原油に関する需要予測及び生産数量やコストの予測等の要

因に基づき決定しており、複数の外部機関が公表する情報と連結会社の見積った中長期的な価格見通しの整合性を検証し、責任者による承認を行っています。足元では、新型コロナウイルス感染症の拡大により大きく落ち込んだ需要の回復、及びロシア・ウクライナ情勢の影響長期化等に伴う地政学リスクの顕在化から価格ボラティリティが高まっています。また、長期的には、世界の気候変動リスクへの対応及びEV普及をはじめとした電化の進展等、脱炭素社会に向けた取り組みが推進されることにより、2030年代に原油需要がピークを迎えると予想しています。中長期的な時間軸においては、外部機関（IEA等）が公表する脱炭素シナリオを考慮しつつも、脱炭素化の進展における不確実性と足元の価格高騰による影響等も総合的に勘案しています。原油の中長期的な価格見通しは、毎年見直しを行っており、2022年度末においては、インフレの影響を除き2027年度に1バレル当たり約75米ドル（ブレント原油）になると見積っています。2021年度末における中長期的な価格見通しは、インフレの影響を除き2026年度に1バレル当たり約70米ドル（ブレント原油）になると見積っていましたが、外部機関が公表する価格見通しが上方修正されていること、将来の原油需給、及び生産量減退や需要増加を補う新規投資に必要な価格水準等を総合的に考慮し、価格見通しを上方修正しています。なお、2022年度末より原油の参照指標をドバイ原油からブレント原油に変更していますが、この指標変更に伴う連結計算書類への影響はありません。

(4) 金融商品の公正価値

公正価値で測定する金融商品の連結計算書類における計上額及び見積りの算出方法については、それぞれ金融商品に関する注記、並びに注記「4 重要性のある会計方針 (3) 金融商品 ③ 公正価値で測定される金融資産」及び注記「4 重要性のある会計方針 (17) 公正価値の測定」をご参照ください。

(5) 金融資産の減損

2022年度において、連結財政状態計算書「営業債権及びその他の債権」5,140,703百万円に含まれる損失評価引当金は△84,216百万円です。見積りの算出方法については、注記「4 重要性のある会計方針 (3) 金融商品 ④ 償却原価で測定される金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品の減損」をご参照ください。

(6) 非金融資産の減損

2022年度において、非金融資産の減損として、連結損益計算書に「固定資産減損損失」△31,638百万円を計上しており、減損後の連結財政状態計算書における「有形固定資産」、「投資不動産」、「無形資産及びのれん」及び「使用権資産」計上額は、それぞれ2,992,042百万円、81,986百万円、1,207,402百万円及び1,590,283百万円です。これらの見積りの算出方法については、注記「4 重要性のある会計方針 (12) 非金融資産の減損」をご参照ください。

(7) 確定給付制度債務の測定

2022年度において、確定給付制度債務の測定として、連結財政状態計算書「退職給付に係る負債」118,470百万円を計上しています。見積りの算出方法については、注記「4 重要性のある会計方針 (13) 退職後給付」をご参照ください。

(8) 引当金

2022年度において、連結財政状態計算書に「引当金」427,426百万円を計上しています。見積りの算出方法については、注記「4 重要性のある会計方針 (14) 引当金」をご参照ください。

(9) 繰延税金資産の回収可能性

2022年度において、連結財政状態計算書に「繰延税金資産」39,082百万円を計上しています。見積りの算出方法については、注記「4 重要性のある会計方針 (16) 法人所得税」をご参照ください。

6. 会計上の見積りの変更

2022年度の連結計算書類における重要な会計上の見積りの変更は、以下のとおりです。

(1) 持分法で会計処理される投資の減損損失

国内発電所運営事業

2022年度において、連結会社は、日本国内において発電所運営事業を行う共同支配企業宛ての投資について、同発電所の設備不具合対策工事に伴う稼働停止の状況を踏まえ、減損の兆候が存在すると判断しました。設備の安定稼働に向けた対策工事のための稼働停止期間を織り込んだ最新の事業計画に基づく減損テストを行った結果、主に工事期間中の売電契約収入減少などを背景に減損損失を、「持分法による投資損益」と「有価証券損益」にそれぞれ12,531百万円、8,338百万円計上しています。これらの損失は、電力ソリューションセグメントの連結純利益に含まれています。

減損テストに用いた回収可能価額は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値を基に使用価値に基づいて見積られており、同社宛での投資において認識した個別資産及び投資の帳簿価額と回収可能価額の差額を、それぞれ損失として認識しています。

アングロ・アメリカン・スール社

2022年度において、連結会社は、20.4%出資するチリ国銅資源権益保有会社アングロ・アメリカン・スール社（Anglo American Sur S.A.、本社：チリ国サンチャゴ、以下「アングロスール社」）宛での投資について、事業計画の見直しに伴い鉱山の開発スケジュールの遅延が判明したことなどを背景に、37,095百万円の減損損失を「持分法による投資損益」を通じて計上しています。これらの損失は、金属資源セグメントの連結純利益に含まれています。この結果、2022年度末のアングロスール社宛で投資の帳簿価格は144,863百万円となっています。

銅は、将来の脱炭素社会への移行に不可欠な資源であり、今後需要の拡大が期待される一方、供給は主に既存鉱山の生産量減少や、開発案件における開発難度の上昇及び操業中案件の品位低下等に起因し供給制約が高まる状況にあり、中長期的な需給はタイト化が見込まれます。

アングロスール社が保有する銅鉱山についても、将来的な銅資源量のポテンシャルは依然として高いと判断しているものの、2022年5月に開発に必要な環境許認可の申請が却下されたことを受け、事業計画への影響につき精査を行いました。その結果、一部の生産鉱区と未開発鉱区における開発スケジュールが遅延する見込であること、環境対策などのために経済性確保の観点で未開発鉱区の開発難度が従来より高まっていることなどが判明したため、同社保有の銅鉱山について評価前提を見直し、減損を認識しています。

なお、環境許認可については、2022年6月に再審査をチリ国環境評価局（SEA）に要求しており、2023年4月に申請内容につき承認されました。減損損失の測定にあたっては当該申請内容を前提とした計画を使用しています。

(2) 持分法で会計処理される投資の損失及び同社宛で貸付金等に対する引当金計上

2022年度において、当社は、20%出資する自動車製造販売事業会社GAC MITSUBISHI MOTORS（GMMC社）宛での投資について、中国市場での競争が激化する中、販売計画未達が継続しており、収益性が低下する見込みとなったことなどを背景として、18,555百万円の持分損失を「持分法による投資損益」として計上しています。この金額には、同社に30%出資する三菱自動車工業で生じた関連損失に対する連結会社の持分相当額も含まれています。また、同社宛で貸付金及び未実行のローンコミットメントに対する引当金計上に伴う損失7,674百万円を「販売費及び一般管理費」、対応する税効果1,919百万円（益）を「法人所得税」として計上しています。これらの損失は、自動車・モビリティセグメントの連結純利益に含まれています。

(3) 不利な契約に係る引当金計上

2022年度において、連結会社は、LNG販売事業における一部の契約において、調達コスト等の見直しを行ったことを背景として、IAS第37号に規定される不利な契約に係る引当金計上に伴う損失14,337百万円を「原価」として計上しています。これらの損失は、天然ガスセグメントの連結純利益に含まれています。IAS第37号に規定される不利な契約については、注記「1 連結計算書類の作成の基礎（2）新たに適用している主な基準書及び解釈指針」をご参照ください。

連結財政状態計算書に関する注記

1. 担保に供している資産に関する事項

(1) 担保に供している資産

営業債権及びその他の債権（流動及び非流動）	197,099百万円
その他の投資等（流動及び非流動）	340,889百万円
有形固定資産（減価償却累計額及び減損損失累計額控除後）	141,783百万円
投資不動産（減価償却累計額及び減損損失累計額控除後）	187百万円
売却目的保有資産	45,081百万円
その他	10,701百万円
合計	735,740百万円

(2) 担保に係る見合債務ごとの金額

短期借入金	10,107百万円
長期借入債務	191,670百万円
取引保証等	533,963百万円
合計	735,740百万円

非金融資産及び金融資産の認識の中止を伴わない譲渡取引は、実質的な担保差入として捉えることもできますが、法的な所有権を留保している通常の担保差入と異なる性質を持つことから、上記には含めていません。

なお、2022年度末において、認識の中止を伴わないこれら資産の譲渡取引として、債券及び貴金属の買戻し契約があり、本取引に係る資産の期末残高は127,144百万円です。

2. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額	2,256,462百万円
3. 投資不動産の減価償却累計額及び減損損失累計額	89,327百万円
4. 無形資産の償却累計額及び減損損失累計額	466,797百万円
5. 保証債務	
金融保証	495,503百万円
取引履行保証	258,636百万円
合計	754,139百万円

これらは顧客や取引先、及び関連会社による第三者との取引又は第三者からの資金調達を可能にすることを目的として、信用状や取引履行保証等の形態により信用保証を行っているものです。

連結持分変動計算書に関する注記

1. 2022年度の末日における発行済株式数

普通株式 1,458,302,351株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 2022年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	116,909百万円	79円	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月8日 取締役会	普通株式	112,715百万円	77円	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 2022年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2023年6月23日開催の定時株主総会に次のとおり付議する予定です。

配当金の総額	147,890,997,069円
普通株式1株当たり配当額	103円
効力発生日	2023年6月26日
配当原資	利益剰余金

なお、基準日は2023年3月31日です。

3. 2022年度の末日における新株予約権の目的となる株式数

普通株式 1,126,500株（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

連結会社は、通常業務として様々な金融商品を取り扱っています。通常の営業活動において世界各地で様々な業界に属する多数の顧客と取引を行っており、これら取引に伴う債権や保証の種類も多岐にわたっています。そのため、特定の地域や取引先に対して重要な信用リスクの集中は生じないと経営者は判断しています。また、連結会社は、金融商品の信用リスクを信用リスク管理方針に則り、与信限度の承認、設定及び定期的な信用調査を通じて管理しており、必要に応じて取引先に対し担保等の提供を要求しています。

また、デリバティブ取引については、市場リスク管理方針に則って様々なデリバティブ契約を締結し、特定リスクの軽減を図っています。

2. 金融商品の公正価値等及び公正価値のレベルごとの内訳に関する事項

継続的に公正価値で測定される資産及び負債

2022年度末における、継続的に公正価値で測定される資産及び負債の内訳は、以下のとおりです。

(2022年度末)

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	資産・負債 相殺額	合計
資産					
現金及び現金同等物	1,319,000	—	—	—	1,319,000
短期運用資産及びその他の投資					
FVTPLの金融資産	15,612	361	209,063	—	225,036
FVTOCIの金融資産					
市場性のある株式	558,974	—	—	—	558,974
市場性のない株式等	—	314	858,030	—	858,344
営業債権及びその他の債権					
FVTPLの金融資産	1,945	167,105	23,170	—	192,220
デリバティブ					
金利契約	—	51,511	—	△306	51,205
外国為替契約	—	53,787	—	△5,303	48,484
コモディティ契約等	988,240	736,727	35,133	△1,306,253	453,847
棚卸資産	57,367	400,196	—	—	457,563
資産 合計	2,941,138	1,410,001	1,125,396	△1,311,862	4,164,673
負債					
デリバティブ					
金利契約	—	37,903	—	△305	37,598
外国為替契約	—	30,332	—	△5,302	25,030
コモディティ契約等	871,460	820,055	81,893	△1,304,590	468,818
負債 合計	871,460	888,290	81,893	△1,310,197	531,446

- 重要なレベル間の振替はありません。
- 短期運用資産及びその他の投資におけるFVTOCIの金融資産（市場性のない株式等）のレベル3の主な内訳とし

て、金属資源セグメント、天然ガスセグメントにおける銅事業やLNG関連事業への投資がそれぞれ含まれていません。詳細は注記「5 会計上の見積り (3) 銅及び原油の中長期価格見通し」をご参照ください。

3. 上記の継続的に公正価値で測定される営業債権及びその他の債権に加えて、「売却目的保有資産」に含まれるFVTPLの金融資産（レベル2）及びFVTOCIの金融資産（レベル2）があり、それぞれ帳簿価額は767百万円及び79,422百万円です。これは、自動車・モビリティセグメントの連結子会社が保有する営業債権などで、同社株式の売却交渉の進捗により、売却目的保有の処分グループに分類されているものです。

2022年度における、継続的に公正価値で測定されるレベル3の主な資産及び負債の調整表は以下のとおりです。

(2022年度)

(単位：百万円)

区分	期首残高	損益	その他の 包括損益	購入等による 増加	売却等による 減少	償還又は 決済	期末残高	期末で保有する 資産に関連する 未実現損益の変動 に起因する額
短期運用資産及びその他の 投資								
FVTPLの金融資産	164,598	4,451	7,990	65,360	△32,880	△456	209,063	2,612
FVTOCIの金融資産 (市場性のない株式等)	1,019,554	—	△139,070	515	△22,968	△1	858,030	—
その他の金融資産 (デリバティブ)								
コモディティ契約等	36,186	18,470	2,867	443	—	△22,833	35,133	10,056
その他の金融負債 (デリバティブ)								
コモディティ契約等	70,576	5,882	10,127	6,601	—	△11,293	81,893	2,300

- 「購入等による増加」及び「売却等による減少」には新規連結、連結除外による増減、及び他勘定からの（への）振替による増減が含まれています。
- 重要なレベル間の振替はありません。
- 「FVTPLの金融資産」の「購入等による増加」には、2022年度に当社の持分法適用会社であった英国電力・ガス小売事業会社の一部売却に伴い、残存持分についてFVTPL金融資産へ区分変更したことによる増加24,117百万円、及び、当社が機能素材事業会社へ出資金の払い込みを行ったことによる増加30,000百万円が含まれています。

短期運用資産及びその他の投資（FVTPL）について損益で認識した金額は、連結損益計算書の「有価証券損益」に含まれており、その他の包括損益で認識した金額は、連結包括利益計算書の「在外営業活動体の換算差額」に含まれています。

短期運用資産及びその他の投資（FVTOCI）についてその他の包括損益で認識した金額は、連結包括利益計算書の「FVTOCIに指定したその他の投資による損益」及び「在外営業活動体の換算差額」に含まれています。なお、2022年度にその他の包括損益で認識した金額には、ロシアにおけるLNG関連事業宛て投資の公正価値の減少60,185百万円、マレーシアにおけるLNG関連事業宛て投資の配当見通しの下方修正等による公正価値の減少49,559百万円、及び、HERE Technologies宛て投資の事業計画の見直し等を主因とする公正価値の減少32,888百万円が含まれています。ロシアにおけるLNG関連事業の見積り及びその基礎となる仮定については、注記「5 会計上の見積り (1) ロシア・ウクライナ情勢の影響」をご参照ください。

その他の金融資産（デリバティブ）について損益で認識した金額は、主に連結損益計算書の「収益」及び「原価」に含まれています。また、その他の金融負債（デリバティブ）についてその他の包括損益で認識した金額は、主に連結包括利益計算書の「キャッシュ・フロー・ヘッジ」に含まれています。

継続的に公正価値で測定される資産及び負債の測定方法

現金及び現金同等物

レベル1の現金及び現金同等物は、現金及び当座預金であり、帳簿価額と公正価値がほぼ同額です。

短期運用資産及びその他の投資

レベル1の短期運用資産及びその他の投資は、主に市場性のある株式であり、活発な市場における市場価格で評価しています。レベル3の短期運用資産及びその他の投資は、主に市場性のない株式であり、将来キャッシュ・フローの割引現在価値、類似取引事例との比較、及び投資先の1株当たり修正純資産価値等により評価しています。レベル3の短期運用資産及びその他の投資については、該当する資産を管理する当社セグメントの管理部局又は同資産を保有する子会社の経理担当者が、投資先の将来キャッシュ・フローの情報、1株当たり修正純資産価値情報、及び第三者による鑑定評価等入手し、公正価値を測定しています。

営業債権及びその他の債権

継続的に公正価値で測定される営業債権及びその他の債権は、主に拘束性預金やノンリコース債権であり、同程度の信用格付を有する貸付先又は顧客に対して、同一の残存期間で同条件の貸付又は信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値により評価しています。公正価値に対して、観察不能なインプットによる影響額が重要な割合を占めるものについてはレベル3に、観察不能なインプットによる影響額が重要な割合を占めていないものについてはレベル2に分類しています。

レベル3の営業債権及びその他の債権については、該当する資産を管理する当社セグメントの管理部局又は同資産を保有する子会社の経理担当者が、当該債権に係る将来キャッシュ・フロー情報等入手し、公正価値を測定しています。

デリバティブ

レベル1のデリバティブは、主に公設市場で取引されるコモディティ契約のデリバティブであり、取引市場価格により評価しています。レベル2のデリバティブは、主に相対取引のコモディティ契約のデリバティブであり、金利、外国為替レート及び商品相場価格などの観察可能なインプットを使用し、主にマーケット・アプローチにより評価しています。レベル3のデリバティブは、先物時価を見積った上で、観察不能なインプットとして使用し、インカム・アプローチなどにより評価しています。また、主な取引である長期電力契約及び関連するデリバティブ（販売・調達）に関しては、観察可能な市場価格などのインプットに加え、エネルギー政策や将来の電力需給に関する予測などの観察不能なインプットを用いて先物時価を見積っています。デリバティブ契約については、取引先に対する債権債務相殺後の純額に対して信用リスク調整を行った上で公正価値を測定しています。

棚卸資産

レベル1及びレベル2の棚卸資産は、主にトレーディング目的で保有する非鉄金属の在庫であり、取引市場価格により評価しているものについてはレベル1に、商品相場価格などの観察可能なインプットを使用し、主にマーケット・アプローチにより評価しているものについてはレベル2に分類しています。これらの公正価値には販売費用が含まれていますが、当該販売費用は重要ではありません。

レベル3に分類される資産に関する定量的情報

2022年度末において、レベル3に分類される継続的に公正価値で測定された資産の内、重要な観察不能なインプットを使用して公正価値を測定した資産に関する主要な定量的情報は以下のとおりです。

(2022年度末)

区分	評価手法	観察不能インプット	インプット値の加重平均
非上場株式	割引キャッシュ・フロー法	割引率	13.9%

非上場株式の公正価値測定で用いている重要な観察不能なインプットは割引率です。これらのインプットの著しい増加（減少）は、公正価値の著しい低下（上昇）を生じることとなります。

非上場株式の主な内訳は、銅事業やLNG関連事業への投資であり、重要な観察不能な他のインプットとして、銅及び原油の中長期的な価格見通しが挙げられます。銅事業やLNG関連事業への投資の公正価値及びこれらの見積りについては、注記「5 会計上の見積り（3）銅及び原油の中長期価格見通し」をご参照ください。

償却原価で測定される金融商品の公正価値

償却原価で測定される金融商品の2022年度末における帳簿価額及び公正価値に関する情報は以下のとおりです。

現金同等物及び定期預金

償却原価で測定される現金同等物及び定期預金の帳簿価額は、333,290百万円です。比較的短期で満期が到来するため、公正価値は帳簿価額と近似しています。

短期運用資産及びその他の投資

償却原価で測定される短期運用資産及びその他の投資は、主に国内及び海外の債券、並びに差入保証金などの市場性のない資産で、帳簿価額は、216,624百万円です。債券については、金利スワップ契約等をヘッジ手段として公正価値ヘッジを適用する方針としており、帳簿価額には当該ヘッジ会計の効果も含まれていることから、また、差入保証金については、主に国内低金利が続く状況下、当初認識以降、公正価値測定に適用される割引率に重要な変動がないため、公正価値は帳簿価額と近似しています。

営業債権及びその他の債権

償却原価で測定される営業債権及びその他の債権の帳簿価額は、4,283,129百万円です。短期分が大部分を占めており、帳簿価額と公正価値の乖離をもたらす長期分の残高に重要性がないことから、公正価値は帳簿価額と近似しています。

社債及び借入金

償却原価で測定される社債及び借入金の帳簿価額は、4,889,881百万円です。連結会社は、特に金利変動リスクを受けやすい長期の固定金利条件の調達について、金利スワップ契約等をヘッジ手段として公正価値ヘッジを適用する方針としており、帳簿価額には当該ヘッジ会計の効果も含まれていることから、公正価値は帳簿価額と近似しています。

営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の帳簿価額は、3,424,965百万円です。短期分が大部分を占めており、帳簿価額と公正価値の乖離をもたらす長期分の残高に重要性がないことから、公正価値は帳簿価額と近似しています。

投資不動産に関する注記

1. 投資不動産の状況に関する事項

連結会社は、主に日本国内において、賃貸用の商業施設等（土地を含む）を保有しています。

2. 投資不動産の公正価値に関する事項

2022年度末における帳簿価額及び公正価値は、それぞれ81,986百万円及び94,766百万円です。

帳簿価額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

また、公正価値は、所在する地域及び評価される不動産の種類に関する最近の鑑定経験を有し、かつ不動産鑑定士等の公認された適切な専門家としての資格を有する独立的鑑定人による評価などに基づいています。当該評価は、各物件の予想される賃料や割引率等のインプット情報に基づき主にインカム・アプローチにより算定されています。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり当社所有者帰属持分	5,648.84円
基本的1株当たり当期純利益（当社の所有者に帰属）	809.29円
希薄化後1株当たり当期純利益（当社の所有者に帰属）	805.69円

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から認識した収益の分解

2022年度における、「収益」の内訳は以下のとおりです。

(2022年度)

(単位：百万円)

	天然ガス	総合素材	石油・化学 ソリューション	金属資源	産業インフラ	自動車・ モビリティ	食品産業
顧客との契約から認識した収益	805,862	2,574,769	3,337,262	1,758,863	637,882	970,729	1,929,755
その他の源泉から認識した収益	1,198,658	27,907	581,770	1,926,110	102,102	74,303	487,432
合計	2,004,520	2,602,676	3,919,032	3,684,973	739,984	1,045,032	2,417,187

(単位：百万円)

	コンシューマー 産業	電力 ソリューション	複合都市開発	合計	その他	調整・消去	連結金額
顧客との契約から認識した収益	3,409,455	1,630,193	20,441	17,075,211	8,836	—	17,084,047
その他の源泉から認識した収益	3,109	44,310	42,225	4,487,926	—	—	4,487,926
合計	3,412,564	1,674,503	62,666	21,563,137	8,836	—	21,571,973

顧客との契約から認識した収益には、一時点で認識した収益（本人や代理人として行う製品及び商品の販売、サービスの提供など）に加え、一定期間にわたり認識した収益（フランチャイズ契約に基づく役務の提供や、工事請負契約に基づくプラント建設など）が含まれています。

2022年度において、コンシューマー産業セグメントの顧客との契約から認識した収益には、フランチャイズ契約に基づく加盟店からの収入が251,564百万円含まれています。当該収入は店舗設備、什器備品のリースに係る受取リース料を含んでいます。

2022年度において、産業インフラセグメントの顧客との契約から認識した収益には、工事請負契約に基づき、工事の進捗度に応じて認識した収益が428,189百万円含まれています。

上記の収益以外は、主に商品販売及び関連するサービスによる収益（代理人として行う取引の収益を含む）です。

その他の源泉から認識した収益には、IFRS第9号「金融商品」に基づく収益（現金又は他の金融商品での純額決済又は金融商品との交換により決済できる非金融商品項目の売買契約について、商品の受渡時点において総額で計上した収益を含む）や、IFRS第16号「リース」に基づくリース収益が含まれています。

なお、連結会社の収益に占める変動対価の金額に重要性はありません。

2. 契約残高

顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する企業の権利（債権を除く）で、当該権利が時の経過以外の何か（例えば、企業の将来の履行義務）を条件としている権利を契約資産とし、「営業債権及びその他の債権」に含めて表示しています。また、顧客に財又はサービスを移転する企業の義務のうち、企業が顧客から対価を受け取っている（又は対価の金額の期限が到来している）義務を契約負債とし、主に「前受金」に含めて表示しています。2022年度の期首及び期末における「契約資産」及び「契約負債」の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。これらはいずれも、主に工事請負契約において、履行義務の充足時点（工事の進捗度）と請求権の発生時点、又は対価の受領時点との間に差異が生じるために認識されるものです。「契約資産」は、請求権発生前の履行義務充足により増加（請求権発生時による債権への振替により減少）しており、「契約負債」は、履行義務の充足前の対価受領により増加

(履行義務充足による収益への振替により減少) しています。

(単位：百万円)

	2022年度	
	契約資産	契約負債
期首残高	46,032	255,629
期中増減	△4,497	69,210
期末残高	41,535	324,839

2022年度に認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは162,362百万円です。また、2022年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

3. 残存履行義務に配分した取引価格

2022年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額及び、将来充足する予想期間帯別の内訳は以下のとおりです。取引価格は、顧客との契約に基づいて油価・ガス価格等の商品市況等を参照して算定しており、変動対価が存在する場合には、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない範囲でのみ取引価格に含めています。

また、2022年度末において未充足の履行義務に配分した取引価格は、主に、米国ルイジアナ州のCameron LNG, LLC及びカナダ国ブリティッシュ・コロンビア州のLNGカナダプロジェクトへの参画を通じた、日本を中心とする需要家との長期LNG販売契約によるものです。

なお、契約から収益認識までの当初の予定期間が1年以内の契約については、実務上の便法を使用し、以下には含めていません。

(単位：百万円)

残存履行義務に配分した取引価格	2022年度末
1年以内	1,501,156
1年超5年以内	3,594,412
5年超10年以内	2,434,136
10年超	3,054,047
合計	10,583,751

上記のほか、2022年度末において連結会社は欧州における地域熱供給事業において顧客に対し実質的に無期限の地域熱供給義務を有しており、その対価の見積りは年額94,934百万円です。

重要な後発事象に関する注記

自己株式取得及び消却

2023年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得するとともに、同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを、以下のとおり決議しました。

1. 取得の内容

- ①取得する株式の種類 : 当社普通株式
- ②取得する株式の総数 : 8,600万株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する上限割合 6.0%)
- ③株式の取得価額の総額 : 3,000億円を上限とする
- ④取得する期間 : 2023年5月10日～2023年12月31日(予定)

2. 消却の内容

- ①消却する株式の種類 : 当社普通株式
- ②消却する株式の数 : 上記1.より取得した自己株式全数
- ③消却予定日 : 2024年1月31日

ロシアにおけるLNG関連事業

2023年4月11日に発出されたロシア政府令(第890号)の影響については、重要性のある会計方針等に関する注記「5 会計上の見積り (1) ロシア・ウクライナ情勢の影響」をご参照ください。

豪州Browseプロジェクトに関連する他パートナー間の権益譲渡

当社が英国100%出資子会社Pinnacle Resources Limitedを通じて50%の株式を保有し、持分法を適用するJapan Australia LNG (MIMI) Pty. Ltd.の100%出資子会社であるJapan Australia LNG (MIMI Browse) Pty. Ltd.が14.4%持分を保有する豪州Browseプロジェクトにおいて、2023年4月28日付で他パートナー間での権益譲渡が合意に至りました。当該合意による影響については現在精査中です。なお、2022年度末における当該プロジェクトに係る資産の連結会社の持分は821億円であり、連結財政状態計算書の「持分法で会計処理される投資」に含まれています。

■ 計算書類

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2021年度（ご参考）														
	株主資本									評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金									
					圧縮記帳 積立金	別途 積立金						繰越利益 剰余金		
2021年4月1日 期首残高	204,446	214,161	—	31,652	11,543	2,028,760	107,170	△26,335	2,571,398	253,306	△34,642	218,664	5,466	2,795,529
当期変動額														
剰余金の配当							△204,183		△204,183					△204,183
別途積立金の取崩						△92,000	92,000		—					—
当期純利益							402,624		402,624					402,624
自己株式の取得								△12	△12					△12
自己株式の処分							△322	1,217	895					895
株主資本以外の項目の 当期変動額合計 (純額)									—	1,608	△21,676	△20,068	1,305	△18,763
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△92,000	290,119	1,205	199,324	1,608	△21,676	△20,068	1,305	180,561
2022年3月31日 期末残高	204,446	214,161	—	31,652	11,543	1,936,760	397,289	△25,130	2,770,723	254,915	△56,319	198,595	6,771	2,976,091

(百万円未満切捨て)

(単位：百万円)

2022年度														
	株主資本									評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金									
					圧縮記帳 積立金	別途 積立金						繰越利益 剰余金		
2022年4月1日 期首残高	204,446	214,161	—	31,652	11,543	1,936,760	397,289	△25,130	2,770,723	254,915	△56,319	198,595	6,771	2,976,091
当期変動額														
剰余金の配当							△229,624		△229,624					△229,624
別途積立金の積立						110,000	△110,000		—					—
当期純利益							1,263,525		1,263,525					1,263,525
自己株式の取得								△217,106	△217,106					△217,106
自己株式の処分							△2,163	4,378	2,214					2,214
自己株式の消却							△113,821	113,821	—					—
株主資本以外の項目の 当期変動額合計 (純額)									—	5,123	△14,381	△9,257	△588	△9,846
当期変動額合計	—	—	—	—	—	110,000	807,915	△98,906	819,009	5,123	△14,381	△9,257	△588	809,162
2023年3月31日 期末残高	204,446	214,161	—	31,652	11,543	2,046,760	1,205,205	△124,036	3,589,732	260,038	△70,700	189,338	6,182	3,785,253

(百万円未満切捨て)

注記

重要な会計方針等に関する注記（2022年度）

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産については移動平均法又は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券については償却原価法、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、その他有価証券のうち、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっています。

満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式並びにその他の有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しています。市場価格のない株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理しています。特に、銅事業、LNG関連事業及びシェールガス事業の市場価格のない関係会社株式に関する減損要否の判断に重要な影響を及ぼす銅及び原油の中長期価格見通しの算出方法については、連結計算書類「重要性のある会計方針等に関する注記5 会計上の見積り（3）銅及び原油の中長期価格見通し」をご参照ください。

3. デリバティブ

デリバティブの評価は、時価法によっています。

なお、為替変動リスク、金利変動リスク、商品相場変動リスク等を回避する目的で行っている取引のうち、ヘッジの有効性が認められたものについては、ヘッジ会計を適用しています。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっています。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

無形固定資産の減価償却は、定額法によっていますが、自社利用のソフトウェアについては、その利用可能期間（15年以内）に基づく定額法によっています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しています。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7. 貸倒引当金の計上方法

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

8. 退職給付引当金の計上方法

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、2022年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌年度から費用処理しています。

また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。

9. 債務保証損失引当金の計上方法

子会社等に対する債務保証等の偶発損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案の上、必要と認められる額を計上しています。

10. 株式給付引当金の計上方法

経営人材株式交付制度に基づき、株式付与ESOP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に則り、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しています。

11. 法人税等

グループ通算制度を適用しています。

表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表関係)

2021年度において、区分掲記しておりました資産の部の「ソフトウェア仮勘定」、負債の部の「役員賞与引当金」「役員退職慰労引当金」「特別修繕引当金」「環境対策引当金」は、金額的重要性が乏しいことから、2022年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、2021年度の財務諸表の組替えを行っています。

会計上の見積りに関する注記

1. 貸倒引当金の計上

2022年度において、貸借対照表に「貸倒引当金」24,308百万円を計上しています。見積りの算出方法については、重要な会計方針等に関する注記「7 貸倒引当金の計上方法」をご参照ください。

2. 退職給付引当金の計上

2022年度において、貸借対照表に「退職給付引当金」45,202百万円を計上しています。見積りの算出方法については、重要な会計方針等に関する注記「8 退職給付引当金の計上方法」をご参照ください。

3. 引当金

2022年度において、債務保証損失引当金及び株式給付引当金として、それぞれ15,978百万円及び8,248百万円を貸借対照表に計上しています。見積りの算出方法については、重要な会計方針等に関する注記「9 債務保証損失引当金の計上方法」及び「10 株式給付引当金の計上方法」をご参照ください。

4. 繰延税金資産の回収可能性

2022年度における繰延税金資産計上額については、税効果会計に関する注記をご参照ください。

5. 関係会社株式の評価

2022年度において、損益計算書に「投資有価証券評価損」70,654百万円を計上しています。また、貸借対照表における「関係会社株式」計上額は、4,067,751百万円です。見積りの算出方法については、重要な会計方針等に関する注記「2 有価証券の評価基準及び評価方法」及び連結計算書類重要性のある会計方針等に関する注記「5 会計上の見積り (3) 銅及び原油の中長期価格見通し」をご参照ください。

会計上の見積りの変更に関する注記

(関係会社等貸倒引当金繰入額の計上)

2022年度において、当社が20%出資する自動車製造販売事業会社GAC MITSUBISHI MOTORS (GMMC社)において、中国市場での競争が激化する中、販売計画未達が継続しており、収益性が低下する見込みとなったことなどを背景として、同社宛て貸付金及び未実行のローンコミットメント等に対する引当金計上に伴う損失19,948百万円を「関係会社等貸倒引当金繰入額」、対応する税効果4,987百万円(益)を「法人税等調整額」として計上しています。

なお、貸借対照表においては、「貸倒引当金」(流動資産)4,994百万円、「その他」(流動負債)14,954百万円、「繰延税金資産」4,987百万円を計上しています。

(投資有価証券評価損の計上)

2022年度において、当社が14.17%出資するHERE Technologies宛て投資において、2022年度に実施された他株主による増資や同社における事業計画の見直し等を踏まえ、同社宛て投資に対する減損損失30,923百万円を「投資有価証券評価損」、対応する税効果7,731百万円(益)を「法人税等調整額」として計上しています。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務に関する事項

(1) 担保に供している資産

関係会社株式	72,588百万円
建物及び構築物	4,312百万円
土地	6,695百万円
その他(注)	26,193百万円
合計	109,790百万円

(注) 主に敷金及び営業取引やデリバティブ取引に係る差入保証金

(2) 担保に係る債務

預り金等	9,763百万円
合計	9,763百万円

非金融資産及び金融資産の認識の中止を伴わない譲渡取引は、実質的な担保差入として捉えることもできますが、法的な所有権を留保している通常の担保差入と異なる性質を持つことから、上記には含めていません。

なお、2022年度末において、認識の中止を伴わない金融資産の譲渡取引として、債券買戻し契約があり、本取引に係る金融資産の期末残高は39,219百万円です。

2. 有形固定資産減価償却累計額 94,451百万円

3. 保証債務

取引先等の銀行借入等に対する保証

属性	被保証人	議決権の 所有割合	保証債務残高 (百万円)
子会社	TRI PETCH ISUZU LEASING CO., LTD.	93.50%	246,110
子会社	北米三菱商事会社	100%	219,656
子会社	三菱商事RtMジャパン株式会社	100%	215,243
子会社	MITSUBISHI CORPORATION FINANCE PLC	100%	207,624
子会社	PT. DIPO STAR FINANCE	95%	200,679
関連会社	PE WHEATSTONE PTY LTD	39.66%	128,947
子会社	MCE BANK GMBH	100%	120,917
子会社	MITSUBISHI CORPORATION RTM INTERNATIONAL PTE. LTD.	100%	113,927
子会社	DIAMOND REALTY INVESTMENTS, INC.	100%	93,513
子会社	DIAMOND GENERATING CORPORATION	100%	82,930
その他 (148社)			1,380,812
合計			3,010,363

銀行借入等に対する保証類似行為についても上記に含めて開示しています。また、区分掲記された会社宛ての保証の提供に対し、市場の実勢金利などを踏まえた保証料を受領しています。

上記には、ロシアに所在する子会社の借入に関する保証が含まれており、2022年度の末日における保証残高は55,991百万円であり、このうち、子会社間の借入に関する保証残高は48,915百万円です。

なお、上記以外に、子会社である米国三菱商事会社に関連して、親会社として債務の支払いを保証するものではありません。

ませんが、純資産が取り決めている一定額を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に資金を提供することなどを約したキープウェル・アグリーメントを同社と締結しています。

ただし、2022年度末において対象となる借入残高等はなく、また、純資産を一定額以上に保っており、流動性の不足も発生していません。

また、LNGプロジェクトについて、上記銀行借入等に対する保証以外に、共同操業協定や天然ガス液化設備等の使用代金の支払いに関する資金拠出義務及び契約履行保証を差し入れており、2022年度の末日における保証額は1,216,267百万円です。当該保証額に含まれる主なプロジェクトは北米におけるものです。

4. 受取手形割引高		58,248百万円
5. 関係会社に対する金銭債権	短期金銭債権	823,886百万円
	長期金銭債権	430,361百万円
関係会社に対する金銭債務	短期金銭債務	350,441百万円
	長期金銭債務	14,596百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高（注1）	
販売（注2）	1,580,461百万円
仕入	1,404,016百万円
営業取引以外の取引高	1,346,310百万円

（注1）営業取引による取引高は、総額表示しています。

（注2）損益計算書の「収益」は、一部の取引高を純額表示しています。

2. 関係会社等貸倒引当金繰入額

関係会社等貸倒引当金繰入額には、関係会社宛での貸倒引当金及び債務保証損失引当金等の繰入額（戻入額控除後）が含まれています。

株主資本等変動計算書に関する注記

2022年度の末日における自己株式数（注1）	普通株式	29,487,152株
------------------------	------	-------------

（注1）上記の自己株式数には、株式付与ESOP信託保有の株式7,019,724株が含まれています。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
引当金（貸倒引当金及び債務保証損失引当金）		12,251百万円
未払費用		18,288百万円
投資有価証券評価損		229,263百万円
繰延ヘッジ損益		28,594百万円
退職給付関連費用		24,609百万円
繰越欠損金		12,299百万円
その他		35,330百万円
	小計	<u>360,635百万円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		△9,074百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		<u>△122,272百万円</u>
	評価性引当額小計	<u>△131,346百万円</u>
	繰延税金資産合計	<u>229,289百万円</u>
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△112,024百万円
投資有価証券評価益		△12,350百万円
その他		△4,446百万円
	繰延税金負債合計	<u>△128,820百万円</u>
繰延税金資産（負債）の純額		<u>100,468百万円</u>

関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	三菱商事フィナンシャル サービス株式会社	所有 直接 100%	資金の貸付	資金の貸付 (注1、2) 利息の受取 (注1)	289,521 363	短期貸付金 長期貸付金 その他 (流動資産)	167,001 32,376 46
関連会社	ANGLO AMERICAN QUELLAVECO S. A.	所有 間接 40%	資金の貸付	資金の貸付 (注1、2) 利息の受取 (注1)	287,918 17,188	長期貸付金	317,470
子会社	北米三菱商事会社	所有 直接 100%	資金の貸付	資金の貸付 (注1、2) 利息の受取 (注1)	148,708 3,872	短期貸付金 その他 (流動資産)	173,589 212
子会社	MC FINANCE & CONSULTING ASIA PTE. LTD.	所有 直接 100%	資金の貸付	資金の貸付 (注1、2) 利息の受取 (注1)	131,509 4,243	短期貸付金 長期貸付金 その他 (流動資産)	178,154 4,808 105
子会社	MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY LTD	所有 直接 100%	資金の借入	資金の借入 (注1、2) 利息の支払 (注1)	328,115 6,010	短期借入金 その他 (流動負債)	201,623 578

取引条件やその決定方針等

(注1) 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。

(注2) 資金の貸付及び借入の取引金額は、期中平均残高としています。

(注3) 関連当事者に対する債務の保証のうち重要な取引の残高については、貸借対照表に関する注記「3. 保証債務」をご参照ください。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,644.90 円
1株当たり当期純利益	866.03 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	862.18 円

収益認識に関する注記

履行義務の内容と充足時点については、重要性のある会計方針等に関する注記「4 重要性のある会計方針 (15) 収益」に記載しています。

重要な後発事象に関する注記

自己株式取得及び消却

2023年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得するとともに、同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを、以下のとおり決議しました。

1. 取得の内容

- ①取得する株式の種類 : 当社普通株式
- ②取得する株式の総数 : 8,600万株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する上限割合 6.0%)
- ③株式の取得価額の総額 : 3,000億円を上限とする
- ④取得する期間 : 2023年5月10日～2023年12月31日(予定)

2. 消却の内容

- ①消却する株式の種類 : 当社普通株式
- ②消却する株式の数 : 上記1.より取得した自己株式全数
- ③消却予定日 : 2024年1月31日

